



足下の雇用・失業情勢や働き方等の変化について (事務局説明資料)

2020年10月23日
厚生労働省 職業安定局
雇用政策課

目次・ラインナップ

■ 足下の雇用情勢の概況.....	P.3
女性の雇用について.....	P.26
若者の雇用について.....	P.36
労働時間・賃金について.....	P.39
企業活動、雇用人員判断の動向等.....	P.49
■ テレワークについて.....	P.56
■ 副業・兼業について.....	P.63
■ 転職等をめぐる概況について.....	P.69
ハローワークにおける労働移動について.....	P.74
■ 補正予算・概算要求に係る参考資料.....	P.79

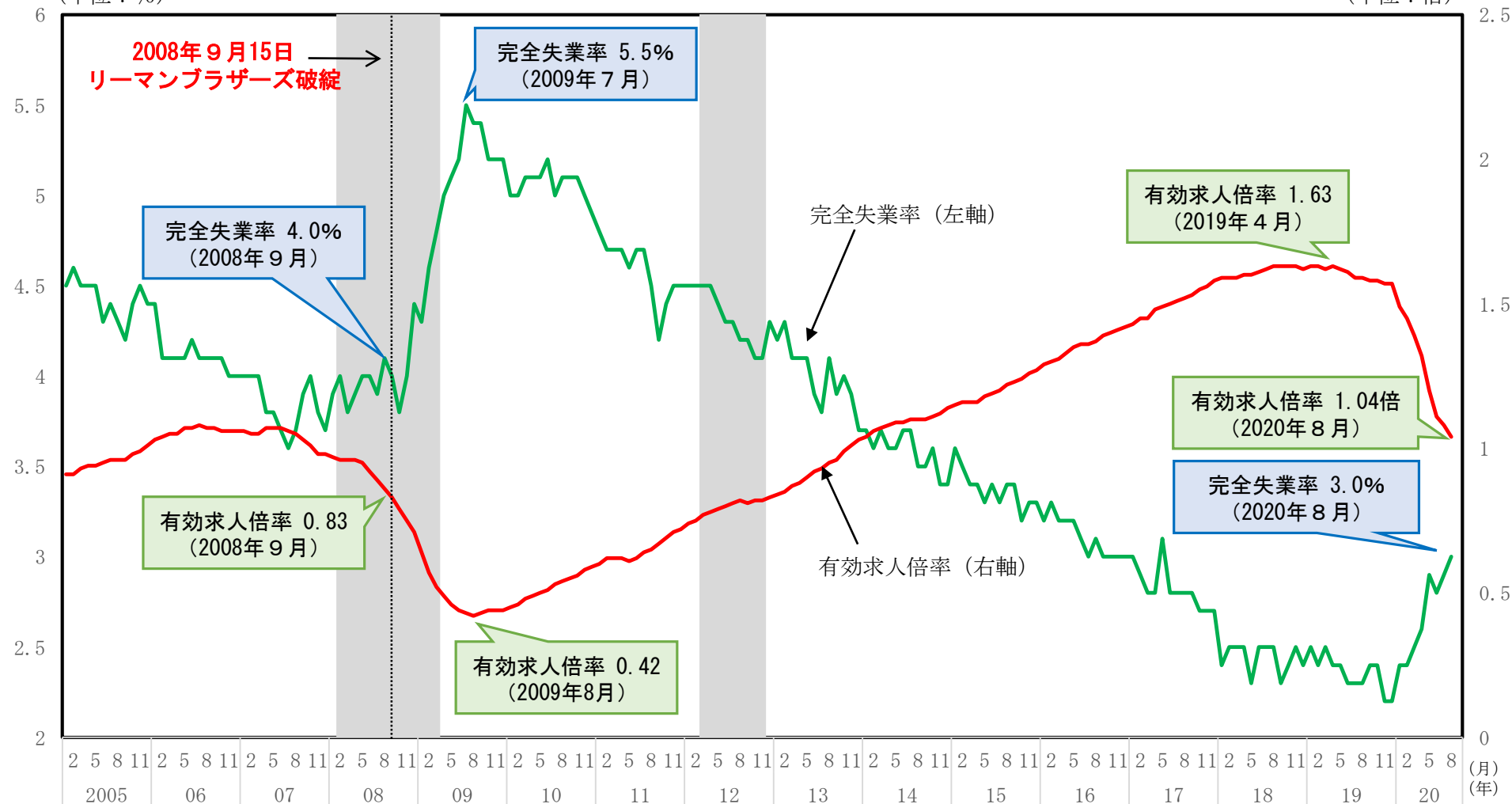
足下の雇用・失業情勢の概況

足下の雇用情勢について

- 足下の雇用情勢は、求人が減少から増加に転じる中、求人が求職を上回って推移しているものの、求職者が引き続き増加しており、厳しさがみられる。有効求人倍率が1倍を下回る地域が増加している等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。
- なお、リーマン・ブラザーズの経営破綻（2008年9月15日）後には、完全失業率は10ヶ月で4.0%→5.5%にまで悪化し、有効求人倍率は11ヶ月で0.83倍→0.42倍に低下した。

(単位：%)

(単位：倍)



(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成

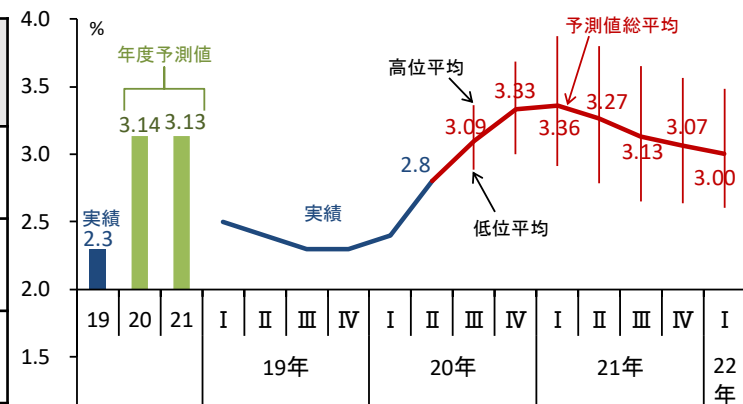
(注) 完全失業率及び有効求人倍率は季節調整値。シャドー部分は景気後退期。

(参考) 各機関による完全失業率の予測について

- 民間エコノミストの将来予測をまとめている「ESPフォーキャスト調査」では、今後の完全失業率は、2021年第1四半期（1～3月）をピーク（平均的な予測値：約3.36%）として高まっていくと予想されている。
- また、内閣府が7月30日に公表している「年央試算」でも、2020年度の完全失業率は3.2%と見込まれており、今後、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意が必要であると考えている。

●ESPフォーキャスト調査（民間エコノミストによる将来予測）

	2020年 7～9月	2020年 10～12月	2021年 1～3月	2021年 4～6月	2021年 7～9月	2021年 10～12月	2022年 1～3月
高位8機関 平均	3.36	3.69	3.88	3.80	3.65	3.56	3.49
総平均	3.09	3.33	3.36	3.27	3.13	3.07	3.00
低位8機関 平均	2.89	3.00	2.91	2.79	2.65	2.64	2.60



（資料出所）ESPフォーキャスト調査（2020年10月7日公表分）

- 公益社団法人日本経済研究センターが毎月発行するもの。
- 日本経済の将来予測を行っている民間エコノミスト約35名から、主要経済指標の予測値や総合景気判断等についての回答を集計したもの。
- 各回答の総平均のほか、上位8機関の平均と、下位8機関の平均を算出している。
- 高位8機関平均や低位8機関平均の数値は、通常であれば、有料会員のみであるため、取扱いには留意が必要。

●帝国データバンクによる予測

2020年7月	2020年8月	2020年9月	2020年10月	2020年11月
4.1	4.3	4.2	4.1	4.0

（資料出所）TDB景気動向調査を用いた失業率予測（2020年8月）

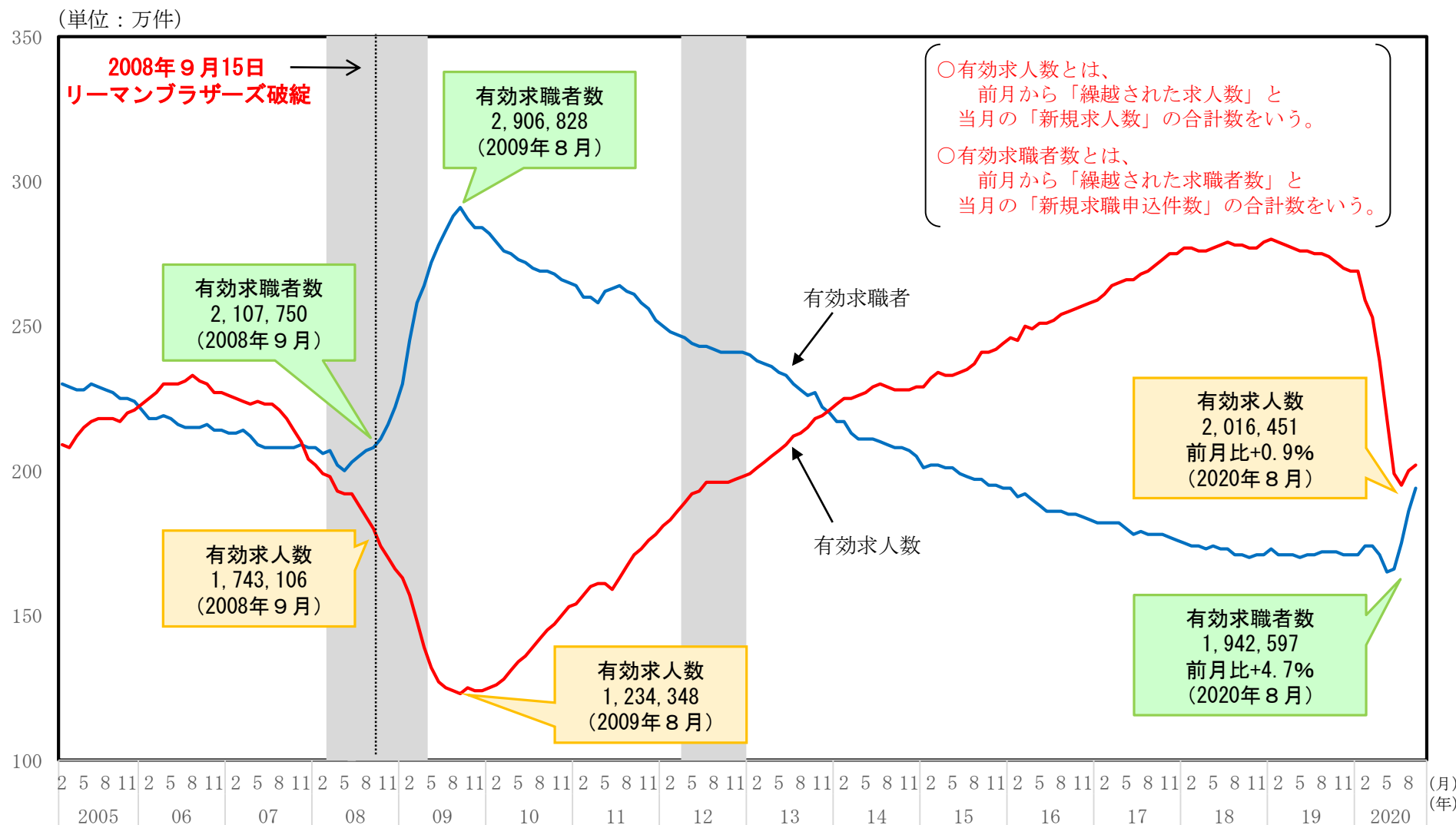
●内閣府による試算

2019年度実績	2020年度 （当初試算）	2020年度 （年央試算）
2.3	2.3	3.2

（資料出所）令和2年7月30日 令和2年第12回経済財政諮問会議 資料3-2

有効求人数や有効求職者数の動向について

- 令和2年8月の有効求人数（季節調整値）は、前月比で0.9%増加となり、1年9か月ぶりに、2か月連続の増加となった。
- 令和2年8月の有効求職者数（季節調整値）は、前月比で4.7%増加となり、4か月連続の増加となった。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の先行きに不透明感・不確実性が高まる中、企業では雇入れの判断に慎重となる動きがみられ、また、選択肢となる求人数が大きく減少した中、求職者が希望する仕事内容や労働条件に合った求人を見つけにくい状況にあることが背景にあると考えられる。



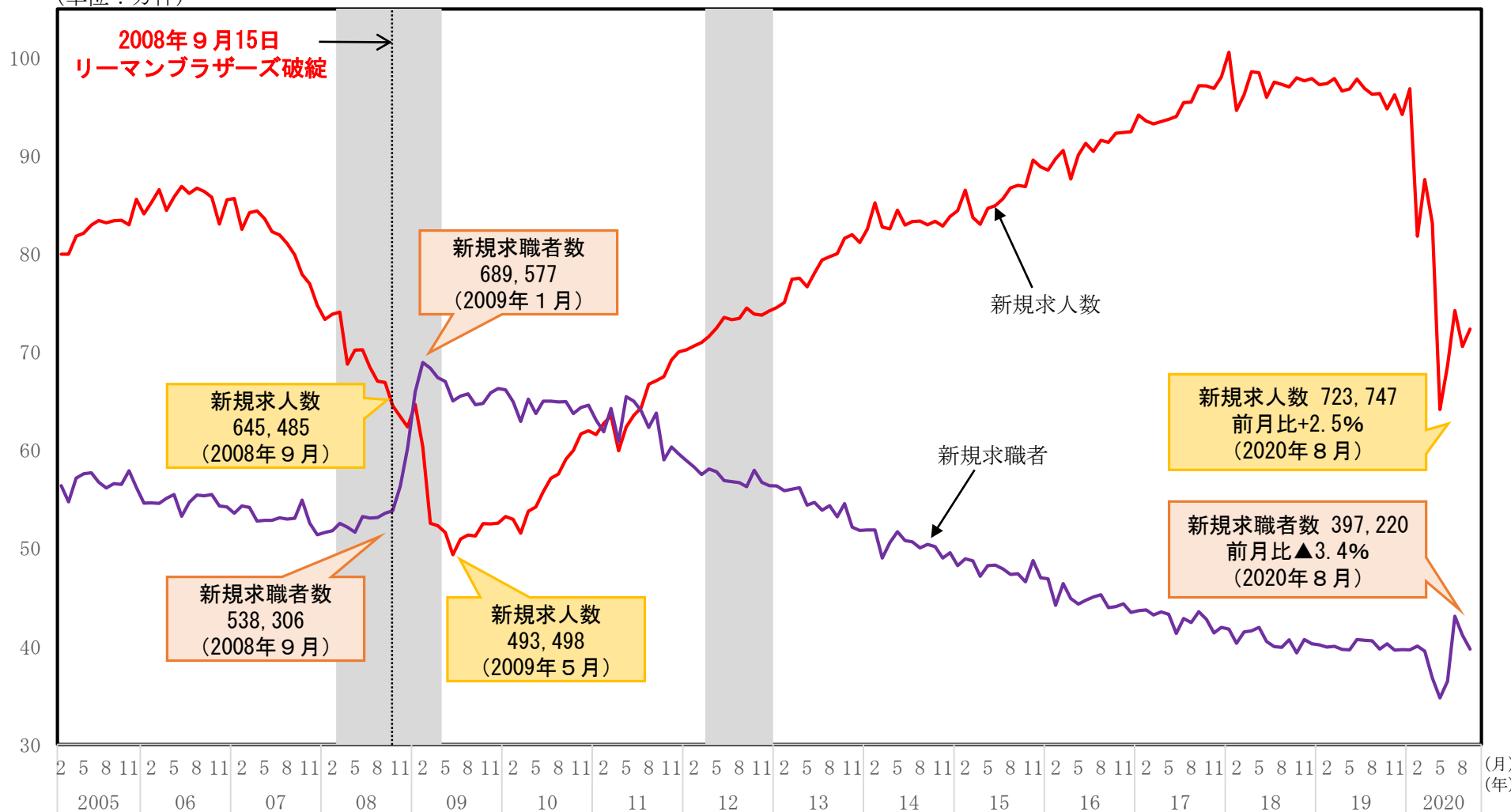
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」により作成

(注) 有効求人数及び有効求職者数は季節調整値。シャドー部分は景気後退期。

新規求人数や新規求職者数の動向について

- 令和2年8月の新規求人数（季節調整値）は、前月比で2.5%増加となり、2ヵ月ぶりの増加となった。
- 令和2年8月の新規求職者（季節調整値）は、前月比で3.4%減少となり、2ヵ月連続の減少となった。7月上旬から新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が再度増加し、8月に入ってから徐々に落ち着きをみせたものの、感染拡大防止の観点から、求職活動を控える動きなどが継続しているものと考えられる。

（単位：万件）



（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」により作成

（注）新規求人数、新規求職者数は季節調整値。シャドー部分は景気後退期。

産業別の新規求人数の動向について

- 令和2年8月の新規求人数の前年同月比を業種別にみると、多くの業種で前年と比較しマイナスとなっているが、「建設業」「製造業」「医療、福祉」では、前月と比較し、その減少幅が縮小している。特に、「自動車・同付属品製造業」では、前年同月比が約50%減少と大きなマイナスであるものの、生産の持ち直しの動きもあり、減少幅の縮小が続いている。
- 他方、「宿泊業、飲食サービス業」では、Go-Toキャンペーンや地域独自の観光補助事業による下支えがあるものの、お盆の時期における帰省自粛や夏祭りなどのイベントの中止・延期、営業時間の短縮や入店人数の制限などの影響によって厳しい営業状況が続いており、労働需要にも減退がみられる。

●主要産業別の新規求人数（前年同月比の減少幅が拡大している業種を青色、前年同月比の減少幅が縮小している業種を赤色にしている。）（％）（人）

	令和元年							令和2年								(参考)令和2年 8月の新規求人数
	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
合 計	-2.5	-5.9	-1.5	-4.0	-6.7	2.1		-16.0	-13.5	-12.1	-31.9	-32.1	-18.3	-28.6	-27.8	662,446
建設業	-2.2	-2.6	0.4	2.5	-4.5	4.3		-12.4	-11.9	-6.4	-15.8	-11.3	2.6	-9.8	-6.4	66,076
製造業	-8.8	-15.9	-11.0	-15.6	-19.3	-11.6		-26.1	-24.7	-22.8	-40.3	-42.8	-34.2	-40.9	-38.3	53,524
情報通信業	-3.3	-6.1	1.6	-7.3	-4.2	-0.2		-18.8	-13.1	-9.0	-36.0	-33.6	-19.7	-34.1	-34.6	16,377
運輸業、郵便業	0.5	-7.7	0.2	-8.0	-6.7	-1.2		-21.1	-13.2	-14.6	-30.6	-37.0	-26.8	-30.7	-30.7	37,115
卸売業、小売業	-1.1	-8.9	-3.2	-5.3	-9.9	-0.6		-22.5	-17.6	-15.0	-34.8	-35.9	-26.9	-33.4	-34.0	89,754
学術研究、専門・技術サービス業	0.1	-5.3	2.0	-6.6	-7.9	3.9		-15.1	-17.7	-14.6	-36.6	-35.4	-15.7	-26.9	-27.6	17,830
宿泊業、飲食サービス業	3.2	-1.3	-2.8	1.3	-0.7	-1.3		-20.6	-11.8	-19.9	-47.9	-55.9	-29.4	-44.0	-49.1	40,940
生活関連サービス業、娯楽業	-10.3	-7.8	-1.0	-4.1	-3.3	-0.6		-16.1	-18.0	-16.6	-44.0	-44.2	-34.8	-34.5	-41.0	21,740
教育、学習支援業	1.0	1.5	3.1	-0.3	3.7	7.7		-8.1	-7.3	1.4	-38.1	-36.6	-14.7	-21.6	-23.9	10,926
医療、福祉	1.6	-0.6	4.5	3.2	-1.8	6.8		-8.6	-7.0	-3.4	-21.7	-17.9	-9.0	-21.0	-16.0	184,712
サービス業(他に分類されないもの)	-7.8	-8.3	-6.0	-8.6	-13.1	-2.7		-23.6	-21.0	-18.1	-36.5	-37.7	-22.6	-32.2	-32.2	81,353

●製造業（％）（人）

	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	(参考)令和2年8月 の新規求人数
製造業	▲ 34.2	▲ 40.9	▲ 38.3	53,524
食品製造業	▲ 25.3	▲ 31.0	▲ 32.4	14,358
はん用機械器具製造業	▲ 32.5	▲ 41.6	▲ 33.3	3,486
電気機械器具製造業	▲ 41.1	▲ 46.9	▲ 35.9	3,050
輸送用機械器具製造業	▲ 58.2	▲ 52.9	▲ 45.6	4,278
自動車・同付属品製造業	▲ 64.2	▲ 57.1	▲ 49.9	2,841

●運輸業、郵便業（％）（人）

	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	(参考)令和2年8月 の新規求人数
運輸業、郵便業	▲ 26.8	▲ 30.7	▲ 30.7	37,115
鉄道・水運・航空運輸業	▲ 34.7	▲ 47.1	▲ 31.9	352
道路旅客運送業	▲ 15.5	▲ 20.9	▲ 24.4	12,389
運輸に付帯するサービス業	▲ 27.8	▲ 36.1	▲ 42.5	3,282

●サービス業（他に分類されないもの）（％）（人）

	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	(参考)令和2年8月 の新規求人数
サービス業(他に分類されないもの)	▲ 22.6	▲ 32.2	▲ 32.2	81,353
職業紹介・労働者派遣業	▲ 42.1	▲ 50.3	▲ 47.3	16,977
その他の事業サービス業	▲ 15.7	▲ 26.5	▲ 27.2	52,938

※「その他の事業サービス業」には「建物サービス業(ビルメンテナンス、清掃、消毒など)」「警備業」が含まれる。

●宿泊業、飲食サービス業（％）（人）

	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	(参考)令和2年8月 の新規求人数
宿泊業、飲食サービス業	▲ 29.4	▲ 44.0	▲ 49.1	40,940
宿泊業	▲ 49.5	▲ 40.5	▲ 63.0	9,760
飲食店	▲ 24.2	▲ 46.2	▲ 46.4	32,174

●卸売業、小売業（％）（人）

	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	(参考)令和2年8月 の新規求人数
卸売業、小売業	▲ 26.9	▲ 33.4	▲ 34.0	89,754
卸売業	▲ 23.9	▲ 34.2	▲ 31.3	18,998
小売業	▲ 27.7	▲ 33.2	▲ 34.7	70,756

●医療、福祉（％）（人）

	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	(参考)令和2年8月 の新規求人数
医療、福祉	▲ 9.0	▲ 21.0	▲ 16.0	184,712
医療業	▲ 14.8	▲ 24.3	▲ 23.3	55,726
社会保険・社会福祉・介護事業	▲ 6.3	▲ 19.3	▲ 12.1	128,309

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」

注）いずれもパートを含む値。令和2年1月～3月は、求人票の記載項目の拡充により、求人の更新が差し控えられる等、前年比をマイナス方向に押し下げる影響が生じていることに留意が必要。

就業地別・都道府県別にみた有効求人倍率について

○ 就業地別・都道府県別の有効求人倍率をみると、青森県、東京都、神奈川県、静岡県、滋賀県、大阪府、高知県、福岡県、沖縄県に加えて、北海道、埼玉県、千葉県、兵庫県が新たに1倍を下回る水準となり、13都府県において1倍を下回る水準となった。

都道府県別有効求人倍率（令和2年8月）※一般（パート含む）、就業地別、季節調整値。（令和2年1月⇒令和2年7月⇒令和2年8月を示している。）（倍）

北海道	1.25	⇒	1.00	⇒	0.99	岐阜県	1.98	⇒	1.31	⇒	1.25	佐賀県	1.44	⇒	1.19	⇒	1.19
青森県	1.23	⇒	1.00(※)	⇒	0.99	静岡県	1.48	⇒	0.99	⇒	0.95	長崎県	1.27	⇒	1.03	⇒	1.01
岩手県	1.35	⇒	1.07	⇒	1.07	愛知県	1.66	⇒	1.05	⇒	1.01	熊本県	1.63	⇒	1.24	⇒	1.22
宮城県	1.49	⇒	1.16	⇒	1.13	三重県	1.66	⇒	1.18	⇒	1.14	大分県	1.58	⇒	1.16	⇒	1.16
秋田県	1.53	⇒	1.31	⇒	1.30	滋賀県	1.51	⇒	0.98	⇒	0.98	宮崎県	1.49	⇒	1.21	⇒	1.23
山形県	1.48	⇒	1.13	⇒	1.12	京都府	1.59	⇒	1.03	⇒	1.00	鹿児島県	1.43	⇒	1.14	⇒	1.15
福島県	1.61	⇒	1.31	⇒	1.31	大阪府	1.42	⇒	0.99	⇒	0.95	沖縄県	1.25	⇒	0.74	⇒	0.74
茨城県	1.71	⇒	1.34	⇒	1.27	兵庫県	1.40	⇒	1.02	⇒	0.97						
栃木県	1.44	⇒	1.07	⇒	1.03	奈良県	1.65	⇒	1.26	⇒	1.25	全国	1.49	⇒	1.08	⇒	1.04
群馬県	1.64	⇒	1.23	⇒	1.18	和歌山県	1.41	⇒	1.06	⇒	1.03						
埼玉県	1.37	⇒	1.02	⇒	0.96	鳥取県	1.65	⇒	1.36	⇒	1.29						
千葉県	1.46	⇒	1.03	⇒	1.00(※)	島根県	1.81	⇒	1.51	⇒	1.43						
東京都	1.40	⇒	0.97	⇒	0.91	岡山県	1.91	⇒	1.45	⇒	1.44						
神奈川県	1.31	⇒	0.93	⇒	0.88	広島県	1.62	⇒	1.23	⇒	1.16						
新潟県	1.49	⇒	1.14	⇒	1.11	山口県	1.68	⇒	1.38	⇒	1.35						
富山県	1.84	⇒	1.31	⇒	1.28	徳島県	1.47	⇒	1.20	⇒	1.15						
石川県	1.68	⇒	1.10	⇒	1.06	香川県	1.89	⇒	1.39	⇒	1.35						
福井県	2.03	⇒	1.55	⇒	1.51	愛媛県	1.65	⇒	1.37	⇒	1.33						
山梨県	1.49	⇒	1.03	⇒	1.00	高知県	1.26	⇒	0.97	⇒	0.98						
長野県	1.53	⇒	1.05	⇒	1.04	福岡県	1.34	⇒	0.96	⇒	0.92						

※千葉県は、四捨五入の関係で1.00倍となっているが、小数点第3までみれば、1倍を下回っているため、黄色セルとなっている。

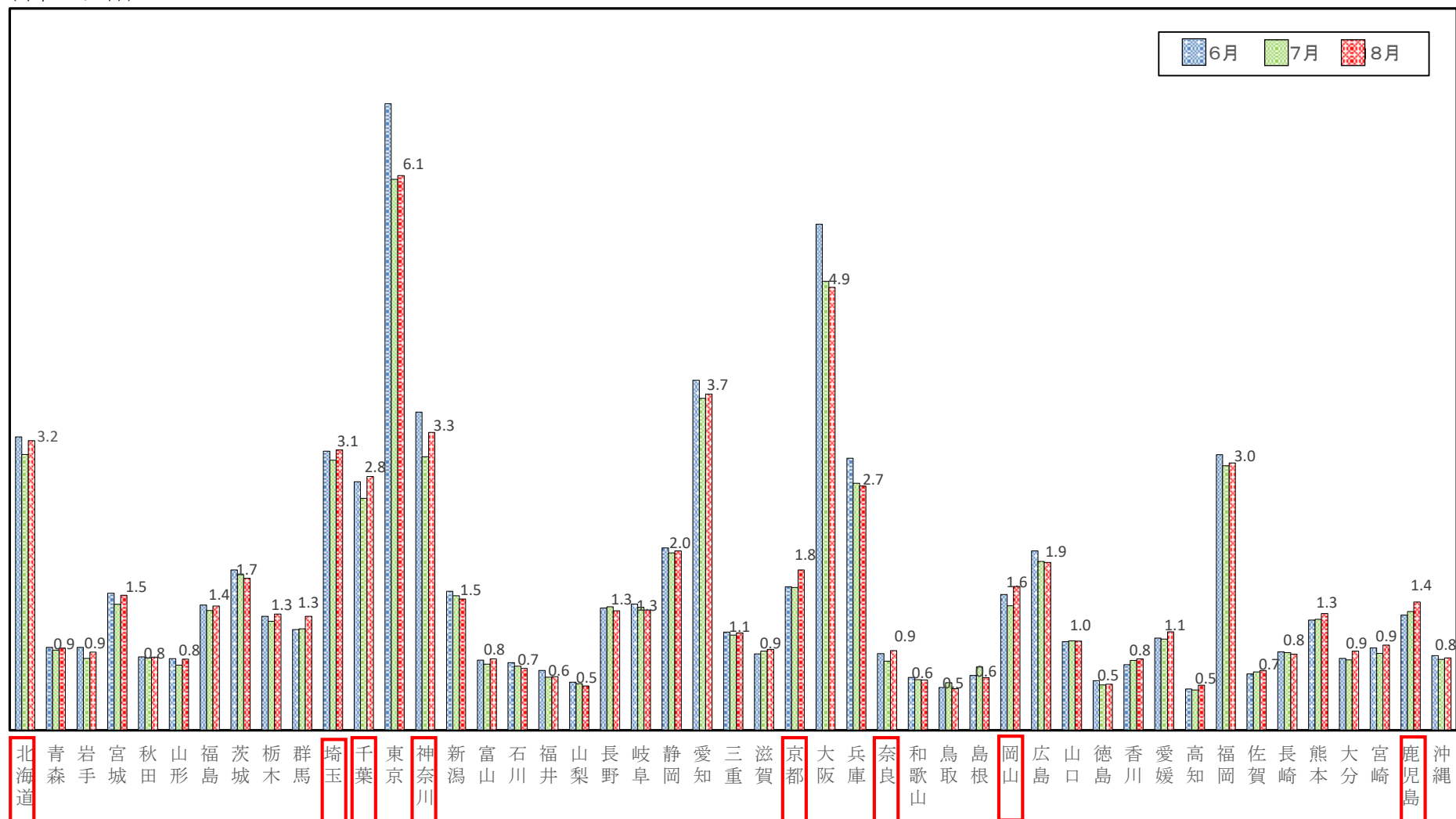
（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」により作成

就業地別にみた新規求人数の動向について

○ 就業地別に新規求人数の動向をみると、7月から8月にかけて、33都道府県にて増加しており、このうち、北海道・千葉・神奈川・岡山・京都では、相対的に大きな増加幅となっている。

(単位：万件)

就業地別にみた新規求人数（季節調整値、水準）



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」により作成

(注) 数値は、就業地別の季節調整値を示しており、パートタイムを含む一般となっている。

赤枠：令和2年7月から8月にかけて、新規求人数が1,000件以上増加している都道府県

求職理由別にみた新規求職者の動向について

- 令和2年8月の「前職を事業主都合で離職された新規求職者」は、前年比42.1%増加（7月：+47.7%）となっており、引き続き前年と比較しプラスが続いていることに留意が必要であるものの、その増加幅は縮小している。
- 在職者や無業者は、7月上旬から新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が再度増加し、8月に入ってから徐々に落ち着きをみせたものの、感染拡大防止の観点から、求職活動を控える動きなどが継続しているものと考えられる。

	リーマンショック時の求職理由別新規求職者数の推移									
	原数値（万人）					前年比（％）				
	合計	在職者	離職者	うち事業主都合	無業者	合計	在職者	離職者	うち事業主都合	無業者
2008年 8月	45	10	31	8	5	▲ 5.4	▲ 1.3	▲ 6.8	2.7	▲ 4.0
9月	54	11	37	9	6	11.9	15.6	11.2	22.7	10.1
10月	57	11	40	11	6	5.0	9.6	3.9	15.6	4.0
11月	44	9	31	9	5	3.4	8.6	2.8	22.3	▲ 2.3
12月	46	10	32	12	4	38.4	47.4	37.6	84.3	26.1
2009年 1月	71	14	50	21	7	33.7	22.4	40.8	129.2	12.7
2月	68	15	45	19	8	31.1	20.4	39.3	144.4	11.8
3月	75	16	50	22	9	37.5	22.2	47.9	155.9	17.2
4月	89	12	69	32	9	29.8	12.9	35.8	105.4	13.8
5月	62	10	45	19	7	15.4	0.7	21.3	88.8	3.6
6月	66	12	46	18	7	30.0	16.5	35.3	102.1	22.9
7月	62	11	45	18	6	23.4	7.5	28.7	88.9	19.2
8月	56	10	39	15	6	22.8	9.0	26.2	76.6	27.9
9月	61	11	42	15	7	13.0	4.0	15.0	59.5	16.5
10月	65	11	46	18	7	13.4	3.9	15.9	60.8	13.3
11月	53	10	37	14	6	18.9	6.2	21.7	51.6	24.7
12月	47	9	33	13	5	1.2	▲ 13.4	3.6	8.9	18.0
2010年 1月	67	13	45	17	8	▲ 6.0	▲ 6.2	▲ 9.5	▲ 18.7	21.2
2月	63	14	39	14	9	▲ 7.9	▲ 6.7	▲ 12.7	▲ 27.8	18.3
3月	75	17	47	17	12	0.6	5.3	▲ 6.4	▲ 22.7	31.6
4月	85	12	62	25	11	▲ 4.6	6.2	▲ 9.8	▲ 22.7	20.7
5月	63	11	43	15	9	1.7	13.4	▲ 4.5	▲ 18.9	25.8
6月	64	13	43	15	9	▲ 1.8	7.9	▲ 7.1	▲ 17.5	15.9
7月	59	12	40	14	7	▲ 5.4	5.9	▲ 10.9	▲ 21.8	14.0
8月	58	12	39	13	8	4.5	15.5	▲ 1.6	▲ 13.4	25.0

	足下の求職理由別新規求職者数の推移									
	原数値（万人）					前年比（％）				
	合計	在職者	離職者	うち事業主都合	無業者	合計	在職者	離職者	うち事業主都合	無業者
2018年 8月	38	11	23	5	4	▲ 4.8	▲ 5.9	▲ 3.4	▲ 7.6	▲ 9.3
9月	35	10	22	5	4	▲ 14.9	▲ 17.4	▲ 12.3	▲ 14.4	▲ 21.9
10月	42	11	27	6	4	3.0	1.6	4.4	▲ 1.1	▲ 1.3
11月	35	10	21	5	4	▲ 2.3	▲ 3.5	▲ 0.6	▲ 2.9	▲ 8.1
12月	28	9	17	4	3	▲ 6.9	▲ 9.8	▲ 4.3	▲ 5.1	▲ 12.9
2019年 1月	42	13	25	6	4	▲ 1.2	▲ 6.2	2.3	1.8	▲ 5.6
2月	41	15	22	5	4	▲ 3.5	▲ 6.4	▲ 0.9	▲ 4.0	▲ 6.7
3月	41	13	23	5	5	▲ 7.7	▲ 10.7	▲ 5.2	▲ 7.0	▲ 11.1
4月	51	10	37	12	5	▲ 4.0	▲ 7.6	▲ 1.7	▲ 6.0	▲ 13.1
5月	41	10	27	7	4	▲ 6.4	▲ 12.2	▲ 3.1	▲ 6.1	▲ 12.3
6月	37	10	23	5	4	▲ 2.2	▲ 5.6	0.0	▲ 1.0	▲ 5.9
7月	39	11	25	6	4	6.5	5.3	7.4	9.0	3.7
8月	35	10	22	5	4	▲ 8.9	▲ 10.8	▲ 7.2	▲ 6.7	▲ 13.3
9月	38	10	24	5	4	7.3	4.0	9.0	9.9	5.8
10月	39	10	25	6	4	▲ 7.6	▲ 9.4	▲ 6.0	▲ 1.1	▲ 12.6
11月	33	9	20	5	3	▲ 5.2	▲ 7.4	▲ 3.5	▲ 0.1	▲ 9.3
12月	29	9	18	5	3	5.2	5.0	5.5	7.7	4.0
2020年 1月	42	13	26	6	4	▲ 0.1	▲ 3.2	2.6	1.0	▲ 7.0
2月	38	13	22	5	3	▲ 6.2	▲ 7.4	▲ 3.3	0.3	▲ 17.5
3月	40	13	24	6	4	▲ 2.9	▲ 3.0	0.9	7.3	▲ 20.9
4月	46	8	36	12	3	▲ 10.2	▲ 20.4	▲ 4.1	6.4	▲ 39.3
5月	35	7	26	9	2	▲ 14.9	▲ 30.6	▲ 4.1	31.3	▲ 48.4
6月	43	10	30	10	4	16.3	▲ 4.3	28.4	81.7	▲ 1.8
7月	39	9	26	9	3	▲ 1.7	▲ 15.2	5.9	47.7	▲ 14.6
8月	34	8	22	7	3	▲ 2.6	▲ 14.0	4.2	42.1	▲ 12.0

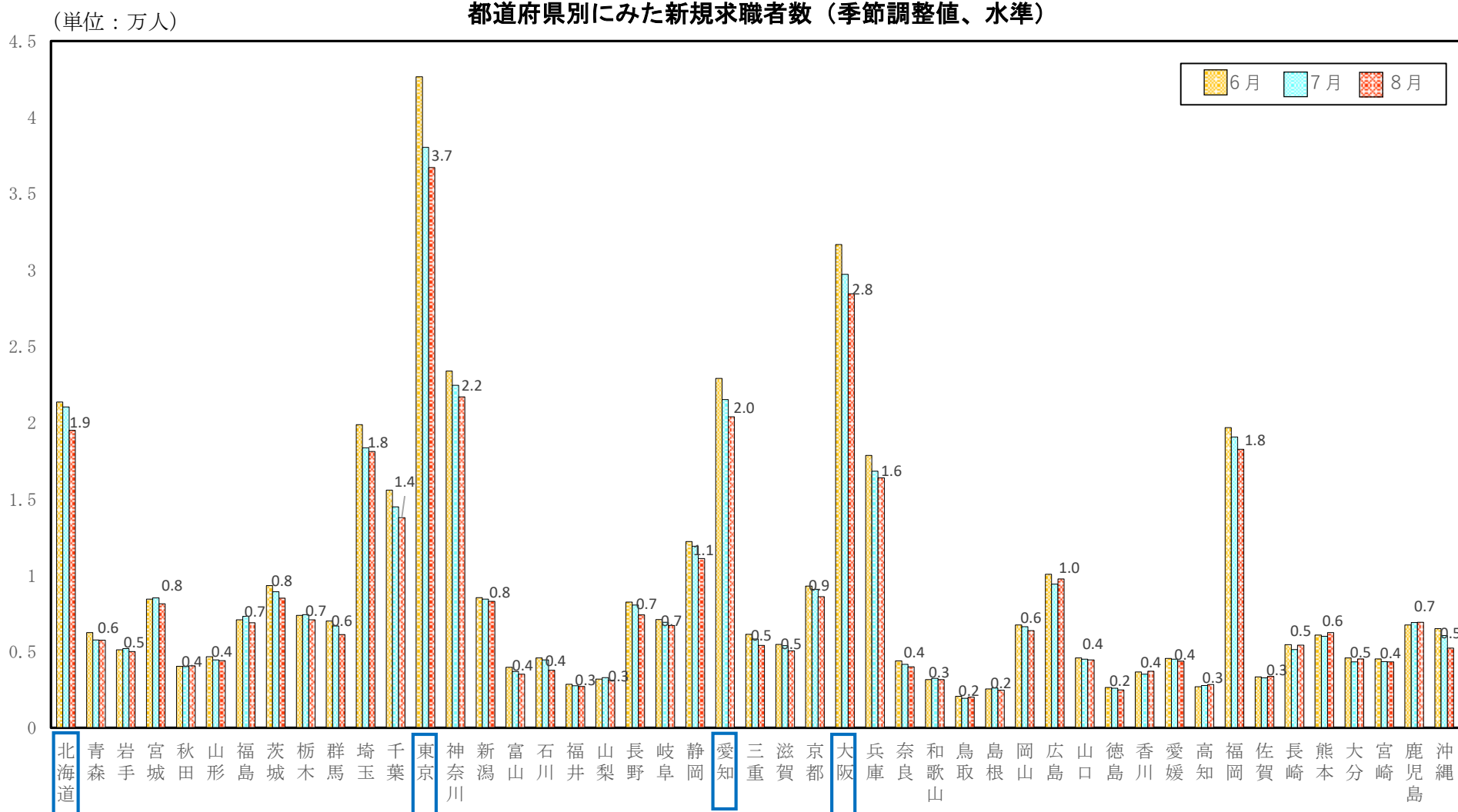
資料出所 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成

注：パートタイムを含む常用に係る数値。「常用」とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

「離職者」とは、離職後1年以内の者をいう。「無業者」には、離職後1年を超える者を含む。

都道府県別にみた新規求職者数の動向について

- 都道府県別に新規求職者数の動向をみると、7月から8月にかけて、37都道府県にて減少しており、このうち、北海道・東京・愛知・大阪では、相対的に大きな減少幅となっている。

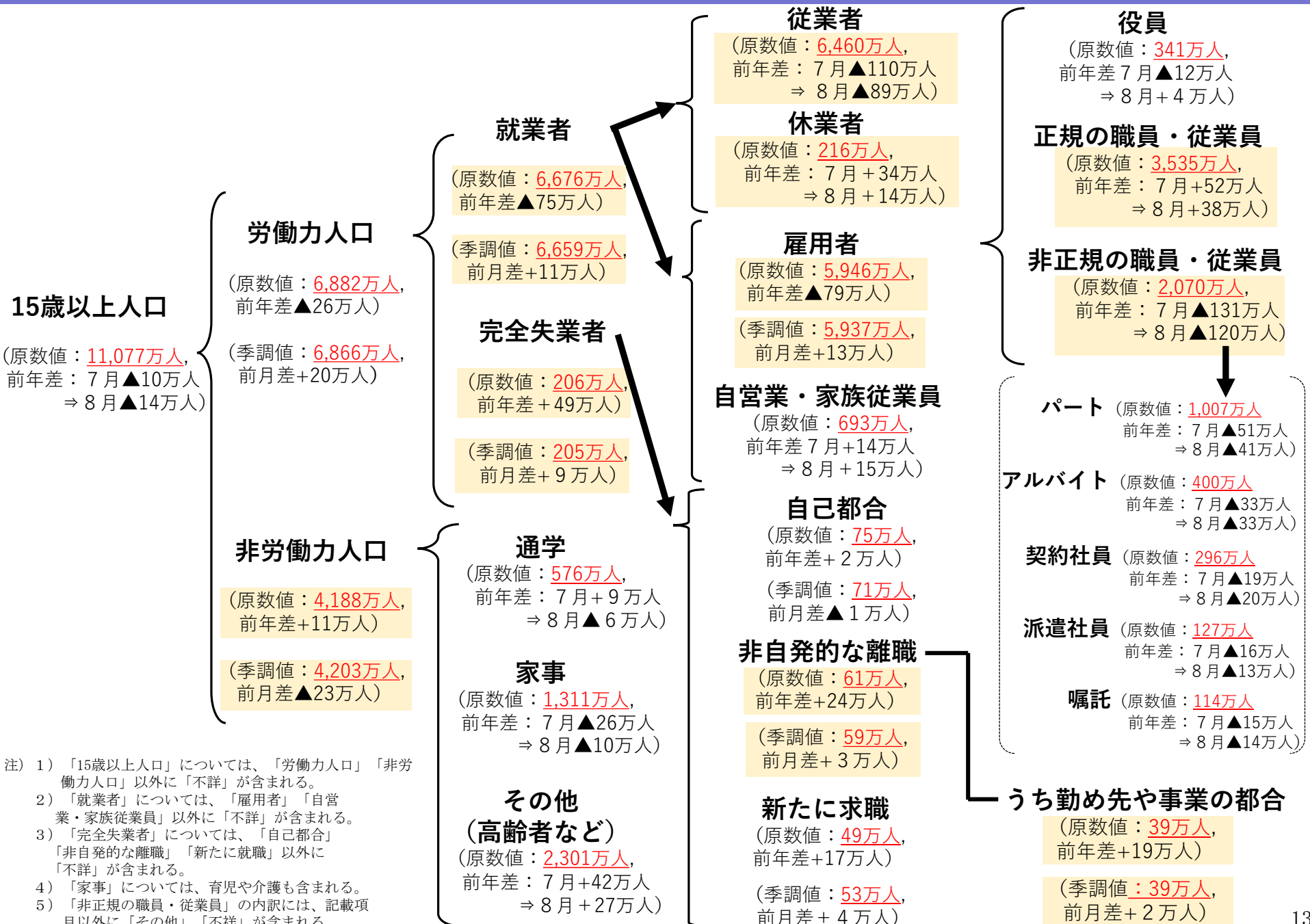


(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」により作成

(注) 数値は、季節調整値を示しており、パートタイムを含む一般となっている。

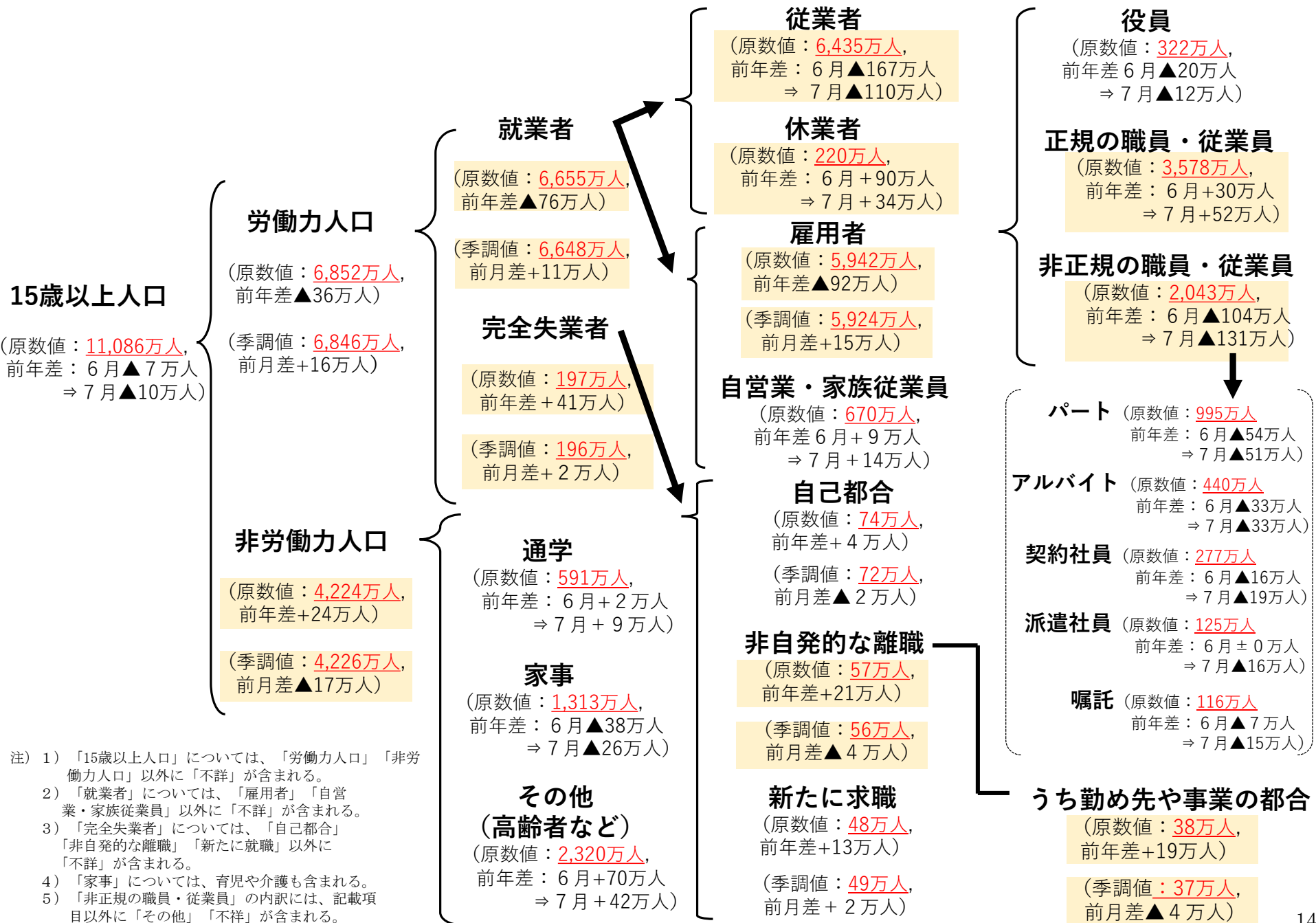
青枠：令和2年7月から8月にかけて、新規求職者数が1,000人以上減少している都府県

8月の労働力調査の概況について



- 注) 1) 「15歳以上人口」については、「労働力人口」「非労働力人口」以外に「不詳」が含まれる。
2) 「就業者」については、「雇用者」「自営業・家族従業員」以外に「不詳」が含まれる。
3) 「完全失業者」については、「自己都合」「非自発的な離職」「新たに求職」以外に「不詳」が含まれる。
4) 「家事」については、育児や介護も含まれる。
5) 「非正規の職員・従業員」の内訳には、記載項目以外に「その他」「不詳」が含まれる。

(参考) 7月の労働力調査の概況について



(参考) 雇用情勢の概況について (総括表)

●有効求人倍率関連指標

		2019年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2020年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求人倍率	(倍)	1.63	1.62	1.61	1.59	1.59	1.58	1.58	1.57	1.57	1.49	1.45	1.39	1.32	1.20	1.11	1.08	1.04
	正社員	1.15	1.15	1.15	1.14	1.14	1.13	1.13	1.13	1.13	1.07	1.05	1.03	0.98	0.90	0.84	0.81	0.78
有効求人数	(万人)	276	276	275	275	274	272	270	269	269	259	253	238	218	199	195	200	202
有効求職者数	(万人)	170	171	171	172	172	172	171	171	171	174	174	171	165	166	175	186	194

●新規求人倍率関連指標

		2019年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2020年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
新規求人倍率	(倍)	2.44	2.40	2.38	2.37	2.43	2.35	2.43	2.38	2.44	2.04	2.22	2.26	1.85	1.88	1.72	1.72	1.82
新規求人数	(万人)	97	98	97	96	96	95	96	94	97	82	88	83	64	69	74	71	72
新規求職者数	(万人)	40	41	41	41	40	40	40	40	40	40	40	37	35	36	43	41	40

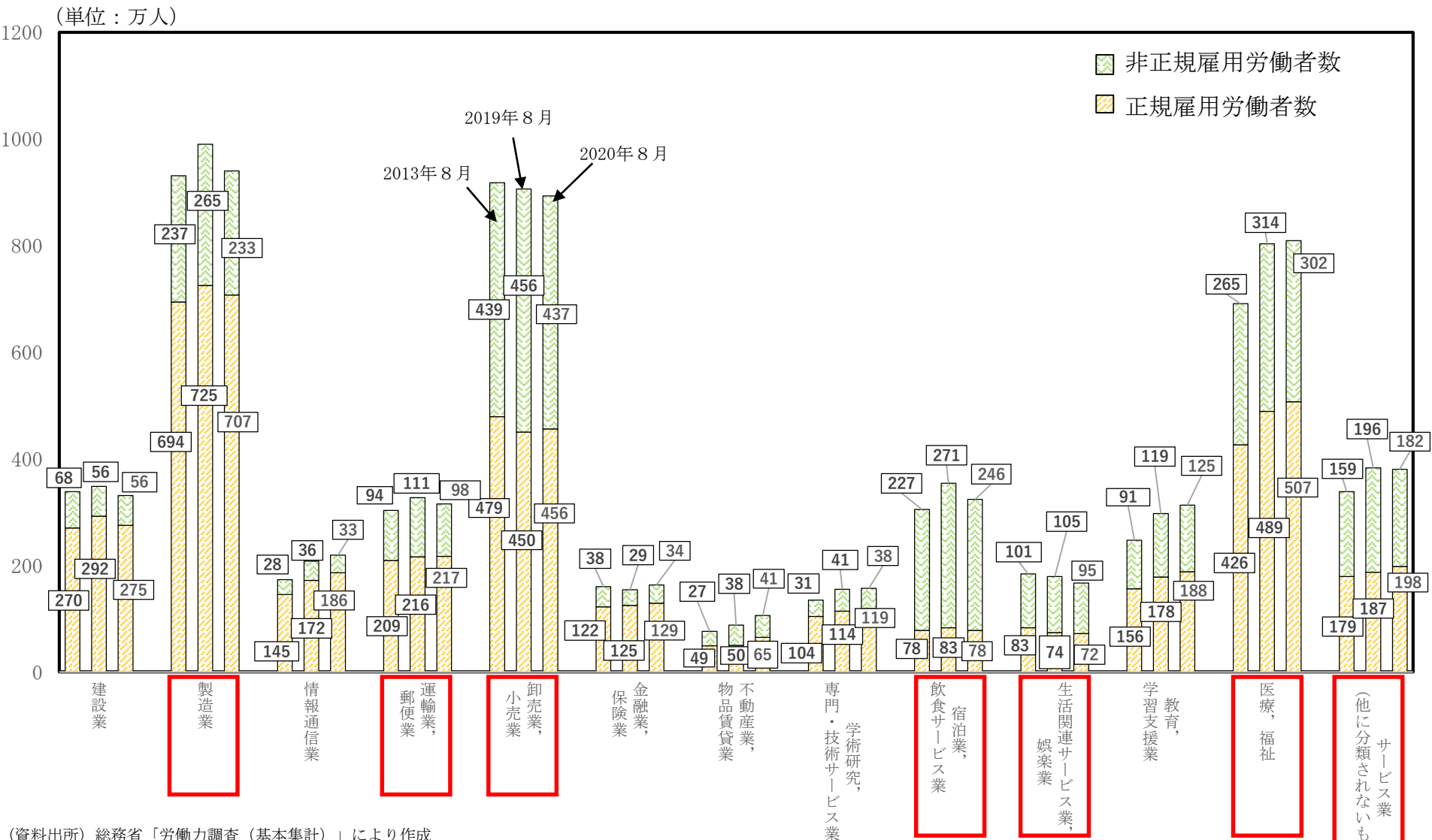
●労働力調査における主な指標の動向

		2019年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2020年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
完全失業率	(%)	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4	2.2	2.2	2.4	2.4	2.5	2.6	2.9	2.8	2.9	3.0
完全失業者数(万人)	季調値	166	163	161	156	156	165	164	153	152	164	166	172	178	197	194	196	205
	原数値	176	165	162	156	157	168	164	151	145	159	159	176	189	198	195	197	206
就業者数(万人)	季調値	6,707	6,705	6,710	6,721	6,733	6,732	6,752	6,759	6,765	6,740	6,743	6,732	6,625	6,629	6,637	6,648	6,659
	原数値	6,708	6,732	6,747	6,731	6,751	6,768	6,787	6,762	6,737	6,687	6,691	6,700	6,628	6,656	6,670	6,655	6,676
雇用者数(万人)	季調値	5,987	5,995	6,002	6,018	6,017	6,004	6,016	6,030	6,038	6,028	6,051	6,054	5,949	5,922	5,909	5,924	5,937
	原数値	5,959	5,993	6,023	6,034	6,025	6,017	6,046	6,046	6,043	6,017	6,026	6,009	5,923	5,920	5,929	5,942	5,946

(注) 原数値と記載があるものを除き、すべて季節調整値。

産業別及び雇用形態別でみた雇用者数の動向①

- 8月の雇用者数を産業別及び雇用形態別に比較すると、「製造業」「運輸業, 郵便業」「卸売業, 小売業」「宿泊業, 飲食サービス業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「医療, 福祉」「サービス業（他に分類されないもの）」などで非正規雇用労働者数の減少幅が大きい。また、正規雇用労働者数は、「建設業」「製造業」「宿泊業, 飲食サービス業」などで減少幅が大きい。



産業別及び雇用形態別でみた雇用者数の動向②

- 非正規雇用労働者については、「プラスチック製品製造業」や「電子部品・デバイス・電子回路製造業」などの「製造業」、「道路貨物運送業」の「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、特に「飲食店」などの「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療業」などの「医療、福祉」、「その他の事業サービス業」などの「サービス業（他に分類されないもの）」において、減少がみられる。
- 他方、正規雇用労働者については、「食料品製造業」「情報通信業」「医療業」などにおいて、増加がみられる。

(単位：万人)

		令和2年								(参考) 令和2年8月の雇用者数 (原数値)	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		
全産業	正規	42	44	67	63	▲1	30	52	38	3535	
	非正規	▲5	2	▲26	▲97	▲61	▲104	▲131	▲120	2070	
建設業	正規	▲12	6	4	▲6	▲1	▲9	▲13	▲17	275	
	非正規	0	▲1	▲6	▲7	▲2	▲6	▲3	0	56	
製造業	正規	11	▲7	▲3	22	▲8	16	16	▲18	707	
	非正規	▲2	▲2	▲15	▲34	▲16	▲27	▲25	▲32	233	
	食料品製造業	正規	0	▲3	5	4	▲4	2	7	7	66
		非正規	▲4	▲2	▲1	▲3	▲1	▲9	▲3	▲4	55
	はん用機械器具製造業	正規	0	1	1	4	5	0	▲4	▲6	26
		非正規	▲1	0	0	0	▲1	▲1	▲3	▲2	6
	プラスチック製品製造業	正規	3	1	0	▲1	1	▲2	3	▲6	29
		非正規	▲2	▲1	▲1	▲1	▲1	▲2	▲4	▲5	13
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	正規	▲2	▲7	▲2	3	5	▲1	0	3	45
		非正規	▲2	▲1	▲1	1	▲1	▲2	▲3	▲6	13
	輸送用機械器具製造業	正規	▲3	▲3	2	2	▲22	▲1	1	0	102
		非正規	2	▲1	▲6	▲5	0	▲1	0	▲1	23
情報通信業	正規	14	1	1	14	8	1	7	14	186	
	非正規	1	▲5	2	4	2	▲2	▲2	▲3	33	
運輸業、郵便業	正規	▲6	▲2	8	10	10	▲3	3	1	217	
	非正規	▲5	▲1	1	1	2	▲9	▲12	▲13	98	
	道路旅客運送業	正規	0	▲1	▲2	0	2	0	▲2	▲3	30
		非正規	▲1	▲1	2	0	▲2	▲2	▲3	▲3	13
	道路貨物運送業	正規	▲7	▲6	4	3	▲2	▲7	0	2	125
		非正規	▲6	▲3	▲5	▲6	3	▲5	▲6	▲7	52
卸売業、小売業	正規	17	23	20	3	▲8	▲1	▲6	6	456	
	非正規	▲8	14	▲2	▲22	▲17	▲16	▲12	▲19	437	
	卸売業	正規	11	13	8	9	0	▲6	▲6	4	217
		非正規	▲2	▲1	4	▲6	▲7	▲8	▲8	▲8	55
	小売業	正規	7	11	12	▲7	▲8	5	0	4	240
		非正規	▲6	16	▲5	▲16	▲10	▲8	▲5	▲9	383

(単位：万人)

		令和2年								(参考) 令和2年8月の雇用者数 (原数値)	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		
金融業、保険業	正規	1	▲8	▲2	▲2	▲2	▲3	2	4	129	
	非正規	▲2	0	▲2	0	▲2	0	▲1	5	34	
不動産業、物品賃貸業	正規	4	7	9	12	4	▲3	9	15	65	
	非正規	3	▲1	▲5	1	1	▲1	6	3	41	
学術研究、専門・技術サービス業	正規	8	2	9	5	▲8	6	13	5	119	
	非正規	1	0	2	0	2	3	▲3	▲3	38	
宿泊業、飲食サービス業	正規	▲8	2	0	▲6	3	2	2	▲5	78	
	非正規	4	0	▲7	▲30	▲30	▲36	▲23	▲25	246	
	宿泊業	正規	▲3	▲2	▲2	1	5	3	4	▲4	23
		非正規	▲5	▲4	▲4	▲6	▲5	▲5	▲1	▲5	28
	飲食店	正規	0	5	5	▲5	▲2	▲2	▲3	▲4	38
		非正規	10	7	3	▲19	▲27	▲28	▲18	▲21	175
生活関連サービス業、娯楽業	正規	▲1	2	3	1	▲10	▲7	▲2	▲2	72	
	非正規	▲5	▲6	▲3	▲12	▲17	▲13	▲14	▲10	95	
教育、学習支援業	正規	▲11	2	5	6	8	11	13	10	188	
	非正規	▲3	▲5	▲9	▲11	▲3	6	▲7	6	125	
医療、福祉	正規	25	8	14	7	▲4	10	10	18	507	
	非正規	7	22	26	9	11	1	▲13	▲12	302	
	医療業	正規	14	0	3	5	1	5	11	17	271
		非正規	2	5	15	8	1	▲5	▲12	▲10	98
	社会保険・社会福祉・介護事業	正規	12	10	10	2	▲7	3	▲3	2	228
		非正規	6	18	12	1	11	5	▲2	0	198
サービス業（他に分類されないもの）	正規	▲3	6	▲4	▲1	7	10	3	11	198	
	非正規	5	▲8	▲5	▲1	5	0	▲22	▲14	182	
	職業紹介・労働者派遣業	正規	2	3	5	4	2	▲4	1	2	23
		非正規	0	▲2	0	0	2	1	0	▲2	7
	その他の事業サービス業	正規	0	0	▲3	2	8	7	4	6	91
		非正規	4	▲7	▲5	▲4	0	▲2	▲20	▲13	143

※「その他の事業サービス業」については、「建物サービス業」「警備業」「他に分類されない事業サービス業（コールセンター等）」が含まれている。

(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

(注) 1) 全ての中分類を示しているのではなく、主要な業種を割愛している。

(参考) 産業別にみた非正規雇用労働者の割合について (2019年度)

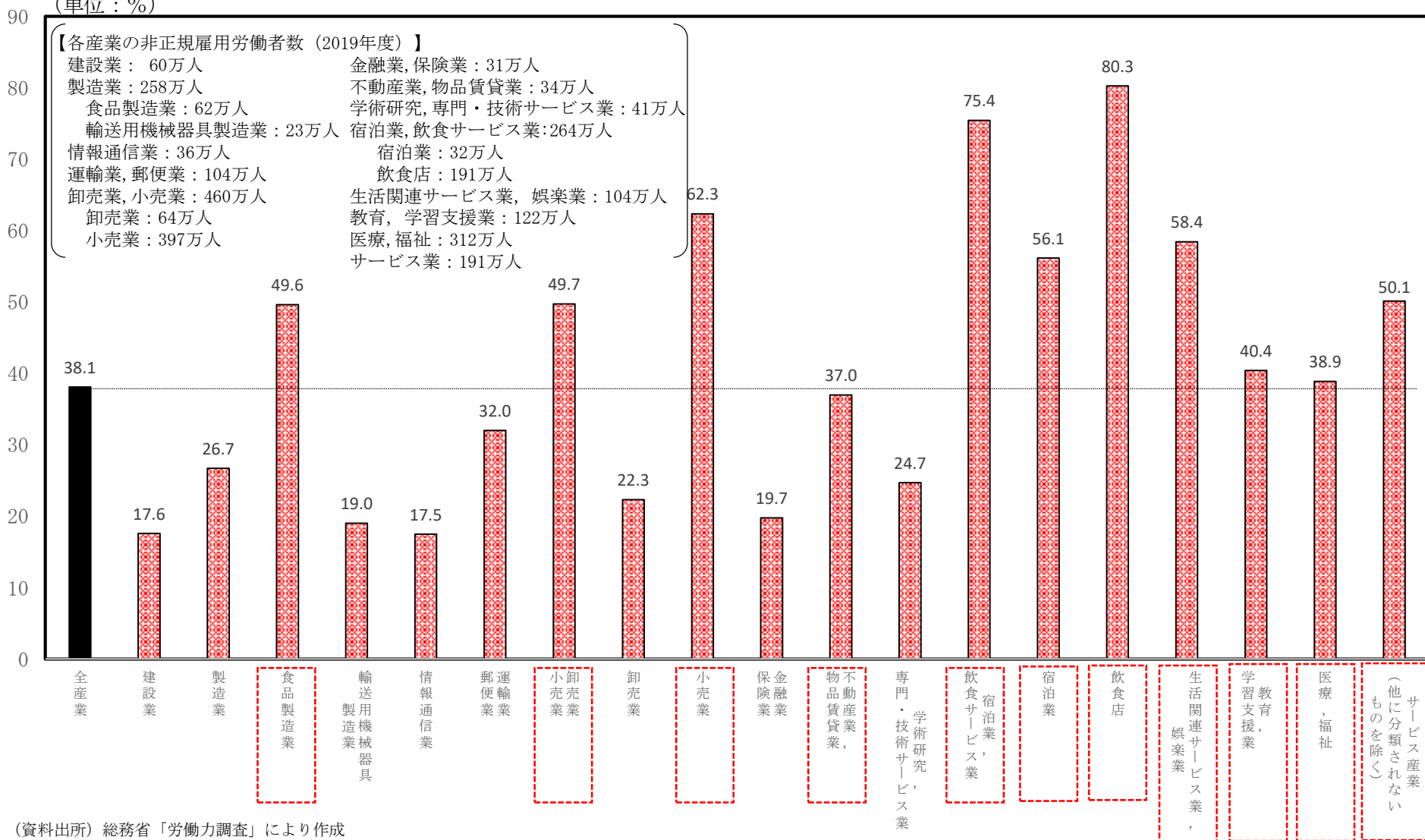
○産業別に非正規雇用労働者の割合をみると、製造業のうち「食品製造業」「卸売業、小売業」「不動産業、物品賃貸業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育学習支援業」「医療、福祉」「サービス業（他に分類されないもの）」において、平均より高い水準となっており、**今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けている業種**となっている。

○なお、**リーマン・ショック時に影響を受けた「輸送用機械器具製造業」は、非正規雇用労働者の割合が低い職場**となっている。

(単位: %)

【各産業の非正規雇用労働者数 (2019年度)】

建設業: 60万人	金融業、保険業: 31万人
製造業: 258万人	不動産業、物品賃貸業: 34万人
食品製造業: 62万人	学術研究、専門・技術サービス業: 41万人
輸送用機械器具製造業: 23万人	宿泊業、飲食サービス業: 264万人
情報通信業: 36万人	宿泊業: 32万人
運輸業、郵便業: 104万人	飲食店: 191万人
卸売業、小売業: 460万人	生活関連サービス業、娯楽業: 104万人
卸売業: 64万人	教育、学習支援業: 122万人
小売業: 397万人	医療、福祉: 312万人
	サービス業: 191万人



(資料出所) 総務省「労働力調査」により作成

(注) 1) 「農業、林業」「複合型サービス業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「公務」の業種は割愛している。

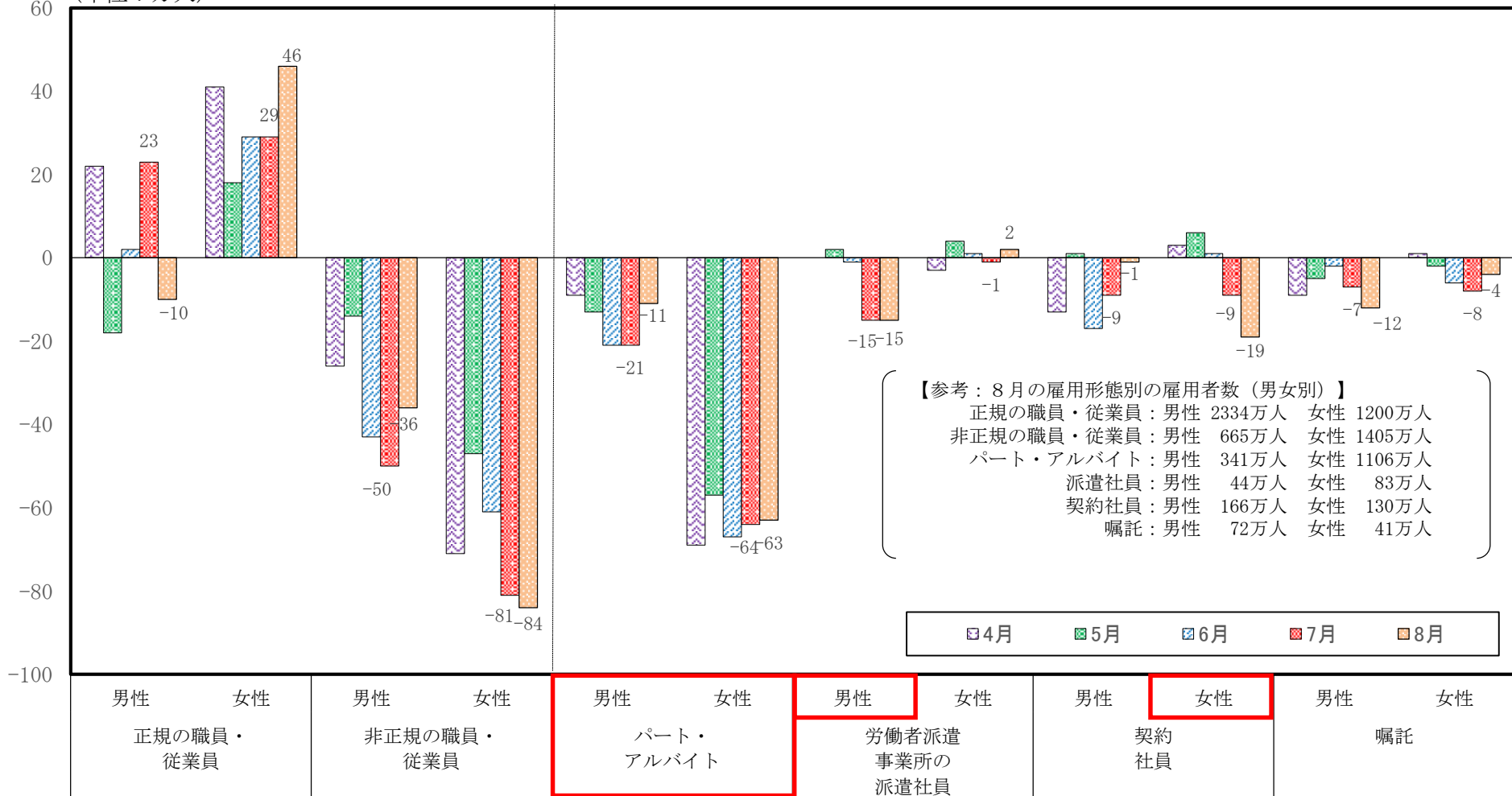
2) 役員を除く雇用者に対する割合を示している。

雇用形態別・性別にみた雇用者の動向について

○ 非正規雇用労働者の前年差を雇用形態別・性別にみると、女性の「パート・アルバイト」が▲63万人と大きな減少幅となっているものの、令和2年8月は、横ばい圏内の推移となった。また、男性の「労働者派遣事業所の派遣社員」が▲15万人となり、同様に横ばい圏内の推移となった。他方、女性の「契約社員」が▲19万人と拡大しており、注意が必要である。

雇用形態別・性別にみた雇用者の動向（前年同月差）

（単位：万人）



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

注) 1) 参考として記載している雇用者数については、原数値となっている。

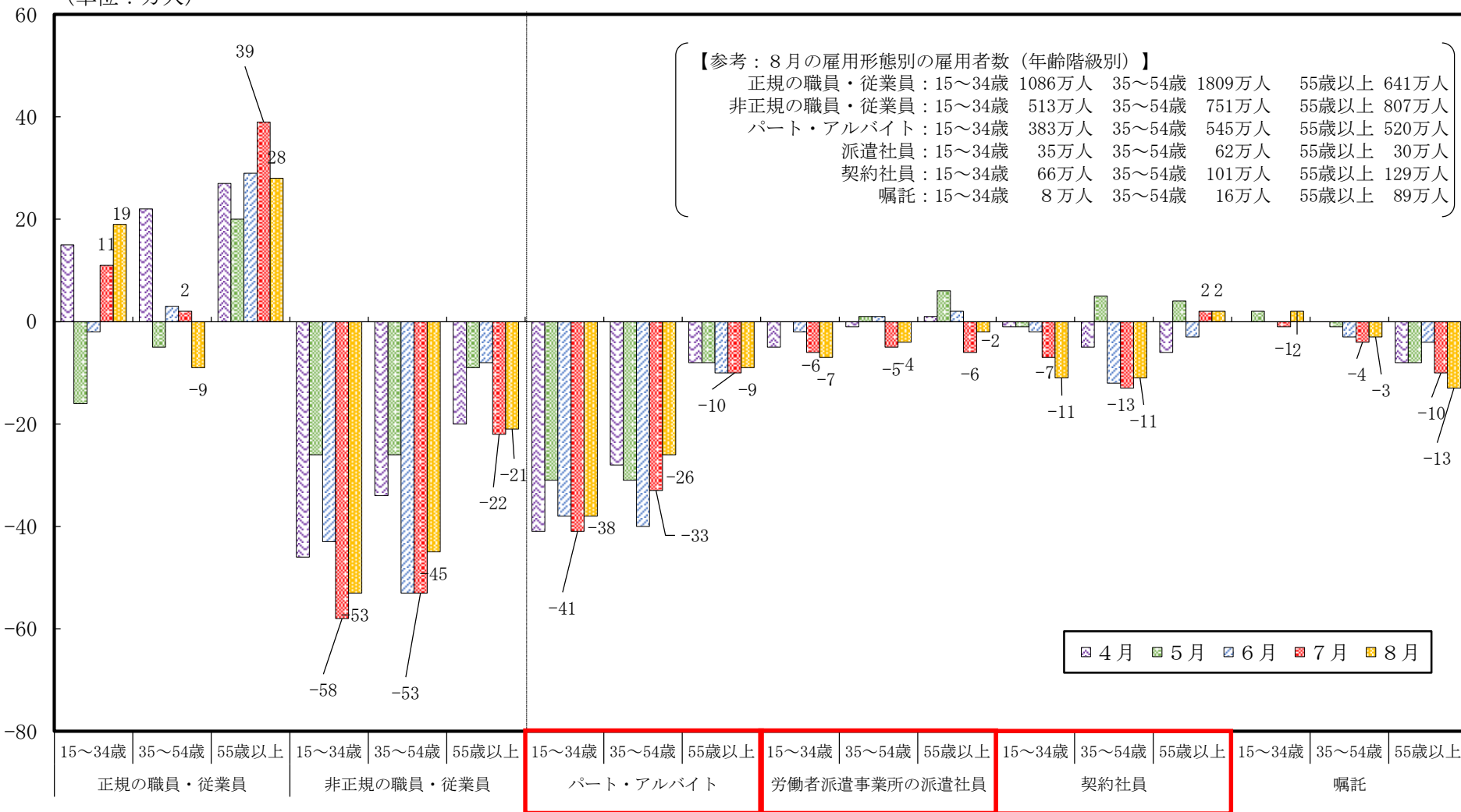
2) 非正規の職員・従業員については、「パート・アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」以外に、「その他」があるが、ここでは割愛している。

雇用形態別・年齢別にみた雇用者の動向について

- 令和2年8月の非正規雇用労働者の前年差を雇用形態別・年齢別にみると、「パート・アルバイト」では、「15～34歳」「35～54歳」において大きな減少幅となっているが、「35～54歳」において減少幅が縮小している。
- 「派遣社員」「契約社員」では、「15～34歳」において減少幅が拡大している。

(単位：万人)

年齢階級・雇用形態別にみた雇用者の動向（前年同月差）



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

注) 1) 参考として記載している雇用者数については、原数値となっている。

2) 非正規の職員・従業員については、「パート・アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」以外に、「その他」があるが、ここでは割愛している。

足下の休業者の動向について（就業形態別）

- 令和2年8月の休業者数の前年同月差をみると、その増加幅の縮小が続いており、平常時に近い状態まで戻っている（※）。
- 雇用形態別に前年同月差をみると、正規雇用労働者は横ばい圏内である一方で、パート・アルバイトを中心として非正規雇用労働者においては、プラスからマイナスに転じている状況にある。

労働力調査における「休業者」とは、仕事を持ちながら、調査週間に少しも仕事をしなかった者のうち、

1. 雇用者で、給料・賃金の支払を受けている者又は受けることになっている者。

なお、職場の就業規則などで定められている育児（介護）休業期間中の者も、職場から給料・賃金をもらうことになっている場合等は休業者となる。

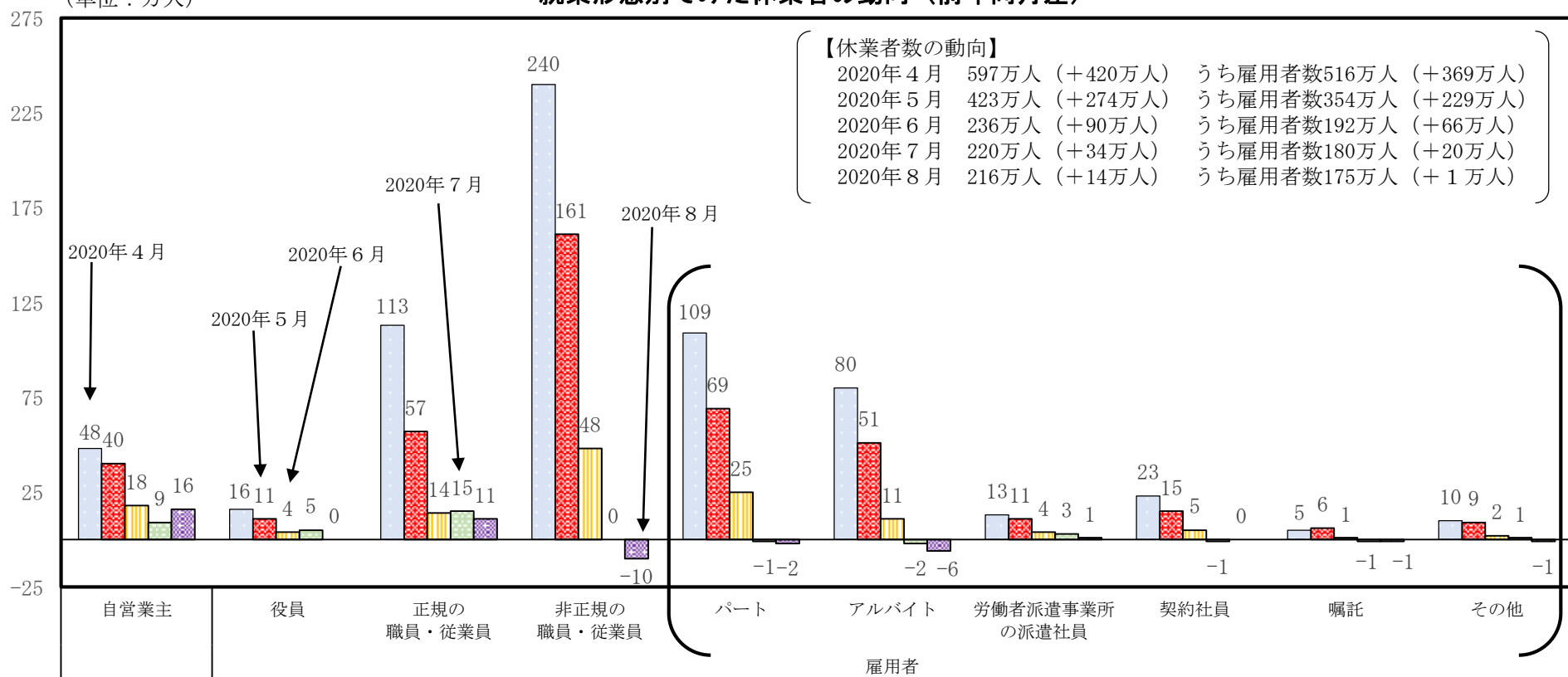
2. 自営業主で、自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者。

なお、家族従業者で調査週間に少しも仕事をしなかった者は、休業者とはならず、完全失業者又は非労働力人口のいずれかとなる。

※労働力調査における「休業者」の定義は上記のようになっており、例えば、「月末1週間は仕事をしていたものの、それ以外の期間において休業されていた方」などは含まれないことから、解釈には一定の留意が必要である。

（単位：万人）

就業形態別でみた休業者の動向（前年同月差）



資料出所 総務省「労働力調査」により作成。

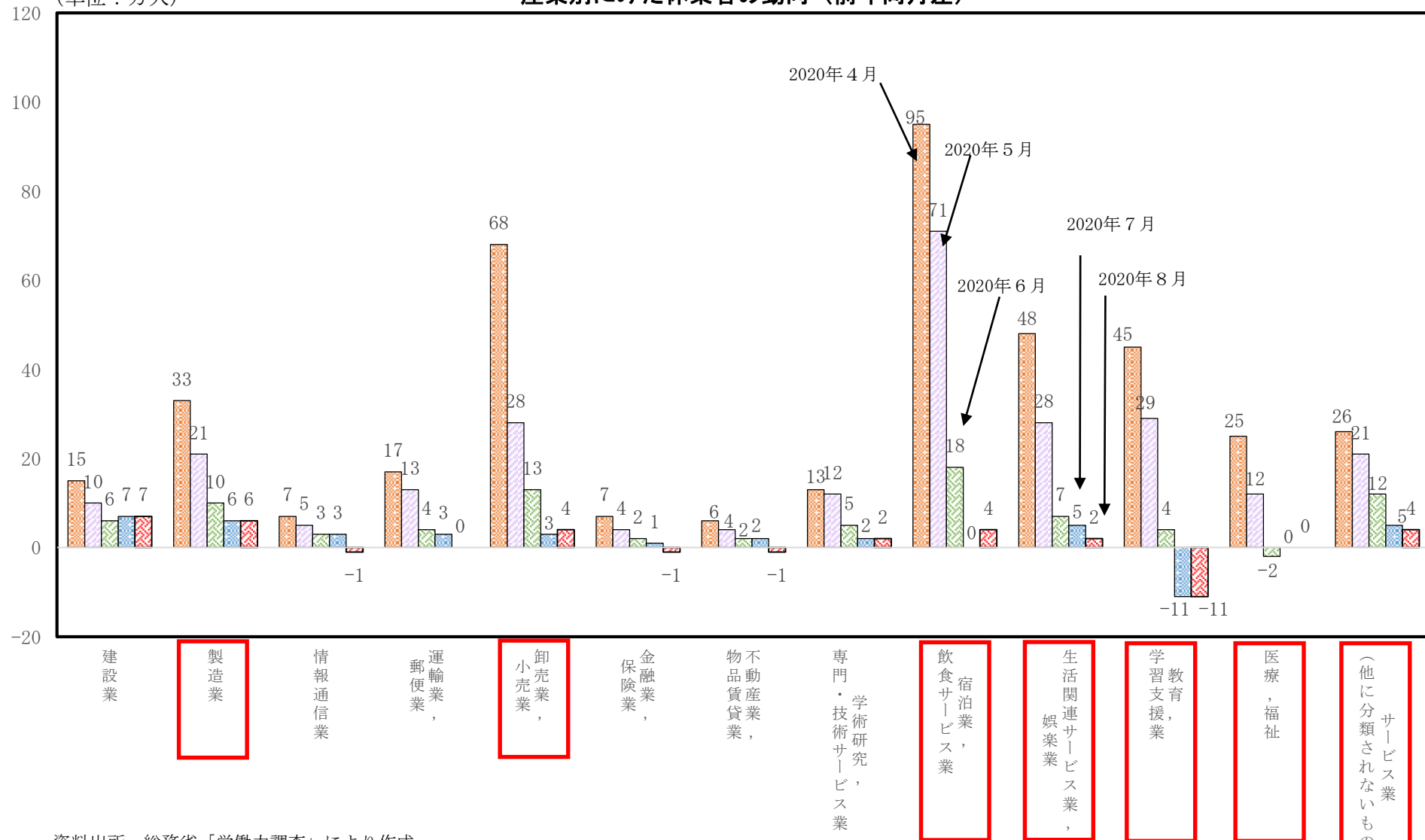
注：実数については全て原数値。

足下の休業者の動向について（産業別）

○ 産業別に休業者数をみると、「製造業」「卸売業, 小売業」「宿泊業, 飲食サービス業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」「医療, 福祉」「サービス業（他に分類されないもの）」などが、5月以降、相対的に増加幅の縮小が大きい。

（単位：万人）

産業別にみた休業者の動向（前年同月差）



資料出所 総務省「労働力調査」により作成

注：「農業, 林業, 漁業」「鉱業, 採石業, 砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「複合型サービス」「公務（他に分類されるものを除く）」は割愛している。

2ヶ月目の調査世帯からみた休業者の動向について

○ 2ヶ月目の調査世帯のみを対象とした集計結果により、前月に休業者であった方の翌月の就業状態をみると、これまで多くの方が仕事に戻っており、完全失業者となった方は約2%～約4%にとどまっている。

※ これまで多くの方が仕事に戻ってきている中で、徐々に出産・育児、介護・看護などの自己都合を理由として休業されている方の構成比が高まっていると考えられ、こうした状況においては、休業者、完全失業者、非労働力人口の構成比が高まりやすいことに留意が必要。

【（ ）については、前年同月差を示している】

調査前月時点	総数	調査前月時点において休業者である方の調査月（令和2年2月～令和2年8月）の就業状態							
		従業者		休業者		完全失業者		非労働力人口	
		原数値	構成比	原数値	構成比	原数値	構成比	原数値	構成比
1月 (休業者)	180 万人	54万人 (▲1万人)	30.0% (▲2.4%pt)	108万人 (+10万人)	60.0% (+2.4%pt)	4万人 (+1万人)	2.2% (+0.5%pt)	14万人 (±0万人)	7.8% (▲0.5%pt)
2月 (休業者)	179 万人	52万人 (+5万人)	29.1% (+1.6%pt)	106万人 (+4万人)	59.2% (▲0.4%pt)	3万人 (±0万人)	1.7% (▲0.1%pt)	18万人 (▲1万人)	10.1% (▲1.1%pt)
3月 (休業者)	213万人	59万人 (▲28万人)	27.7% (▲13.9%pt)	129万人 (+34万人)	60.6% (+15.1%pt)	5万人 (±0万人)	2.3% (±0.0%pt)	21万人 (±0万人)	9.9% (▲0.2%pt)
4月 (休業者)	573万人	252万人 (+190万人)	44.0% (+4.7%pt)	283万人 (+204万人)	49.4% (▲0.6%pt)	10万人 (+6万人)	1.7% (▲0.8%pt)	28万人 (+16万人)	4.9% (▲2.7%pt)
5月 (休業者)	375万人	178万人 (+124万人)	47.5% (+10.2%pt)	170万人 (+94万人)	45.3% (▲7.1%pt)	7万人 (+4万人)	1.9% (▲0.2%pt)	20万人 (+9万人)	5.3% (▲2.3%pt)
6月 (休業者)	192万人	63万人 (+22万人)	32.8% (+2.9%pt)	105万人 (+21万人)	54.7% (▲6.6%pt)	6万人 (+2万人)	3.1% (+0.2%pt)	18万人 (+9万人)	9.4% (+2.8%pt)
7月 (休業者)	211万人	59万人 (▲5万人)	28.0% (▲9.0%pt)	120万人 (+23万人)	56.9% (+0.8%pt)	8万人 (+4万人)	3.8% (+1.5%pt)	24万人 (+15万人)	11.4% (+6.2%pt)

(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

注) 1) 就業状態の区分については、「不詳」「前月いなかった者(転入)」「役員」などの項目があるため、各月の「従業者」「休業者」「完全失業者」「非労働力人口」を合算しても、各月の総数とは合致しないことに留意が必要。

2) 各値は原数値を示している。各値は、2ヶ月目調査の調査世帯のみを対象とした集計結果であるため、通常の公表値と比較すると、一定の差異が生じ得ることに留意が必要。

前職の雇用形態別にみた完全失業者の動向について

- 2ヶ月目の調査世帯のみを対象とした集計結果により、8月に完全失業者である方の7月の就業状態をみると、8月は2ヶ月連続で完全失業者である方の前年差が43万人増加と、その増加幅が大きく拡大したことに注意が必要である。
- 他方、正規雇用労働者や非正規雇用労働者であった方の前年差がマイナスからプラスに転じたものの、5月や6月の前年差の水準とおおむね同程度となっている。

(単位：万人、数値は原数値、() は前年差、【 】 は構成比)

調査時点	総数	調査時点において完全失業者である方の前月（令和元年12月～令和2年7月）の就業状態								非労働力人口
		完全失業者	自営業主・ 家族従業者	雇用者 （役員を除く）	正規の職員 ・従業員	非正規 の職員 ・従業員				
							パート・ アルバイト	労働者派遣事 業所の 派遣社員	契約社員・ 嘱託	
1月 （完全失業者）	152	107 （▲14） 【70.4%】	1 （▲1） 【0.7%】	18 （±0） 【11.8%】	5 （+1） 【3.3%】	14 （±0） 【9.2%】	8 （▲1） 【5.3%】	1 （▲2） 【0.7%】	2 （±0） 【1.3%】	24 （▲6） 【15.8%】
2月 （完全失業者）	146	102 （▲4） 【69.9%】	1 （+1） 【0.7%】	14 （±0） 【9.6%】	8 （+2） 【5.5%】	6 （▲1） 【4.1%】	4 （▲1） 【2.7%】	1 （±0） 【0.7%】	1 （±0） 【0.7%】	28 （+1） 【19.2%】
3月 （完全失業者）	165	111 （+1） 【67.3%】	0 （±0） 【0.0%】	20 （±0） 【12.1%】	6 （▲1） 【3.6%】	14 （+1） 【8.5%】	11 （+4） 【6.7%】	1 （▲3） 【0.6%】	2 （+1） 【1.2%】	33 （+6） 【20.0%】
4月 （完全失業者）	178	122 （±0） 【68.5%】	1 （±0） 【0.6%】	31 （▲1） 【17.4%】	5 （▲8） 【2.8%】	26 （+6） 【14.6%】	13 （+3） 【7.3%】	5 （+3） 【2.8%】	6 （+1） 【3.4%】	23 （+1） 【12.9%】
5月 （完全失業者）	183	137 （+26） 【74.9%】	1 （+1） 【0.5%】	20 （+7） 【10.9%】	6 （+2） 【3.3%】	14 （+5） 【7.7%】	9 （+3） 【4.9%】	2 （±0） 【1.1%】	2 （+1） 【1.1%】	24 （▲5） 【13.1%】
6月 （完全失業者）	184	144 （+24） 【78.3%】	0 （±0） 【0.0%】	15 （+4） 【8.2%】	6 （+2） 【3.3%】	9 （+2） 【4.9%】	5 （+2） 【2.7%】	2 （±0） 【1.1%】	1 （▲1） 【0.5%】	24 （±0） 【13.0%】
7月 （完全失業者）	168	124 （+15） 【73.8%】	1 （▲1） 【0.6%】	16 （▲6） 【9.5%】	5 （▲3） 【3.0%】	11 （▲3） 【6.5%】	6 （▲3） 【3.6%】	3 （+1） 【1.8%】	1 （▲2） 【0.6%】	27 （+7） 【16.1%】
8月 （完全失業者）	198	150 （+43） 【75.8%】	1 （±0） 【0.5%】	23 （+5） 【11.6%】	8 （+2） 【4.0%】	15 （+3） 【7.6%】	10 （+2） 【5.1%】	3 （+1） 【1.5%】	1 （±0） 【0.5%】	22 （±0） 【13.1%】

(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

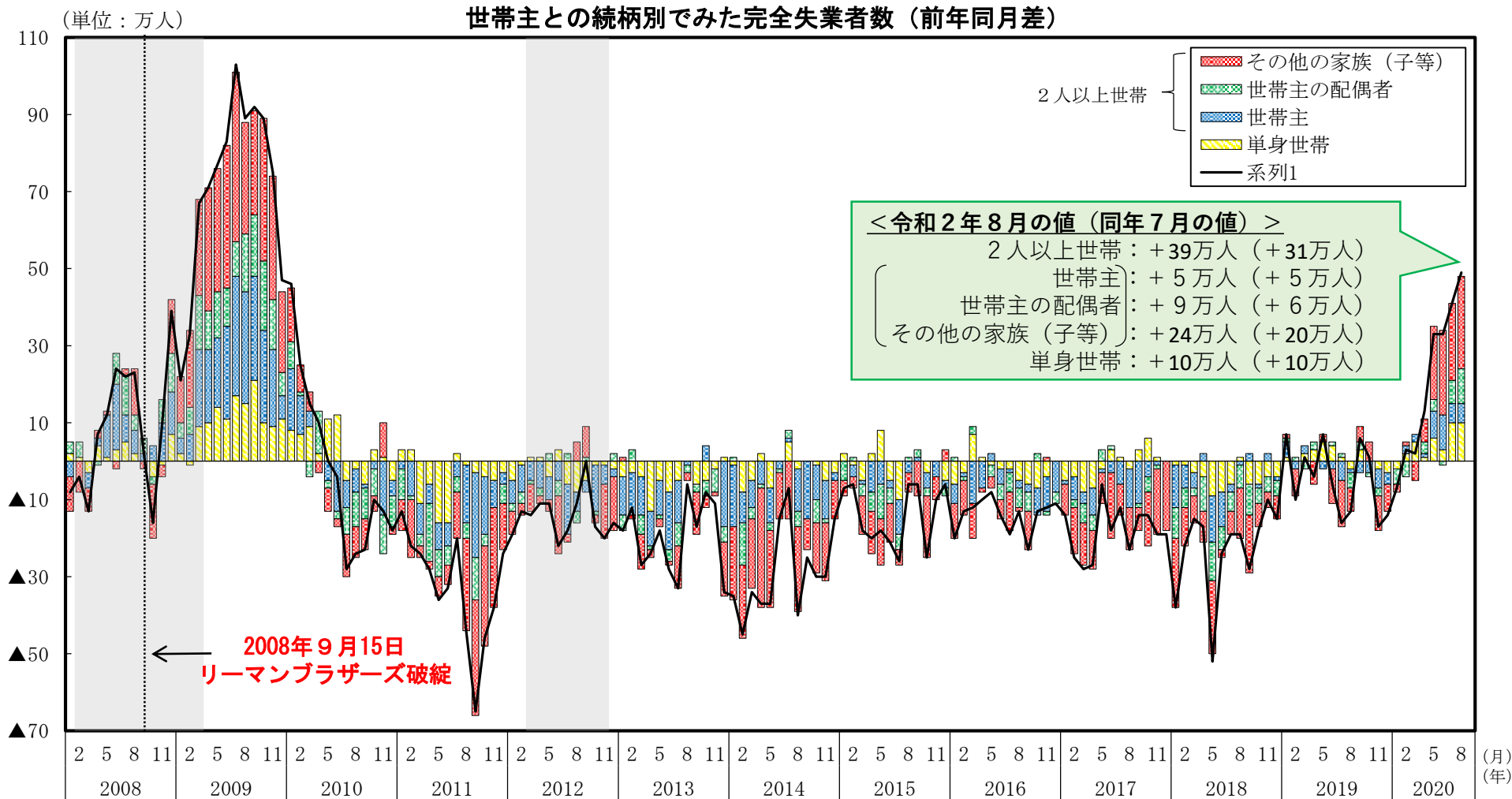
注) 1) 就業状態の区分については、「不詳」「前月いなかった者(転入)」「役員」などの項目があるため、令和2年7月の「自営業主・家族従業者」「正規の職員・従業員」「非正規の職員・従業員」「完全失業者」「非労働力人口」を合算しても、各月の総数とは合致しないことに留意が必要。

2) 各値は原数値を示している。各値は、2ヶ月目調査の調査世帯のみを対象とした集計結果であるため、通常の公表値と比較すると、一定の差異が生じ得ることに留意が必要。

世帯主との続柄別でみた完全失業者数の動向について

- 世帯主との続柄別に完全失業者をみると、足下では、2人以上世帯の「その他の家族（子等）（注2）」と「世帯主の配偶者」が増加傾向にある。また、「世帯主」や「単身世帯」の前年同月差についても、プラスが続いている。

なお、リーマンショックの際には、「世帯主の配偶者」よりも「世帯主」である完全失業者の増加が顕著であった。



(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

注) 1) 2人以上世帯の中には、「世帯主」「世帯主の配偶者」「その他の家族（子等）」の他に「その他」があるが、ここでは割愛している。

2) 令和2年8月の原数値をみると、「その他の家族」は98万人であり、そのうち「子」が90万人となっている。

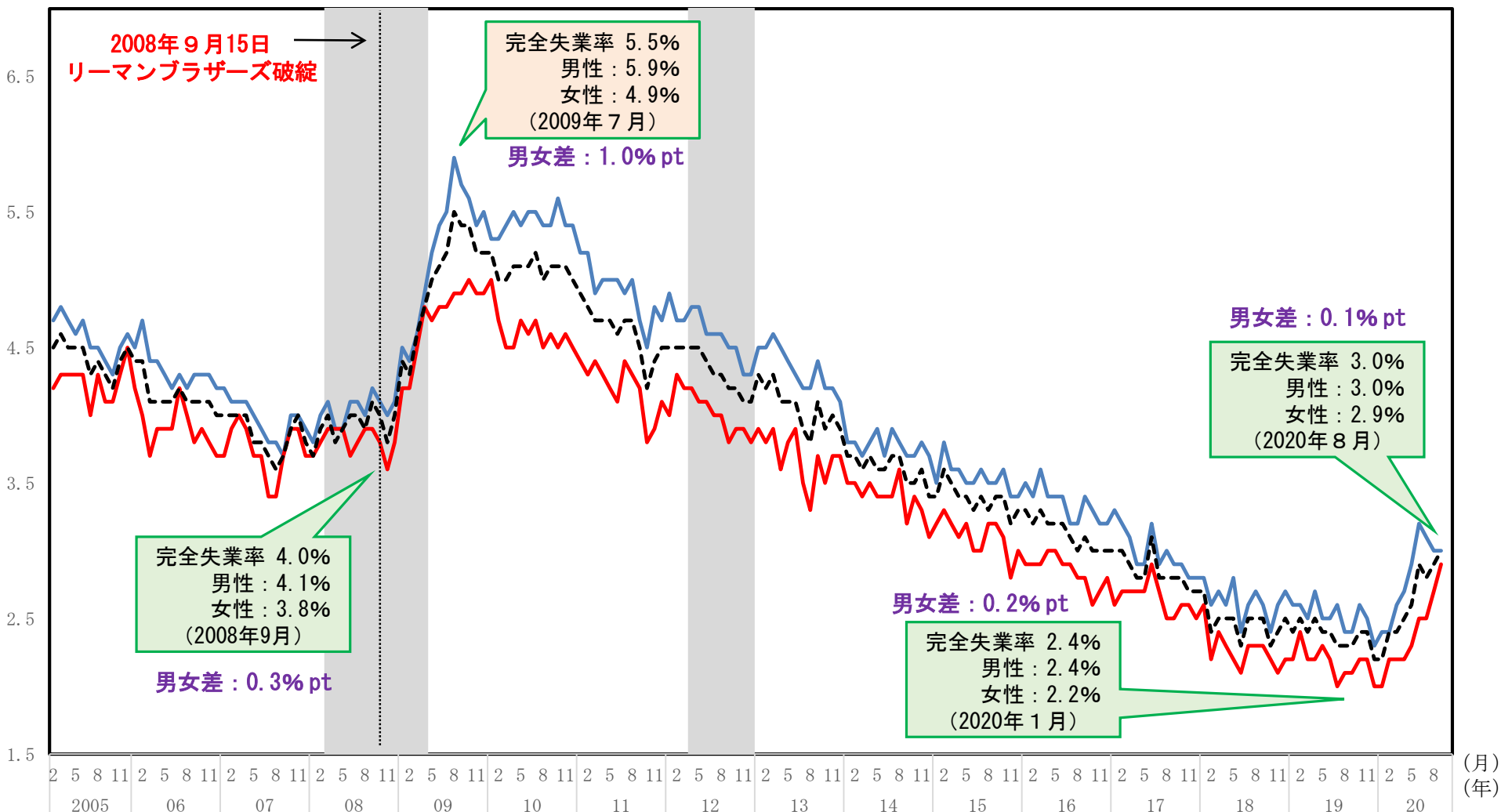
3) 2011年3～8月・2012年3～8月のデータは、東日本大震災の被災3県を除くものとなっている。シャドーは、景気後退局面を示している。

(足下の雇用情勢の概況) 女性の雇用について

性別でみた完全失業率の動向

- 性別で完全失業率（季節調整値）をみると、令和2年8月は、男性が3.0%、女性が2.9%となっており、**男女ともにおおむね同様の傾向で上昇**している。
- リーマン・ショック前（2008年9月）とリーマン・ショック後に完全失業率がピークとなった2009年7月を比較すると、男性が1.8%pt上昇、女性が1.1%pt上昇となっており、**リーマン・ショック時は男性への影響が強かった**と考えられる。

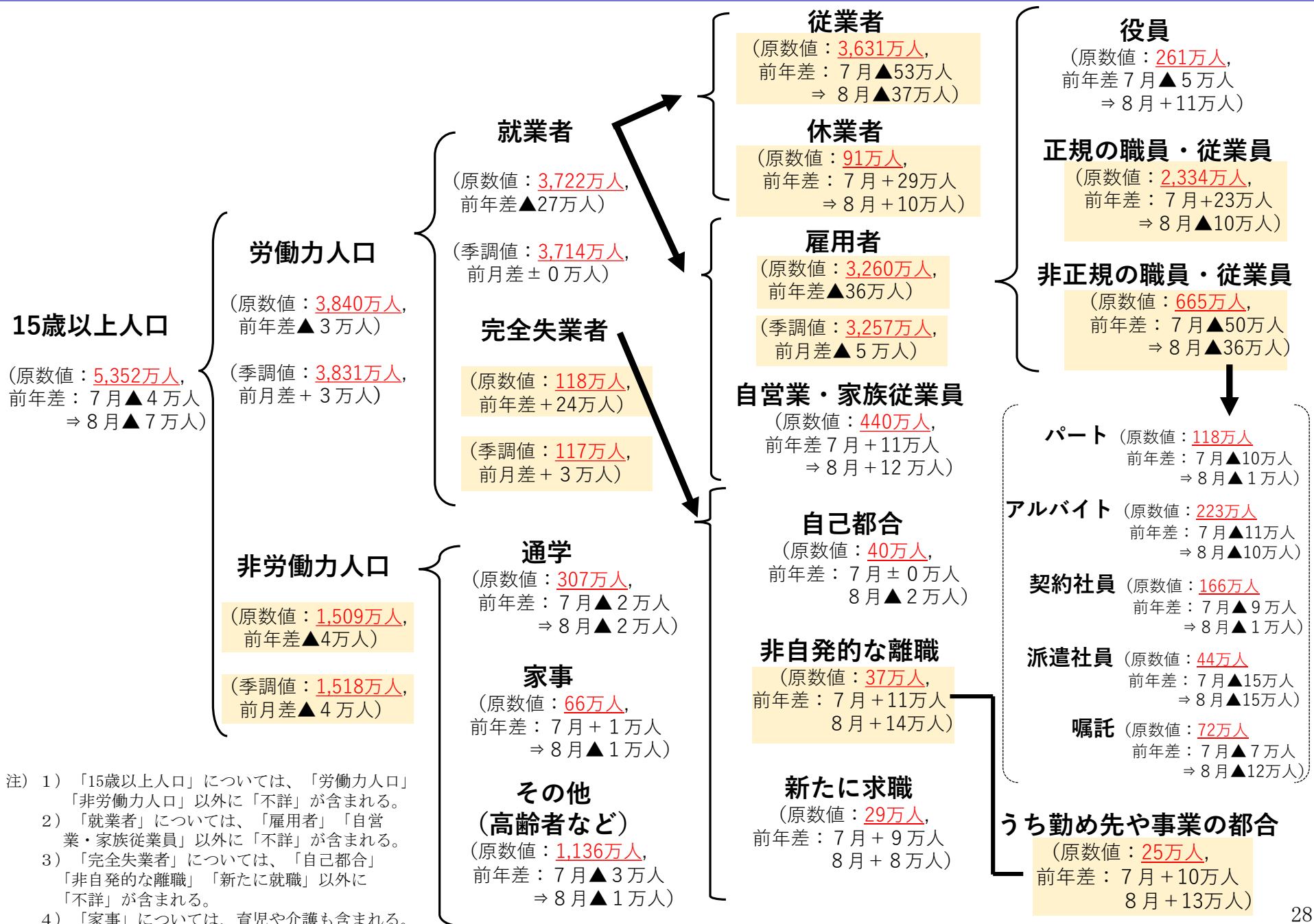
（単位：％）



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

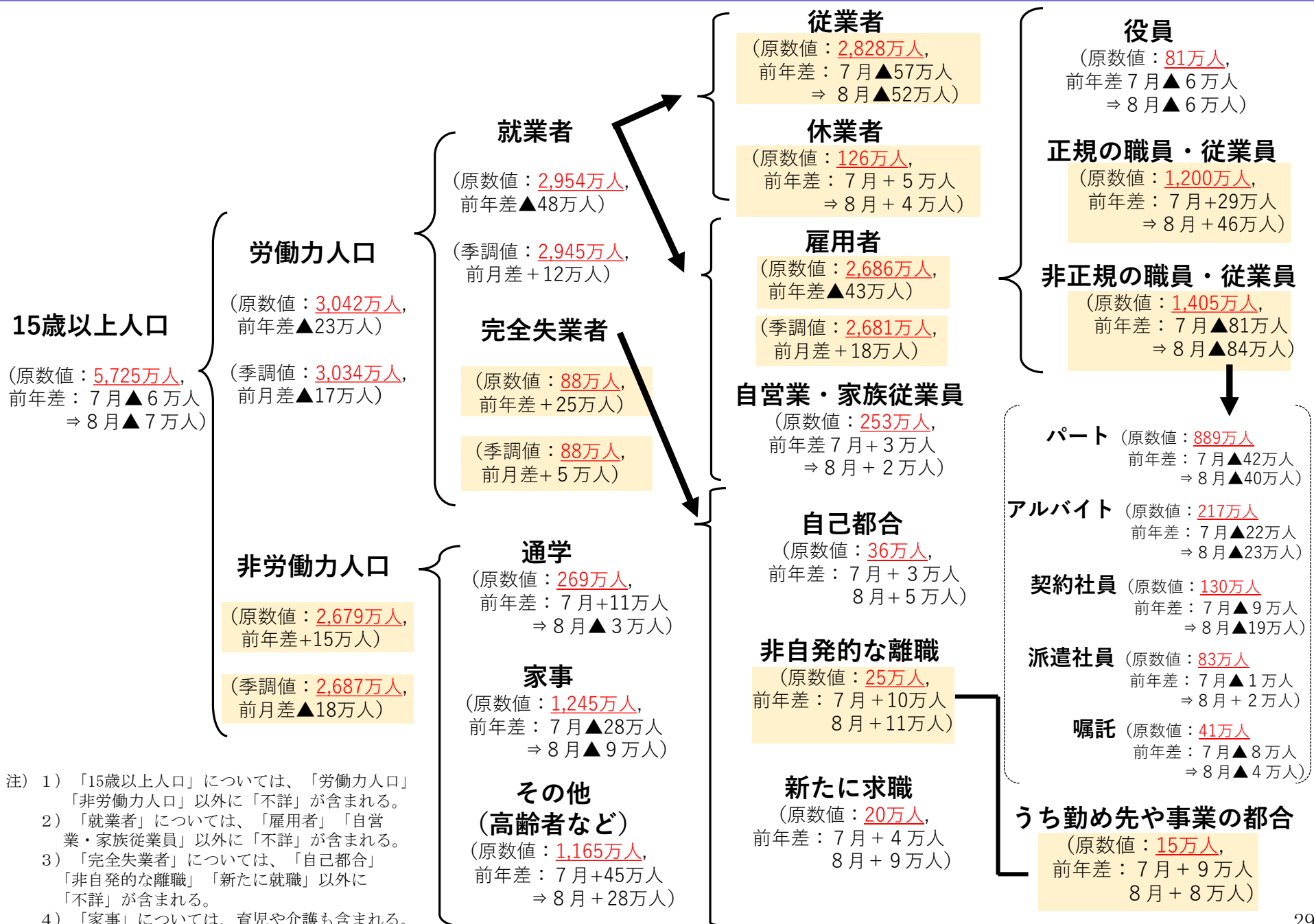
注） 1）数値は、季節調整値となっている。

8月の労働力調査の概況について（男性）



- 注) 1) 「15歳以上人口」については、「労働力人口」「非労働力人口」以外に「不詳」が含まれる。
2) 「就業者」については、「雇用者」「自営業・家族従業員」以外に「不詳」が含まれる。
3) 「完全失業者」については、「自己都合」「非自発的な離職」「新たに就職」以外に「不詳」が含まれる。
4) 「家事」については、育児や介護も含まれる。

8月の労働力調査の概況について（女性）



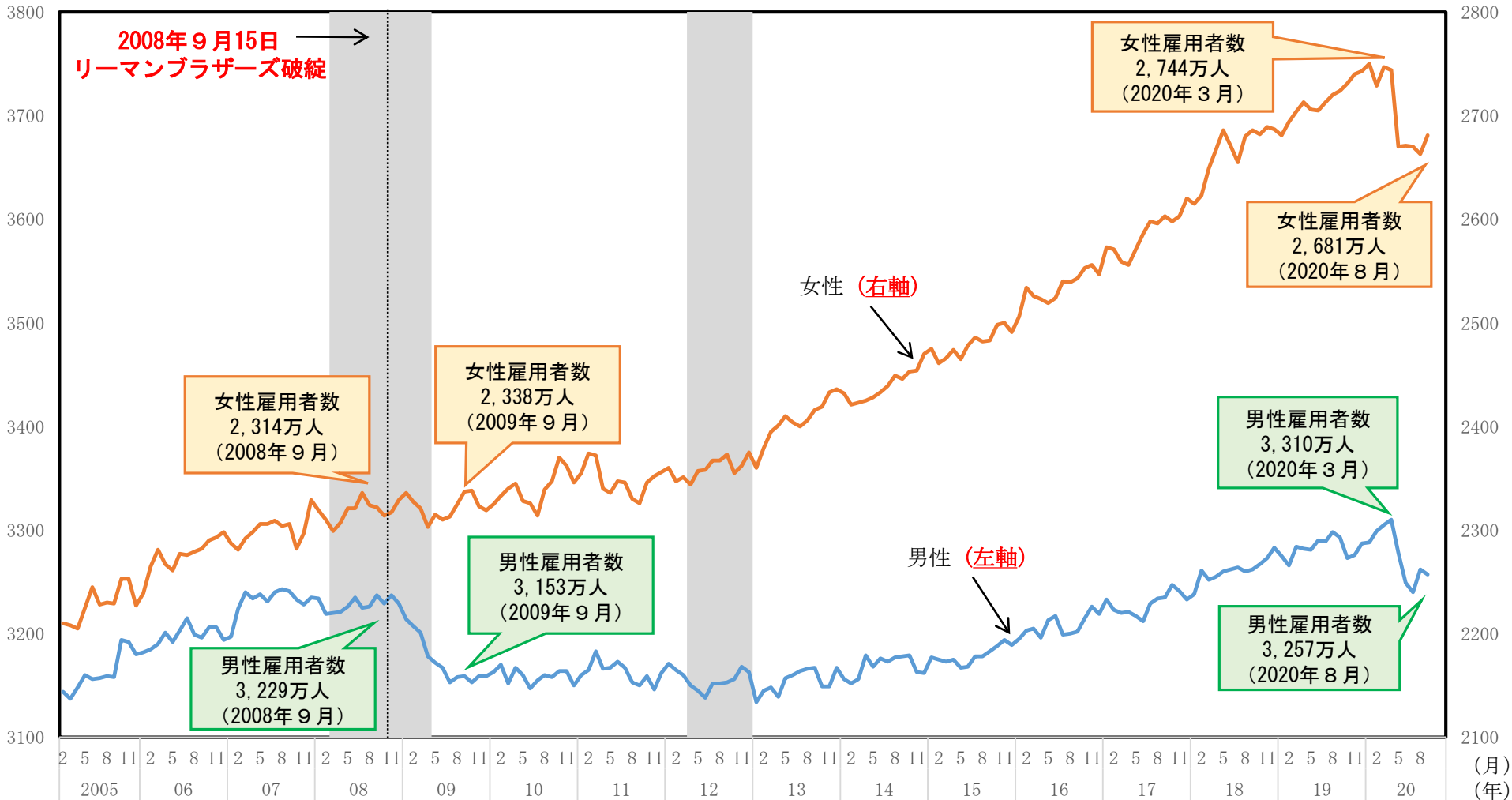
注) 1) 「15歳以上人口」については、「労働力人口」「非労働力人口」以外に「不詳」が含まれる。
2) 「就業者」については、「雇用者」「自営業・家族従業員」以外に「不詳」が含まれる。
3) 「完全失業者」については、「自己都合」「非自発的な離職」「新たに就職」以外に「不詳」が含まれる。
4) 「家事」については、育児や介護も含まれる。

性別でみた雇用者数の動向

- 性別の雇用者数（季節調整値）について、2020年3月と8月を比較すると、男性は▲53万人、女性は▲63万人となっており、**女性への影響が大きい状況にある。**
- リーマン・ショック前（2008年9月）とリーマン・ショック後に雇用者数の減少がピークとなった2009年9月を比較すると、女性は増加している一方で男性は▲76万人となっており、**リーマン・ショック時は男性への影響が強かったと考えられる。**

（単位：万人）

（単位：万人）



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

注） 1）数値は、季節調整値となっている。

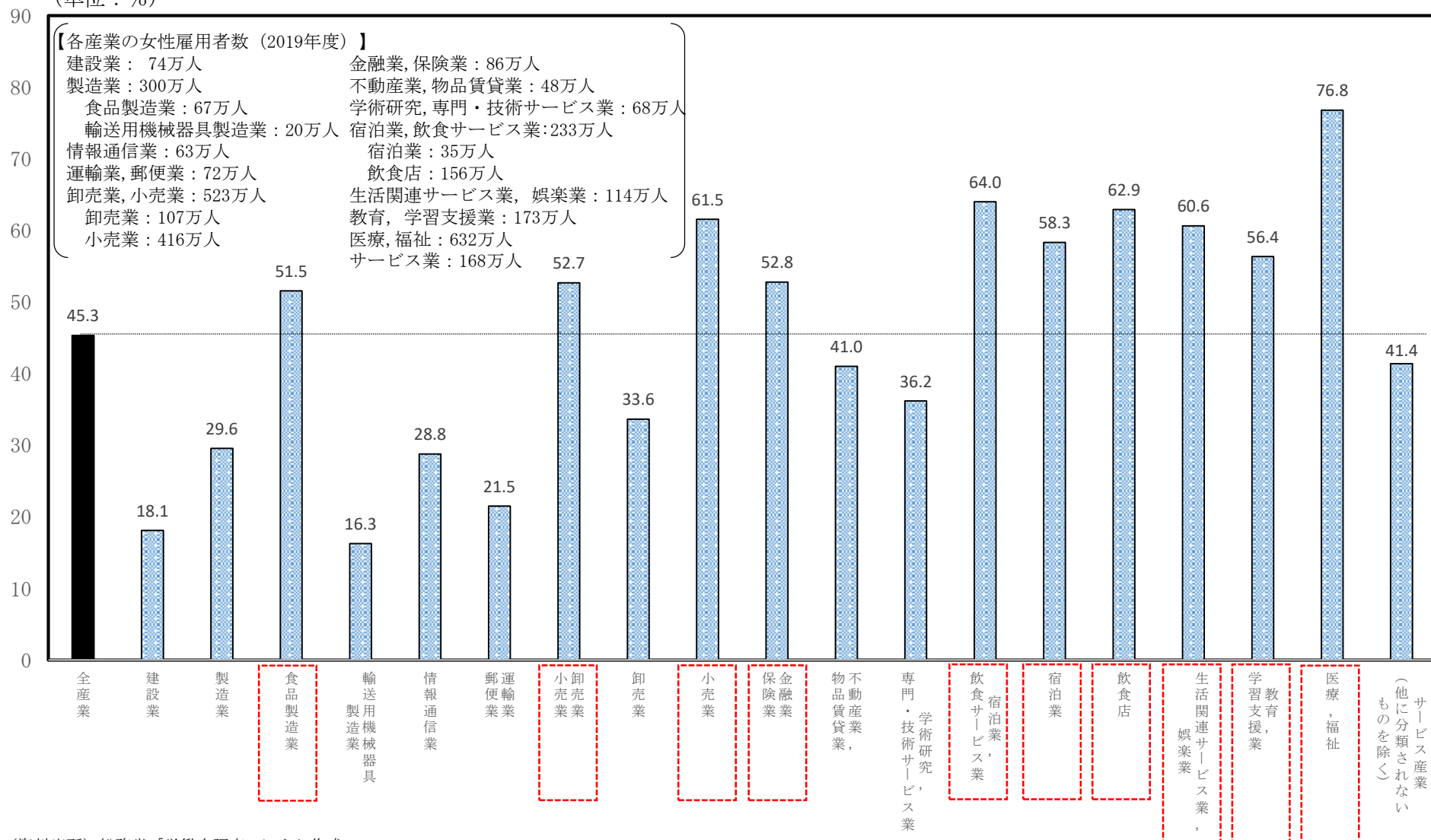
(参考) 産業別にみた女性雇用者の割合について (2019年度)

- 産業別（一部に中分類を含む。）に女性雇用者の割合（雇用者全体に占める女性雇用者の割合）をみると、製造業のうち「食品製造業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育学習支援業」「医療、福祉」で平均より高い水準となっており、**今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けている業種**となっている。
- なお、**リーマン・ショック時に影響を受けた「輸送用機械器具製造業」は、女性雇用者の割合が低く、男性の多い職場**となっている。

(単位: %)

【各産業の女性雇用者数（2019年度）】

建設業：74万人	金融業、保険業：86万人
製造業：300万人	不動産業、物品賃貸業：48万人
食品製造業：67万人	学術研究、専門・技術サービス業：68万人
輸送用機械器具製造業：20万人	宿泊業、飲食サービス業：233万人
情報通信業：63万人	宿泊業：35万人
運輸業、郵便業：72万人	飲食店：156万人
卸売業、小売業：523万人	生活関連サービス業、娯楽業：114万人
卸売業：107万人	教育、学習支援業：173万人
小売業：416万人	医療、福祉：632万人
	サービス業：168万人



(資料出所) 総務省「労働力調査」により作成

(注) 1) 「農業、林業」「複合型サービス業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「公務」の業種は割愛している。

産業別及び男女別でみた雇用者数の動向

- 男性の雇用者数については、「建設業」「はん用機械製器具造業」「プラスチック製造業」「道路旅客運送業」「道路貨物運送業」「卸売業」「金融業、保険業」「飲食店」「生活関連サービス業、娯楽業」などにおいて、一部減少幅が縮小しているものの、減少がみられる。
- 女性の雇用者数については、「プラスチック製造業」「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「小売業」「宿泊業」「飲食店」「生活関連サービス業、娯楽業」などにおいて、一部減少幅が縮小しているものの、減少がみられる。

(単位：万人)

		令和2年								(参考) 令和2年8月の雇用者数 (原数値)	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		
全産業	男性	9	4	11	▲4	▲32	▲42	▲27	▲45	3000	
	女性	30	40	30	▲31	▲29	▲33	▲52	▲37	2605	
建設業	男性	▲7	7	▲3	▲8	▲10	▲20	▲13	▲17	268	
	女性	▲5	▲4	1	▲4	5	4	▲3	▲1	63	
製造業	男性	▲2	▲21	▲16	▲2	▲14	7	2	▲33	659	
	女性	11	13	▲3	▲10	▲9	▲16	▲10	▲17	281	
	食品製造業	男性	▲4	▲2	4	3	▲3	▲1	2	0	54
		女性	▲1	▲3	1	▲2	▲4	▲6	2	3	67
	はん用機械器具製造業	男性	▲1	▲1	0	3	6	▲1	▲5	▲6	26
		女性	0	1	1	0	▲2	▲1	▲2	▲1	6
	プラスチック製品製造業	男性	▲3	▲3	▲3	▲3	▲2	0	0	▲6	27
		女性	3	3	2	1	1	▲4	▲1	▲6	14
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	男性	▲4	▲5	▲2	4	4	0	2	4	43
		女性	▲2	▲2	▲1	0	▲1	▲3	▲4	▲7	15
	輸送用機械器具製造業	男性	▲3	▲5	▲6	▲4	▲21	▲1	0	▲2	105
		女性	2	1	1	1	▲1	▲2	0	▲1	19
情報通信業	男性	14	▲4	0	9	7	2	6	13	159	
	女性	1	0	4	8	4	▲3	▲2	▲1	60	
運輸業、郵便業	男性	▲5	0	6	8	7	▲10	▲9	▲11	248	
	女性	▲5	▲3	3	3	5	▲2	▲1	▲1	67	
	道路旅客運送業	男性	0	0	1	1	▲1	▲3	▲5	▲5	40
		女性	▲1	▲1	▲1	▲1	2	1	0	▲1	3
	道路貨物運送業	男性	▲7	▲2	2	▲1	1	▲12	▲9	▲4	141
		女性	▲7	▲7	▲3	▲2	0	0	3	▲1	37
卸売業、小売業	男性	7	12	6	▲4	▲7	▲11	▲15	▲5	404	
	女性	1	25	12	▲15	▲19	▲7	▲3	▲8	489	
	卸売業	男性	9	9	7	3	0	▲11	▲18	▲12	171
		女性	0	3	5	▲1	▲8	▲2	2	7	101
	小売業	男性	▲2	4	1	▲8	▲6	1	2	6	233
		女性	2	23	7	▲14	▲9	▲5	▲5	▲14	389

		令和2年								(参考) 令和2年8月の雇用者数 (原数値)	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		
金融業、保険業	男性	0	▲1	▲3	▲6	▲8	▲6	▲3	▲7	67	
	女性	0	▲7	▲1	5	5	2	3	16	96	
不動産業、物品賃貸業	男性	3	1	1	6	3	▲4	11	13	63	
	女性	3	4	4	8	2	0	2	4	42	
学術研究、専門・技術サービス業	男性	5	3	4	0	▲3	8	5	▲3	96	
	女性	4	▲2	7	4	▲4	1	5	5	61	
宿泊業、 飲食サービス業	男性	▲1	1	1	▲8	▲5	▲2	2	▲4	116	
	女性	▲3	2	▲8	▲28	▲22	▲32	▲24	▲25	208	
	宿泊業	男性	▲3	▲4	▲3	0	1	2	6	▲1	22
		女性	▲4	▲2	▲3	▲5	▲2	▲5	▲3	▲8	29
	飲食店	男性	5	5	6	▲7	▲8	▲6	▲5	▲8	77
		女性	4	8	1	▲18	▲21	▲23	▲16	▲17	136
	生活関連サービス業、 娯楽業	男性	▲3	2	5	1	▲4	▲7	▲10	▲2	65
		女性	▲3	▲6	▲4	▲12	▲22	▲13	▲6	▲10	102
教育、学習支援業	男性	▲5	2	▲2	▲2	▲2	9	13	14	138	
	女性	▲10	▲5	▲4	▲3	7	7	▲7	3	176	
医療、福祉	男性	5	4	12	5	1	0	▲4	4	179	
	女性	27	26	29	11	5	11	0	3	630	
	医療業	男性	1	5	9	5	▲1	▲2	1	2	82
		女性	14	0	8	8	4	3	0	4	286
	社会保険・社会福祉・介護事業	男性	3	0	2	0	2	1	▲5	2	93
		女性	15	27	20	3	2	9	2	▲2	332
サービス業（他に分類 されないもの）	男性	▲7	▲1	▲3	3	4	2	▲8	▲1	221	
	女性	10	▲1	▲7	▲7	8	7	▲11	▲2	159	
	職業紹介・ 労働者派遣業	男性	0	2	2	2	1	▲3	0	1	17
		女性	2	0	3	2	3	0	2	▲1	13
	その他の事業 サービス業	男性	▲5	▲6	▲1	3	1	1	▲4	▲3	122
		女性	9	▲1	▲7	▲5	6	4	▲11	▲4	112

(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

(注) 1) 全ての中分類を示しているのではなく、主要な業種を割愛している。

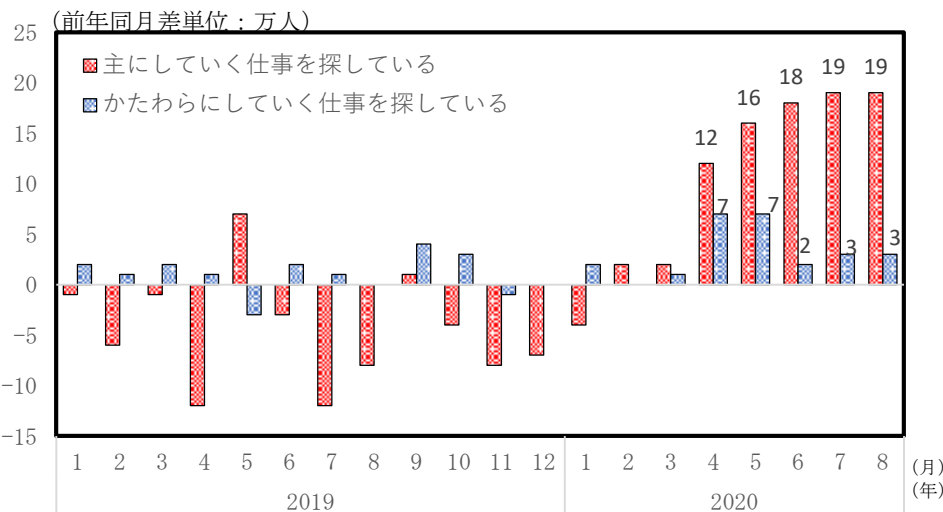
2) 役員を除く雇用者について集計

※「その他の事業サービス業」については、「建物サービス業」「警備業」「他に分類されない事業サービス業（コールセンター等）」が含まれている。

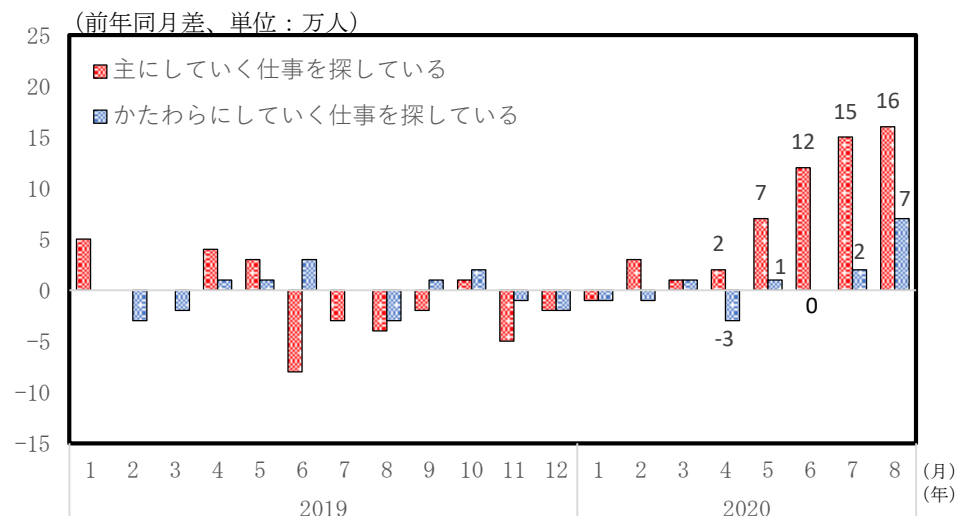
探している仕事の主従別でみた完全失業者数の動向について

- 探している仕事の主従をみると、男女ともに「主にしていく仕事」を探している完全失業者が増加しており、特に女性では「かたわらにしていく仕事」を探している完全失業者も増加している。
- 年齢別にみると、女性は「15～34歳」の若年世代において、「主にしていく仕事」を探している完全失業者が増加している。

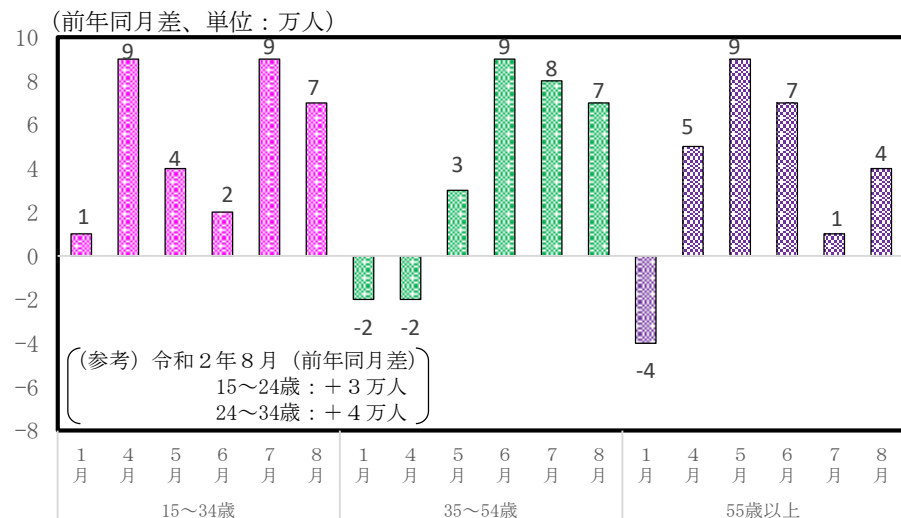
探している仕事の主従別でみた完全失業者数 **(男性)**



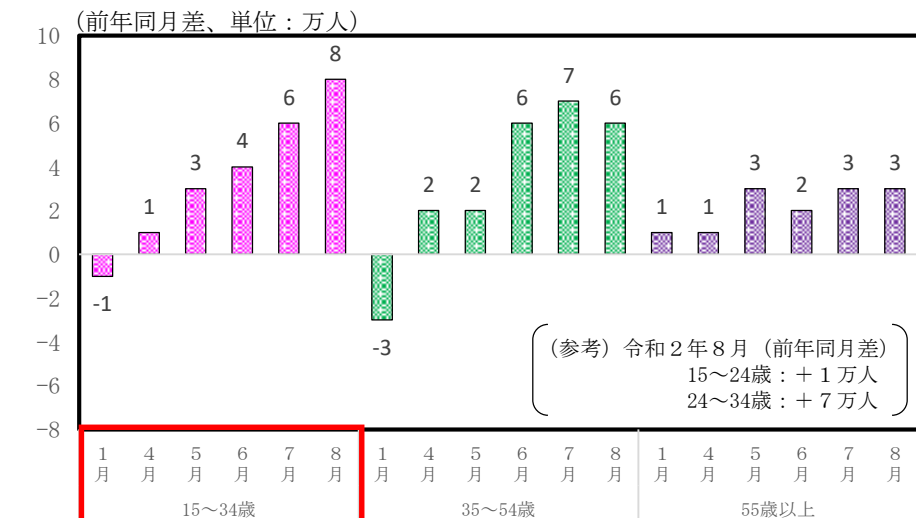
探している仕事の主従別でみた完全失業者数 **(女性)**



(年齢別) 主にしていく仕事を探している完全失業者数 **(男性)**



(年齢別) 主にしていく仕事を探している完全失業者数 **(女性)**



母子世帯の世帯主の就業状態について

- 母子世帯の世帯主の就業状態をみると、完全失業者が大きく増加している状況にはないものの、令和2年8月の雇用者は前年差で4万人減少し、非労働力人口は前月と比較し減少幅が縮小しており、一部が非労働力人口化していることも考えられることから、引き続き注視が必要である。

※総務省「労働力調査（基本集計）」における母子世帯とは、母親と20歳未満の未婚の子供のみから成る世帯を指している。

1. 母子世帯の世帯主の就業状態について（労働力調査（基本集計）の8月分の結果、原数値）

	労働力人口	就業者	雇用者	完全失業者	非労働力人口
2020年8月調査 ※（）内は各指標の 全体に占める構成比	59万人 (0.9%)	56万人 (0.8%)	54万人 (0.9%)	3万人 (1.5%)	4万人 (0.1%)

2. 母子世帯の世帯主の就業状態別にみた前年差の動向について

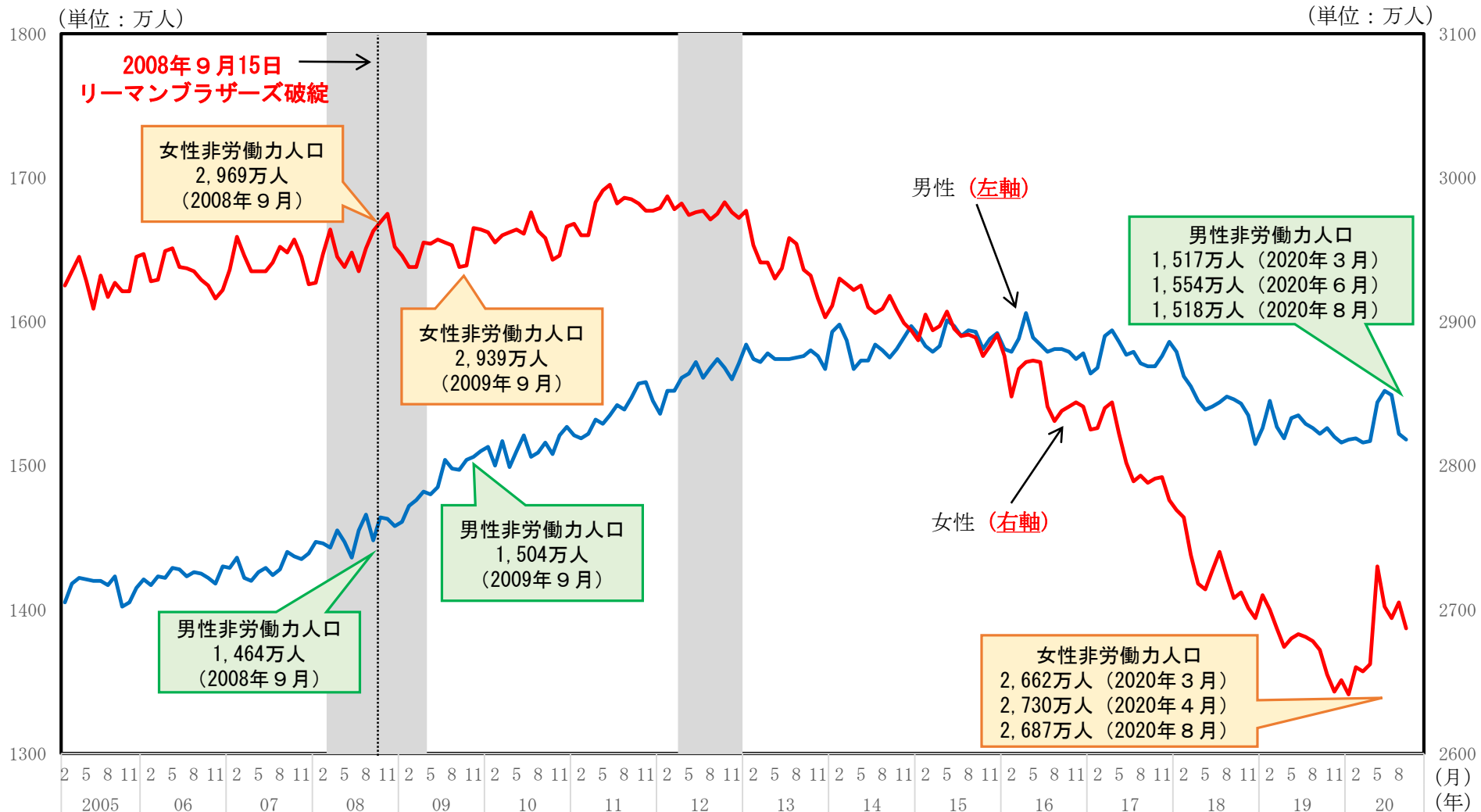
（単位：万人（万世帯））

		労働力人口	就業者	雇用者	完全失業者	非労働力人口
2019年	1月	+4	+4	+4	±0	▲3
	2月	+1	+1	+3	±0	▲2
	3月	▲12	▲12	▲11	±0	▲1
	4月	▲14	▲12	▲13	▲1	▲2
	5月	±0	±0	+1	▲1	▲1
	6月	▲2	▲1	+1	±0	▲1
	7月	▲6	▲5	▲6	±0	±0
	8月	▲4	▲3	▲2	±0	±0
	9月	▲2	▲1	▲1	▲1	▲1
	10月	+3	+3	+3	±0	▲2
	11月	+2	+2	▲1	±0	▲1
	12月	+2	+3	+3	▲1	±0
2020年	1月	±0	±0	+1	±0	+1
	2月	▲2	▲2	▲4	±0	+1
	3月	+1	+2	+1	▲1	▲1
	4月	+4	+3	+5	±0	+1
	5月	▲2	▲3	▲3	±0	+1
	6月	±0	▲1	▲1	+2	▲1
	7月	±1	+1	+2	+0	▲4
	8月	▲3	▲4	▲4	+1	▲2

（資料出所） 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

性別でみた非労働力人口の動向

- 性別で非労働力人口（季節調整値）をみると、男性は6月、女性は4月をピークとして急増した。
- 直近の令和2年8月と急増前の3月の数値を比較すると、男性は概ね同水準であるものの、女性は25万人増となっており、急増した一部が非労働力人口化した状態が続いていると考えられる。このうち、潜在的に就労を希望される方に対しては、引き続き、丁寧な就労支援が必要である。



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

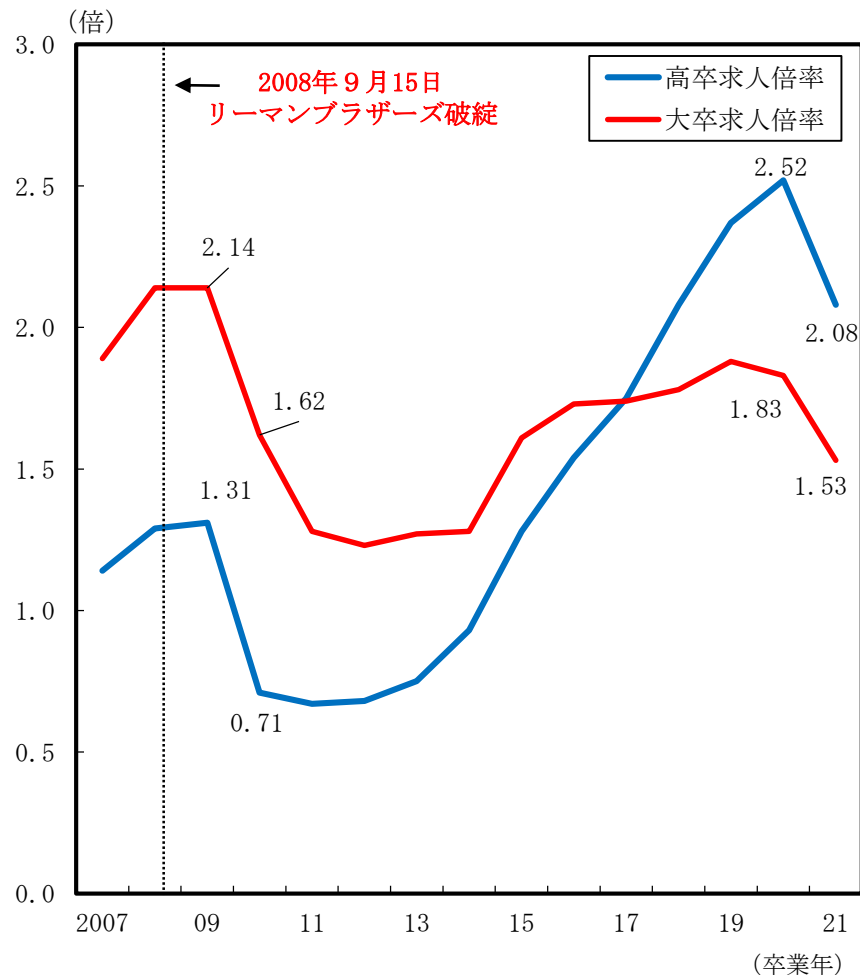
注) 1) 数値は、季節調整値となっている。

(足下の雇用情勢の概況) 若者の雇用について

新卒労働市場の動向について

- 2021年卒者の求人倍率をみると、高卒求人倍率は、7月末時点で1.53倍と、10年ぶりの低下となっている。また、大卒求人倍率は6月時点で0.30ポイント低下と、10年ぶりの低下幅となっている。
- また、産業別に2021年度の企業の新卒者採用状況の動向をみると、6月時点の採用計画であることに留意が必要だが、前年度比がマイナスとなっている業種が多い。

高卒求人倍率及び大卒求人倍率の動向について



産業別にみた企業の新卒者採用状況の動向について

(単位: 万人、() 内は前年度比)

	2007年度	2008	2009	2010	2019	2020 (計画)	2021 (計画)
全産業	50.9 (6.6)	51.4 (0.9)	47.5 (▲7.6)	37.0 (▲22.1)	55.8 (3.3)	55.9 (0.2)	52.7 (▲5.6)
製造業	17.6 (9.5)	18.2 (3.5)	17.3 (▲4.9)	12.3 (▲28.7)	17.7 (1.7)	16.9 (▲4.5)	15.5 (▲8.3)
非製造業	33.4 (5.2)	33.2 (▲0.5)	30.2 (▲9.2)	24.6 (▲18.3)	38.0 (4.1)	38.9 (2.4)	37.2 (▲4.5)
建設業	3.8 (6.6)	3.6 (▲6.5)	3.2 (▲9.1)	3.0 (▲7.0)	4.6 (1.3)	5.1 (10.6)	5.6 (8.9)
不動産業	0.9 (10.8)	0.8 (▲9.2)	0.7 (▲5.5)	0.6 (▲18.0)	1.1 (4.0)	1.3 (16.4)	1.1 (▲13.7)
物品賃貸業	0.3 (8.1)	0.3 (▲10.0)	0.4 (42.5)	0.3 (▲37.4)	0.6 (▲4.6)	0.5 (▲4.0)	0.5 (▲0.2)
卸売業・小売業	12.4 (5.2)	12.3 (▲0.5)	10.6 (▲9.2)	8.6 (▲18.3)	11.6 (4.1)	11.4 (2.4)	10.8 (▲4.5)
運輸業・郵便業	2.7 (11.1)	2.5 (▲4.5)	2.4 (▲4.6)	2.1 (▲14.0)	3.7 (5.6)	3.7 (0.7)	3.5 (▲5.8)
情報通信業	4.7 (15.6)	4.9 (4.6)	5.0 (2.2)	3.6 (▲29.1)	5.8 (9.4)	5.9 (1.6)	5.6 (▲4.9)
対事務所サービス業	2.9 (▲3.1)	3.1 (6.9)	2.7 (▲11.6)	2.1 (▲24.8)	5.3 (10.3)	5.7 (7.1)	5.5 (▲3.4)
対個人サービス業	2.5 (▲2.0)	2.5 (0.8)	2.2 (▲13.8)	1.8 (▲16.8)	2.8 (3.8)	2.8 (0.1)	2.5 (▲13.2)
宿泊業・飲食サービス業	2.8 (6.8)	2.7 (▲4.1)	2.3 (▲16.8)	2.1 (▲7.8)	2.1 (▲8.4)	2.0 (▲5.3)	1.6 (▲17.1)

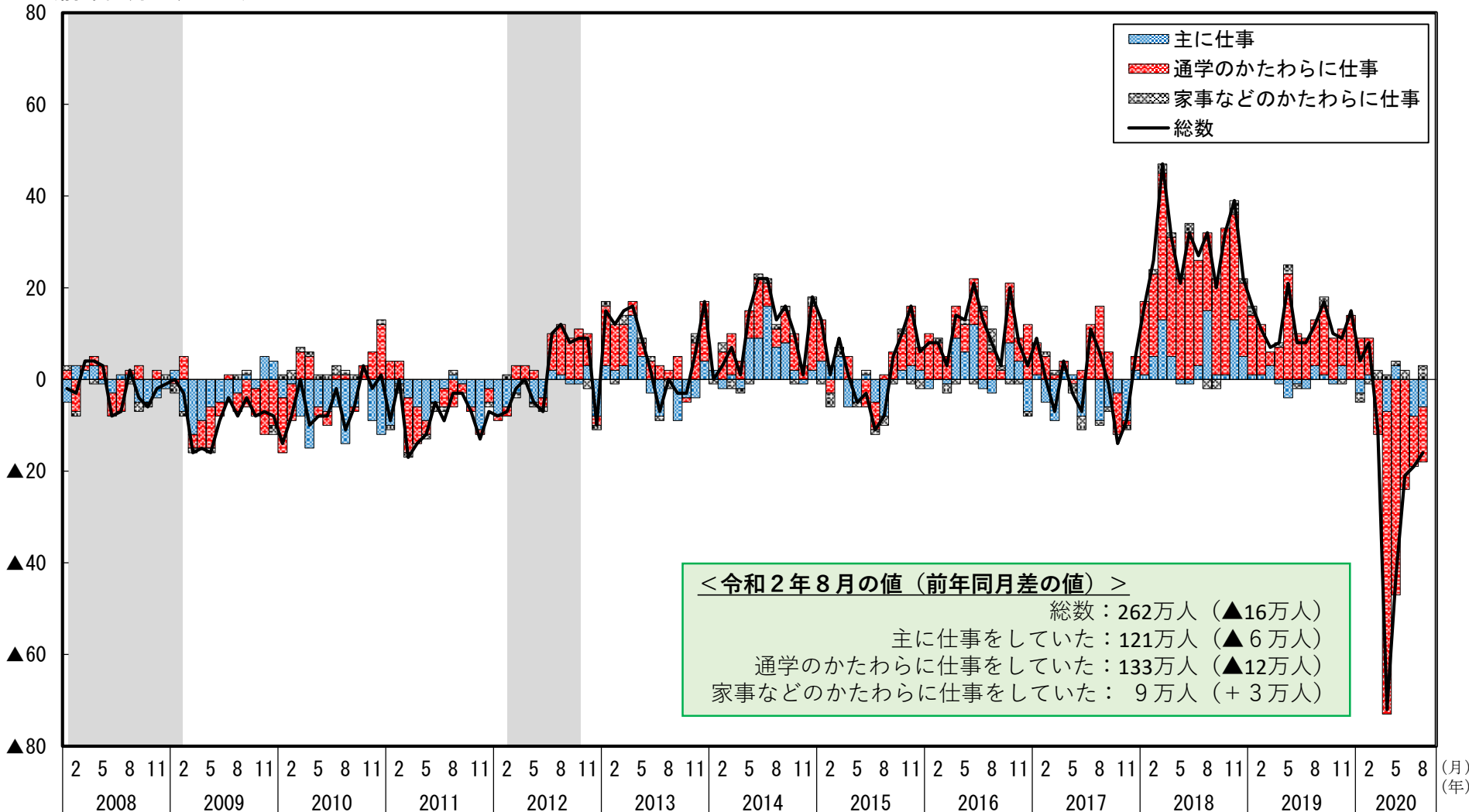
資料出所 厚生労働省「人材開発統括官業務統計（7月末時点）」
 (株) リクルートキャリア「大卒求人倍率調査（6月調査）」により作成
 (注) 1) 「卒業年」とは、新規学卒者の卒業年を指す。例えば、2021年卒であれば就職活動を行うのは、2020年となる。

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成
 (注) 1) 2007年～2010年及び2019年の値は当該年度中に新卒として入社した人数の実績値の前年比増減率。
 2020年及び2021年の値は6月時点における新卒採用計画の前年比増減率。
 2) 「対事務所サービス業」は「自動車整備業」「職業紹介・労働者派遣業」等、「対個人サービス業」は「洗濯・理容・美容・浴場業」「学習塾」「老人福祉・介護事業」等を含む。

従事している仕事の性質別にみた15～21歳の従業者の動向について

○ 15～21歳の従業者をみると、「通学のかたわらに仕事をしていた従業者」が近年増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、足下では大きな減少幅が続いている。

(前年同月差、万人)



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

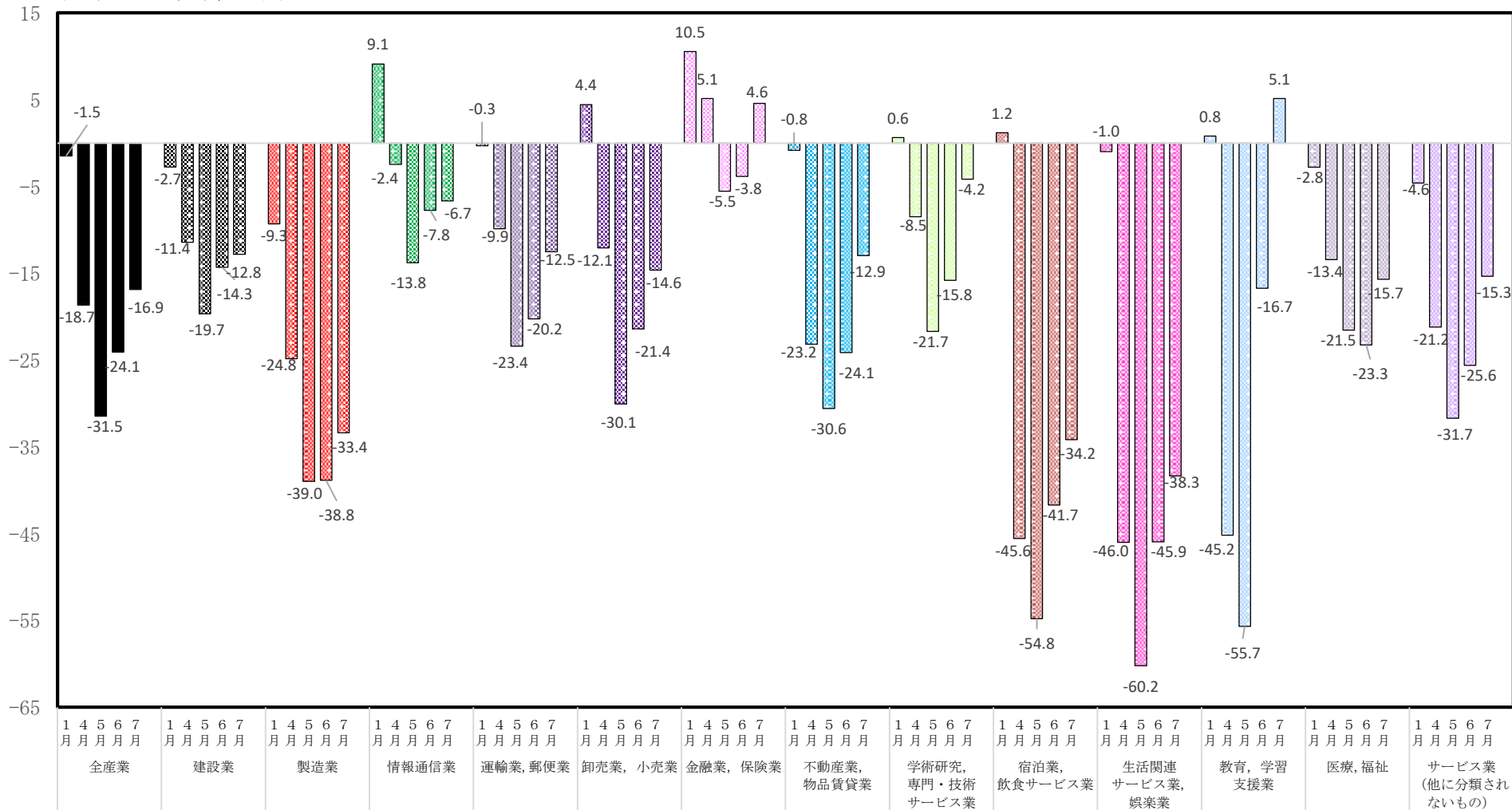
(注) 1) 「通学」には、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含む。
2) 2011年3～8月・2012年3～8月のデータは、東日本大震災の被災3県を除くものとなっている。シャドーは、景気後退局面を示している。

(足下の雇用情勢の概況) 労働時間・賃金について

産業別にみた所定外労働時間の動向（一般労働者）

○ 産業別に一般労働者の所定外労働時間（残業時間）をみると、多くの業種では、5月を底として、前年同月比の減少幅が縮小している。しかしながら、特に「製造業（▲33.4%）」「宿泊業、飲食サービス業（▲34.2%）」「生活関連サービス業、娯楽業（▲38.3%）」では、大きな減少幅が続いている。

（前年同月比、単位：％）



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成

注) 1) 「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「複合型サービス」については割愛している。

2) 事業所規模5人以上の数値を示している。7月の確報値までを整理している。

3) 7月の一般労働者における所定外労働時間の前年同月比を、時間に換算した場合は以下の通りとなる。

全産業：▲2.4時間 建設業：▲1.7時間 製造業：▲4.9時間 情報通信業：▲1.2時間 運輸業、郵便業：▲1.9時間 卸売業、小売業：▲2.7時間 金融業、保険業：+1.2時間 不動産業、物品賃貸業：▲1.4時間

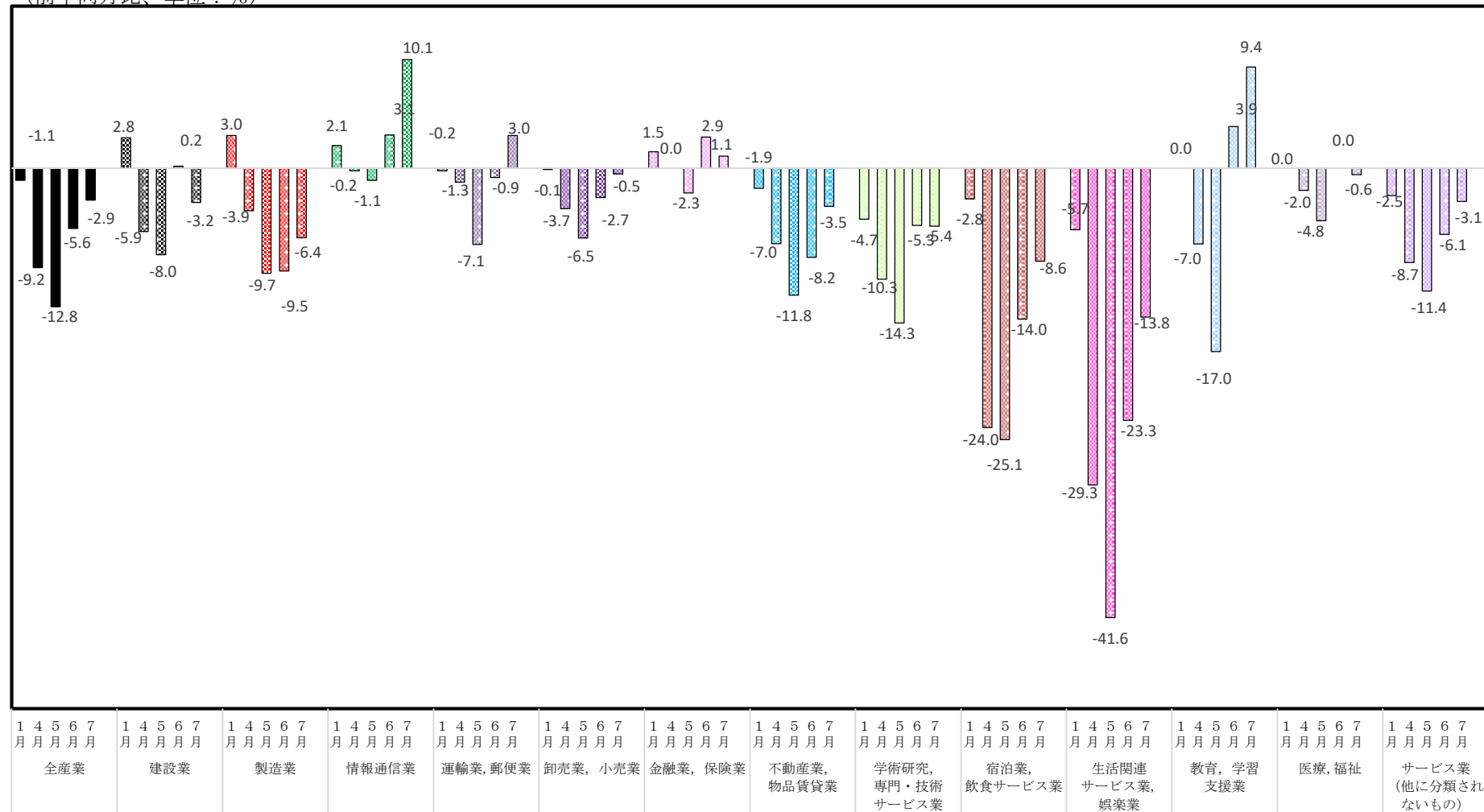
学術研究、専門・技術サービス業：▲0.6時間 宿泊業、飲食サービス業：▲5.1時間 生活関連サービス業、娯楽業：▲5.7時間 教育、学習支援業：+0.8時間 医療、福祉：▲1.8時間

サービス業（他に分類されないもの）：▲1.6時間

産業別にみた所定内労働時間の動向（パート労働者）

○ 産業別にパート労働者の所定内労働時間をみると、多くの業種では、5月を底として、前年同月比の減少幅が縮小している。しかし、特に「製造業（▲6.4%）」「宿泊業, 飲食サービス業（▲8.6%）」「生活関連サービス業, 娯楽業（▲13.8%）」では、大きな減少幅が続いている。

（前年同月比、単位：％）



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成

注) 1) 「鉱業, 採石業, 砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「複合型サービス」については割愛している。

2) 事業所規模5人以上の数値を示している。7月の確報値までを整理している。

3) 7月の一般労働者における所定外労働時間の前年同月比を、時間に換算した場合は以下の通りとなる。

全産業：▲2.5時間 建設業：▲4.3時間 製造業：▲6.0時間 情報通信業：+11.1時間 運輸業, 郵便業：+3.1時間 卸売業, 小売業：▲0.5時間 金融業, 保険業：+1.1時間

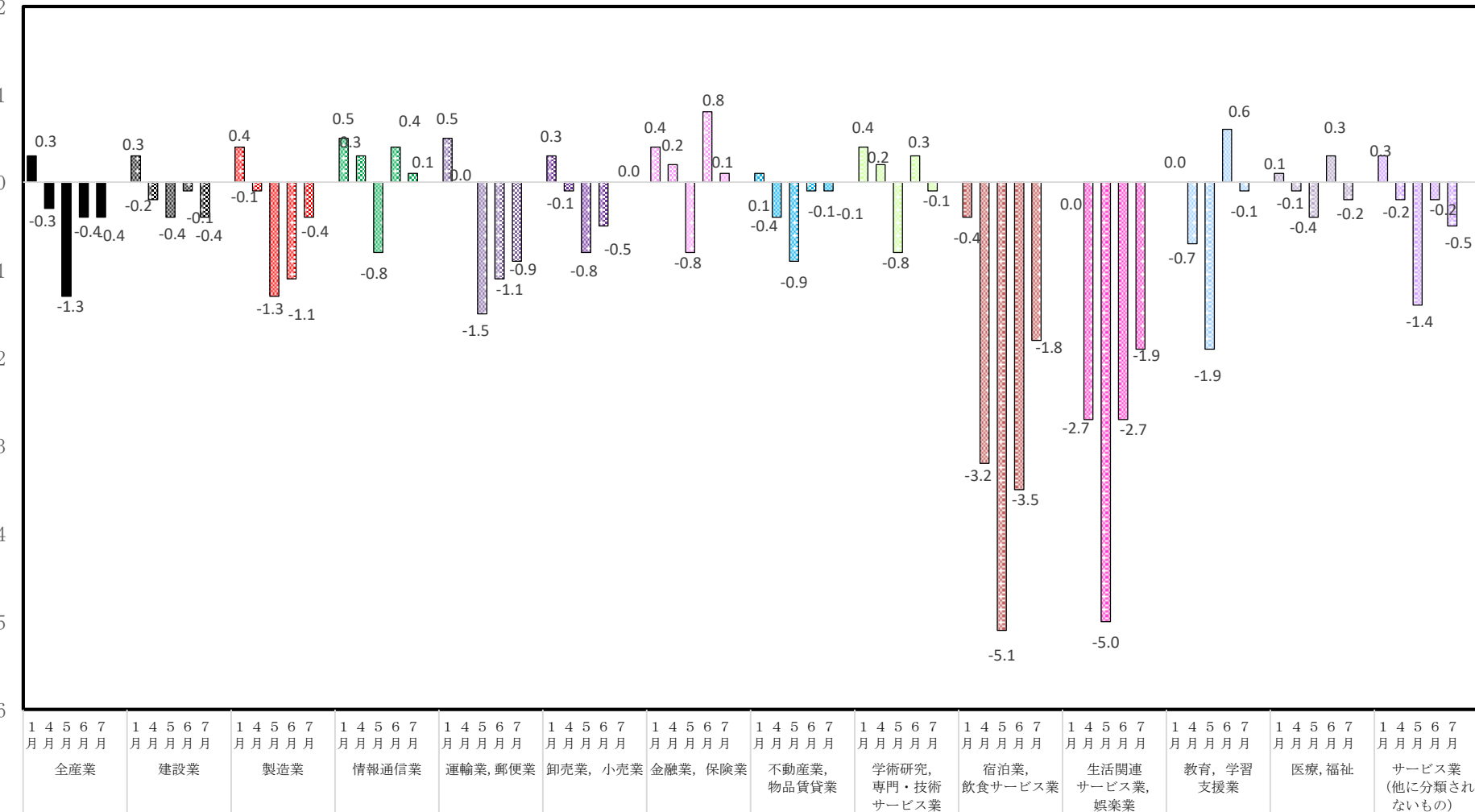
不動産業, 物品賃貸業：▲3.3時間 学術研究, 専門・技術サービス業：▲5.3時間 宿泊業, 飲食サービス業：▲8.1時間 生活関連サービス業, 娯楽業：▲12.4時間 教育, 学習支援業：+7.1時間

医療, 福祉：▲0.5時間 サービス業（他に分類されないもの）：▲1.6時間

産業別にみた出勤日数の動向（一般労働者）

○ 産業別に一般労働者の出勤日数をみると、多くの業種では、5月を底として、前年同月差の減少幅が縮小している。しかし、特に「宿泊業, 飲食サービス業（▲1.8日）」「生活関連サービス業, 娯楽業（▲1.9日）」では、大きな減少幅が続いている。

（前年同月差、単位：日）



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成

（注）

1) 「鉱業, 採石業, 砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「複合型サービス」については割愛している。

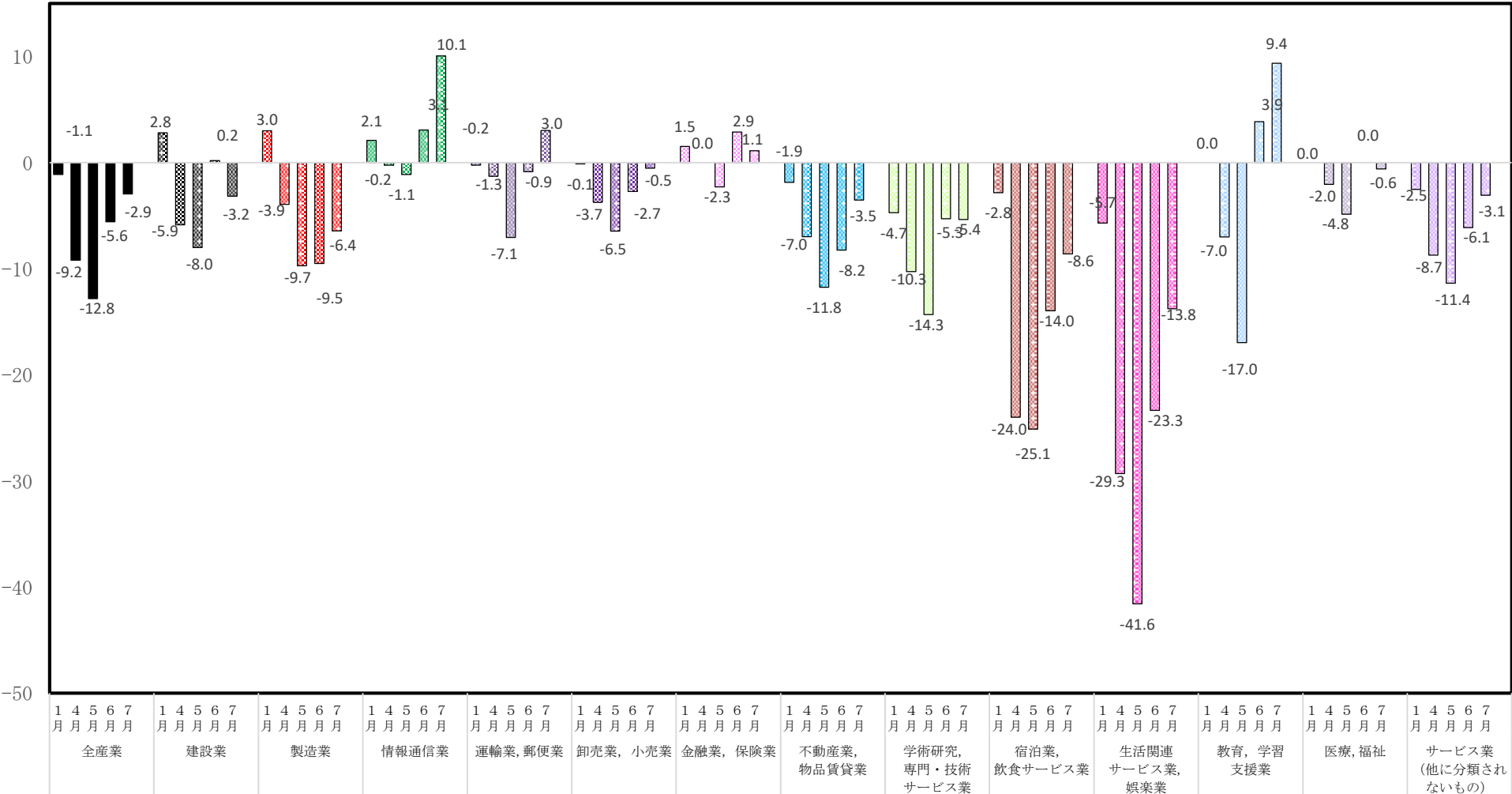
2) 事業所規模5人以上の数値を示している。7月の確報値までを整理している。

3) 有給休暇は含まれず、1時間でも出勤した日は1日として算定されている。なお、テレワークを実施している場合も含まれる。

産業別にみた出勤日数の動向（パート労働者）

○ 産業別にパート労働者の出勤日数をみると、多くの業種では、5月を底として、前年同月差の減少幅が縮小している。しかし、特に「製造業（▲1.1日）」「生活関連サービス業、娯楽業（▲1.7日）」では、大きな減少幅が続いている。

（前年同月差、単位：日）



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成

（注）

1) 「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「複合型サービス」については割愛している。

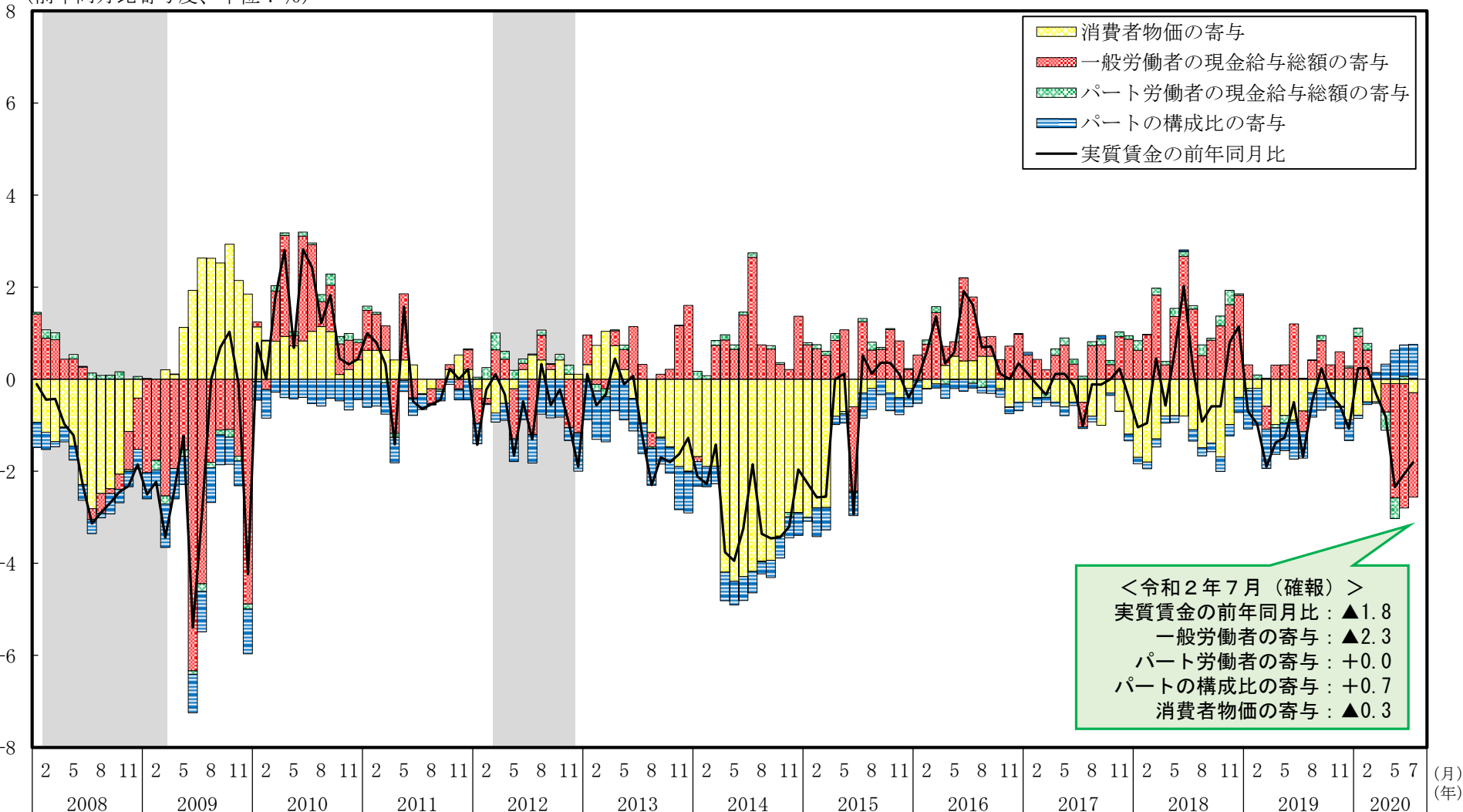
2) 事業所規模5人以上の数値を示している。7月の確報値までを整理している。

3) 有給休暇は含まれず、**1時間でも出勤した日は1日として算定されている**。なお、テレワークを実施している場合も含まれる。

実質賃金（現金給与総額）の動向について

- 実質賃金（現金給与総額）の寄与度分解をみると、「一般労働者の現金給与総額」が大きくマイナスに寄与している。
- また、相対的に現金給与総額が低いパートタイム労働者の構成比の低下がプラスに寄与している。

（前年同月比寄与度、単位：％）



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成

（注） 1）事業所規模5人以上の数値を示している。7月の確報までを整理している。

2）消費者物価については、持家の帰属家賃を除く総合を用いている。

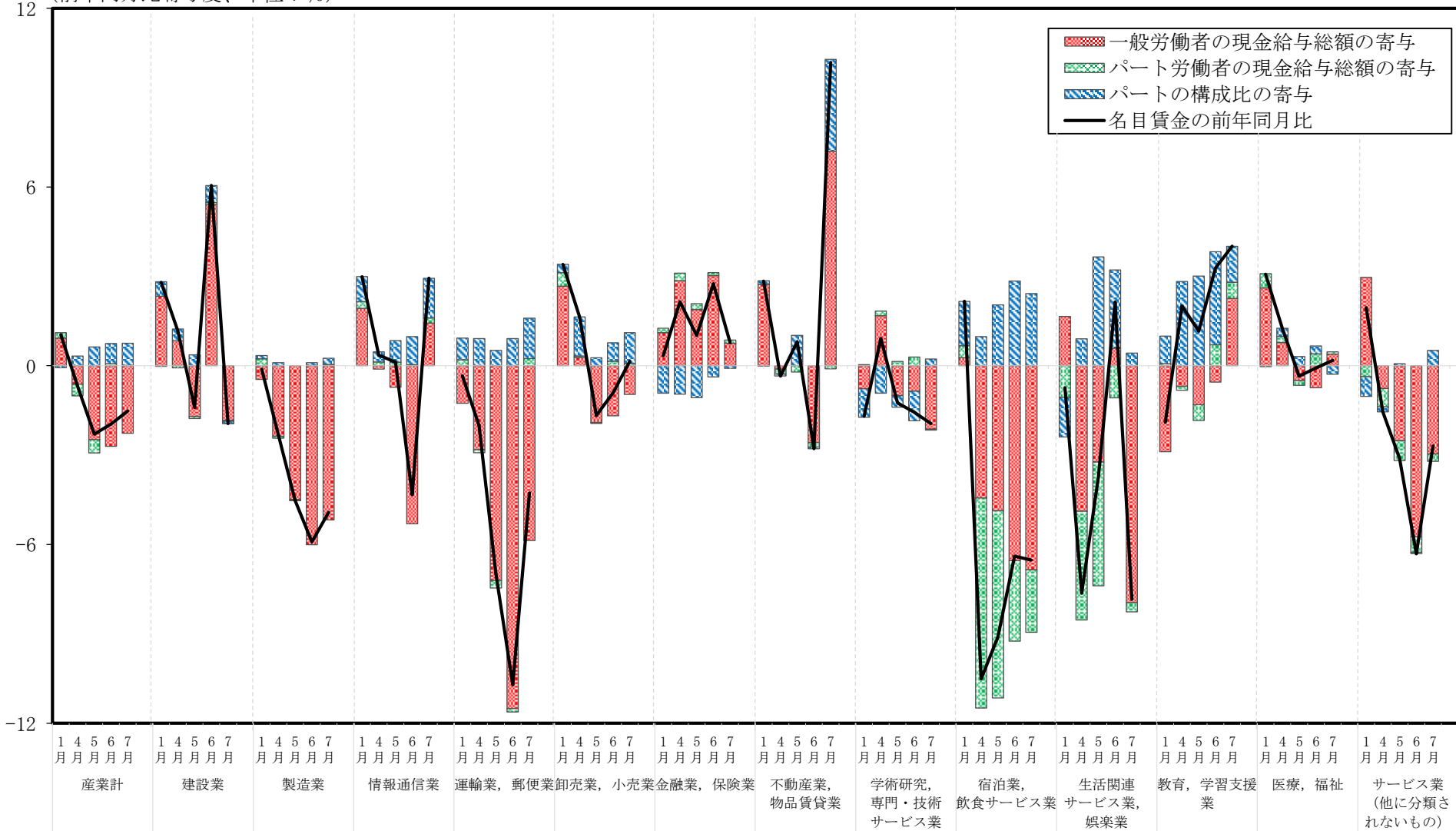
3）令和2年7月時点の各項目について金額換算すると、以下の通りとなる。

消費実賃金の前年同月比：▲5564円、一般労働者の寄与：▲7000円、パート労働者の寄与：+50円、パートの構成比の寄与：+2274円、消費者物価の寄与：▲907円

産業別にみた名目賃金（現金給与総額）の動向について

○ 産業別に名目賃金の寄与度分解をみると、「製造業」「運輸業、郵便業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「サービス業（他に分類されないもの）」などにおいて、「一般労働者の現金給与総額」のマイナス寄与が大きい状況が続いている。

（前年同月比寄与度、単位：％）



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成

（注） 1）「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「複合型サービス」については割愛している。

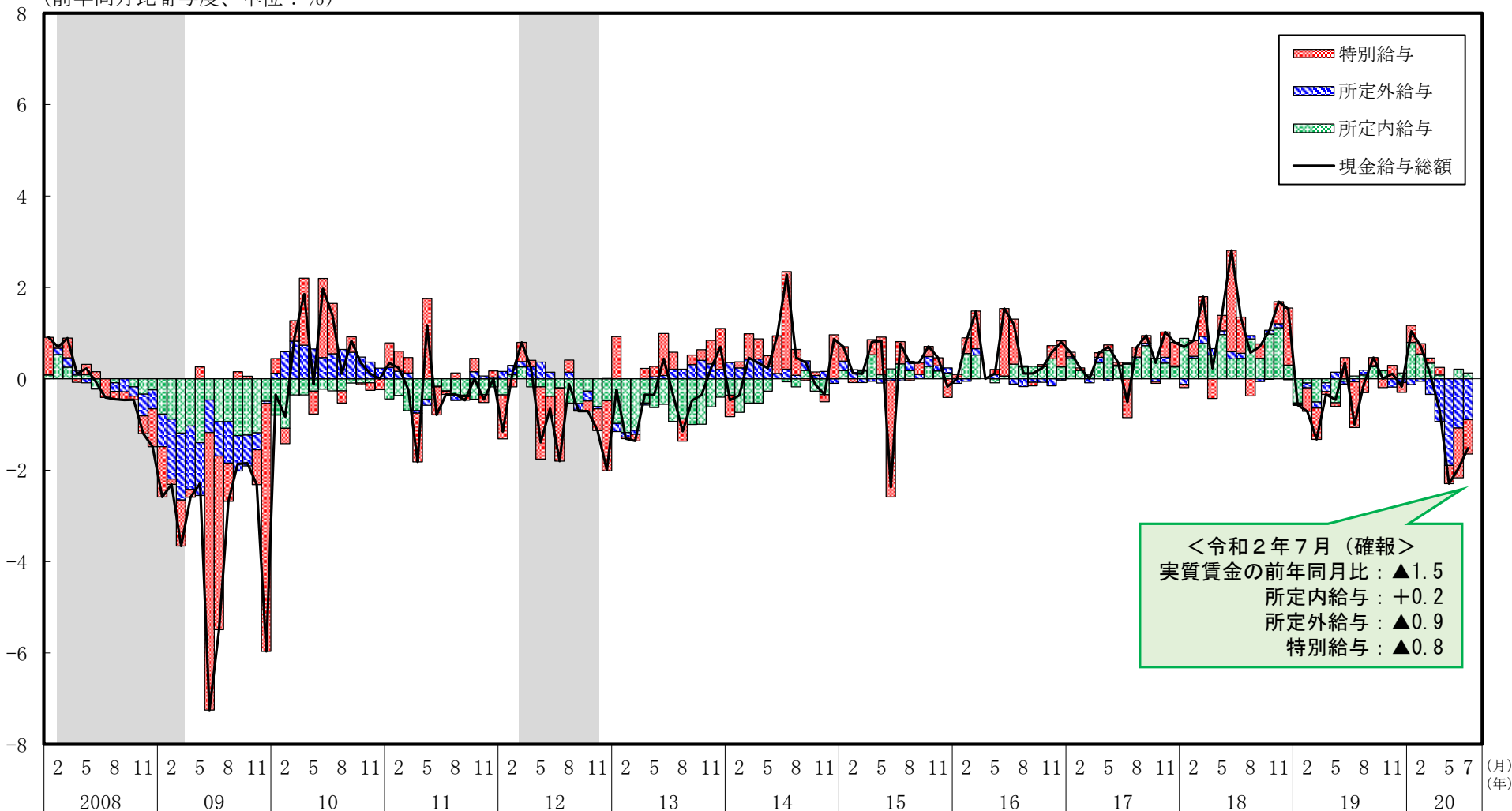
2）事業所規模5人以上の数値を示している。

名目賃金（現金給与総額）の動向について（就業形態計）

- 名目賃金（現金給与総額）の寄与度分解をみると、令和2年5月以降、足下ではマイナスの寄与が縮小しているものの、「所定外給与」「特別給与」の大きなマイナス寄与が続いている。

※「所定外給与」とは、時間外手当等、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与を指す。
「特別給与」とは、賞与や一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与を指す。

（前年同月比寄与度、単位：％）



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成

（注）

1) 事業所規模5人以上、就業形態計の数値を示している。7月の確報までを整理している。

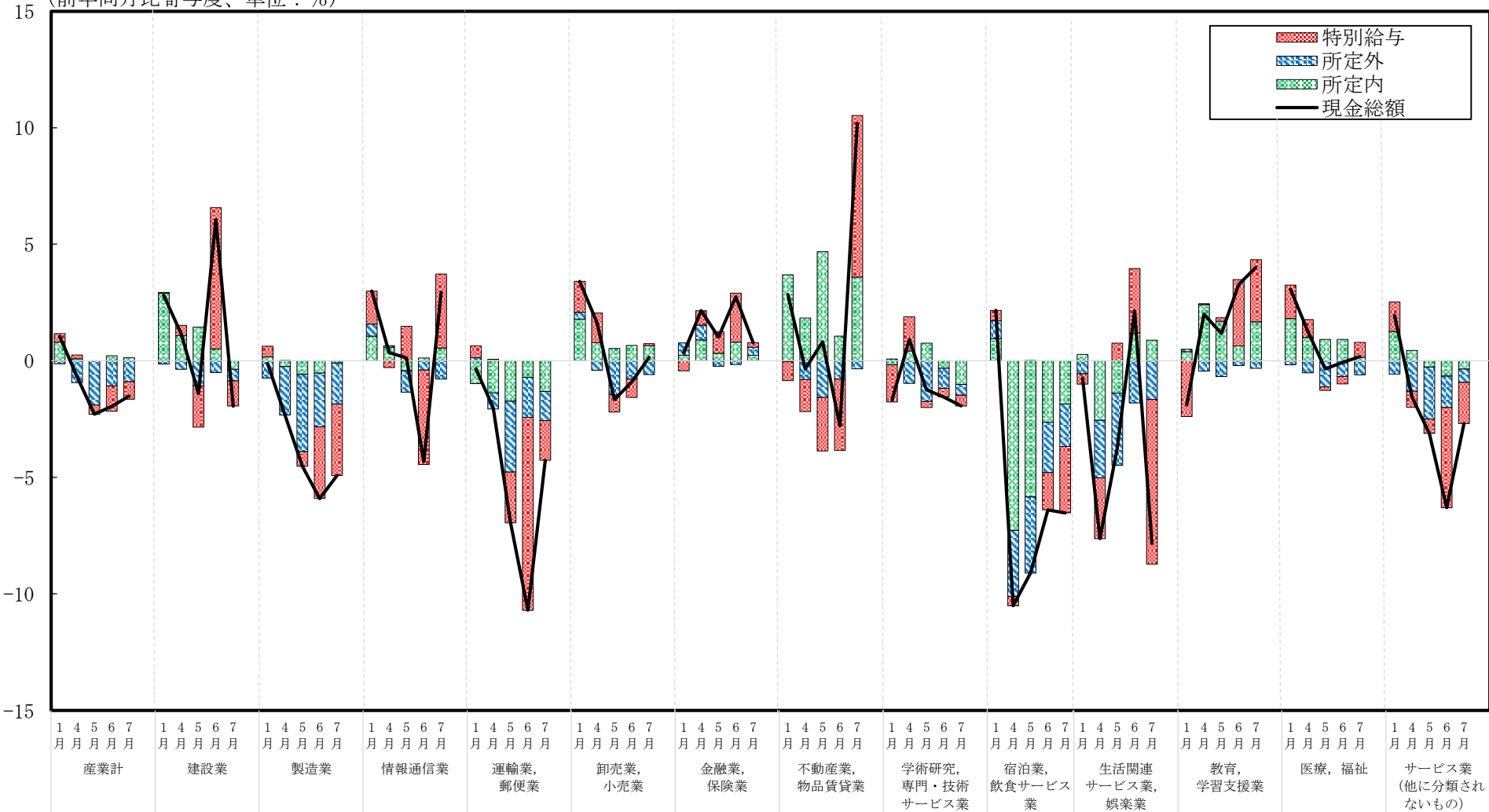
3) 令和2年7月時点の各項目について金額換算すると、以下の通りとなる。

実質賃金の前年同月比：▲4784円、所定内給与：▲406円、所定外給与：▲2821円、特別給与：▲2370円

産業別にみた名目賃金（現金給与総額）の動向について（就業形態計）

- 産業別に名目賃金（現金給与総額）の寄与度分解をみると、「製造業」「運輸業、郵便業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」などでは、「所定外給与」のマイナス寄与が大きい状況が続いている。
- 「宿泊業、飲食サービス業」では「所定内給与」のマイナス寄与が大きい、出勤日数等の影響と思われる。
- 「製造業」「運輸業、郵便業」「宿泊業、飲食サービス業」「サービス業（他に分類されないもの）」などでは、「特別給与」の大きなマイナス寄与がみられる。

（前年同月比寄与度、単位：％）



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成

（注） 1）「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「複合型サービス」については割愛している。

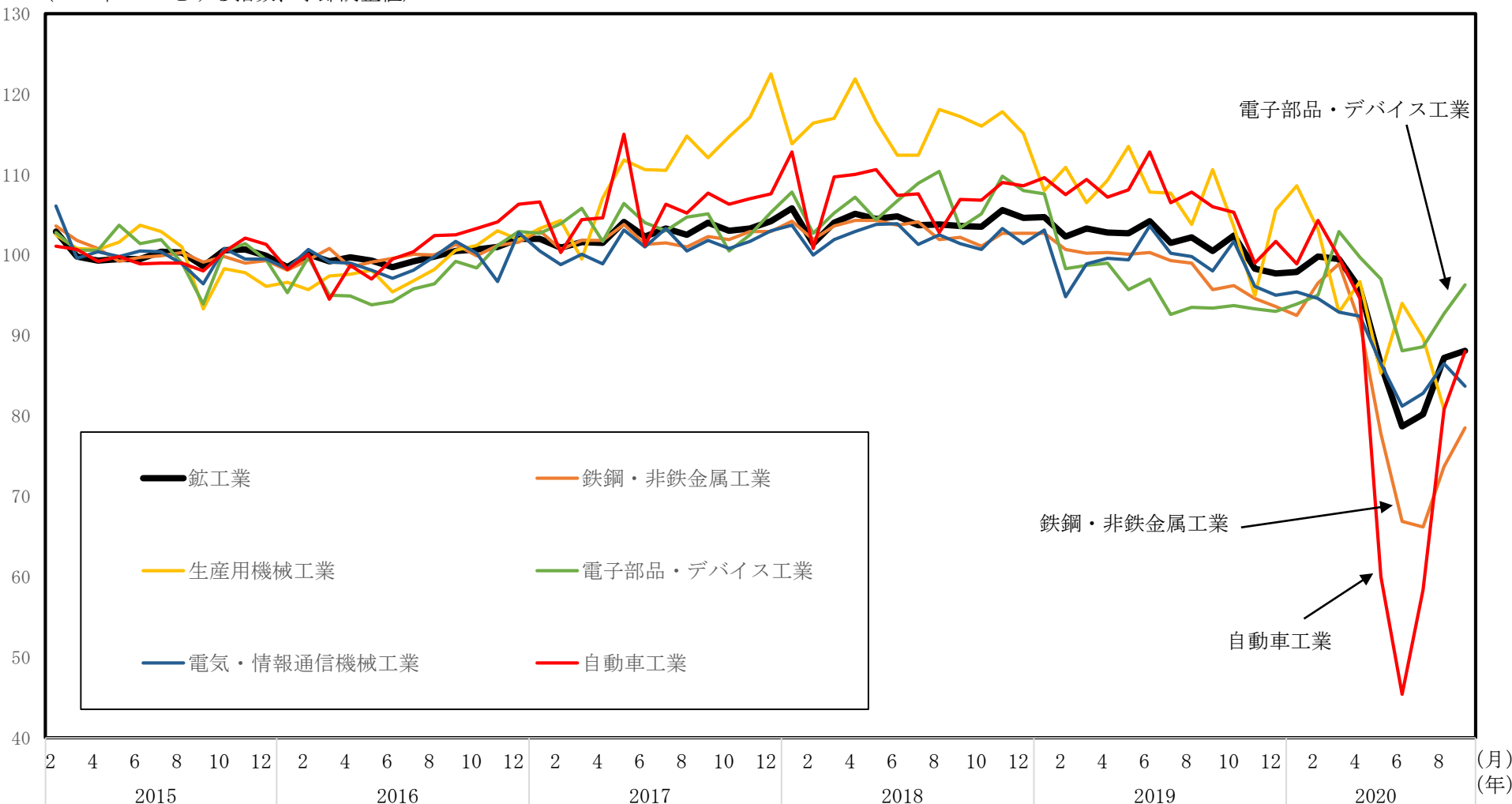
2）事業所規模5人以上の数値を示している。

(足下の雇用情勢の概況)
企業活動、雇用人員判断の動向等

経済産業省の鉱工業生産指数（製造業関連）の動向

- 8月の鉱工業生産指数は、前月比1.0%増となった。足下では「自動車工業」や「電子部品・デバイス工業」が持ち直している。
- 製造工業生産予測調査によれば、9月（2.8%増）、10月（2.9%増）と予測している。
- 経産省では「生産は持ち直している（先月：生産は持ち直しの動き）」に上方修正した。

（2015年＝100とする指数、季節調整値）



資料出所 経済産業省「鉱工業生産指数」により作成

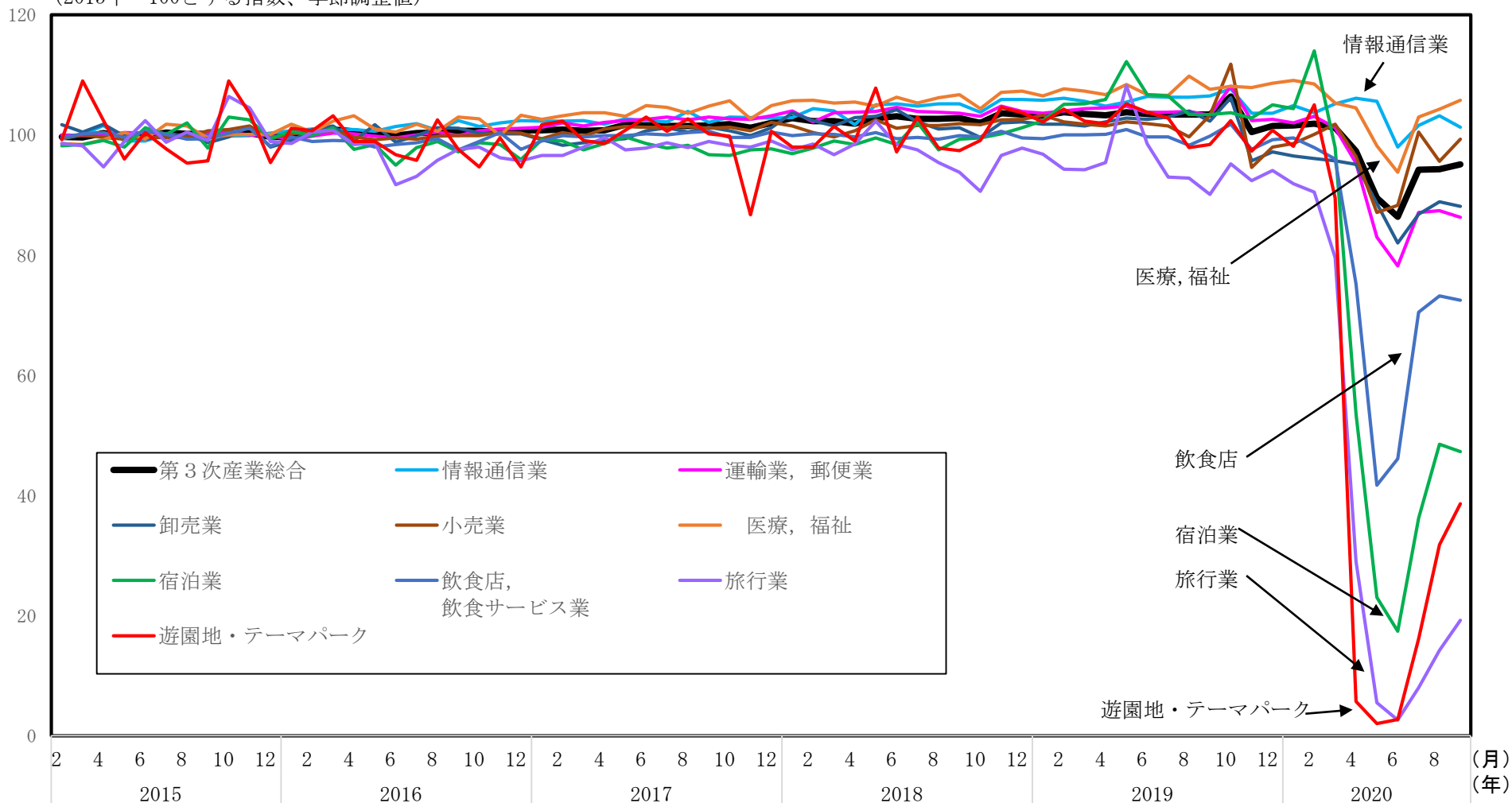
（注）1）季節調整値を示しており、直近の8月は確報値。製造業の中分類については、主要なものをピックアップした。

2）9月の予測結果は5.7%だが、製造工業生産予測指数がもつ傾向的な部分を修正し、実際の鉱工業指数の動きをより適切に把握できるように試算された補正值を示している。

経済産業省の（第3次産業活動指数）（サービス産業関係）の動向

- 8月の第3次産業活動指数は、前月比0.8%増加となった。
- 足下では、「医療、福祉」「旅行業」「遊園地・テーマパーク」などが持ち直している。
- 経産省では「持ち直しの動きがみられる。（先月：底打ちの動き）」に上方修正した。

（2015年=100とする指数、季節調整値）



資料出所 経済産業省「第3次産業活動指数」により作成

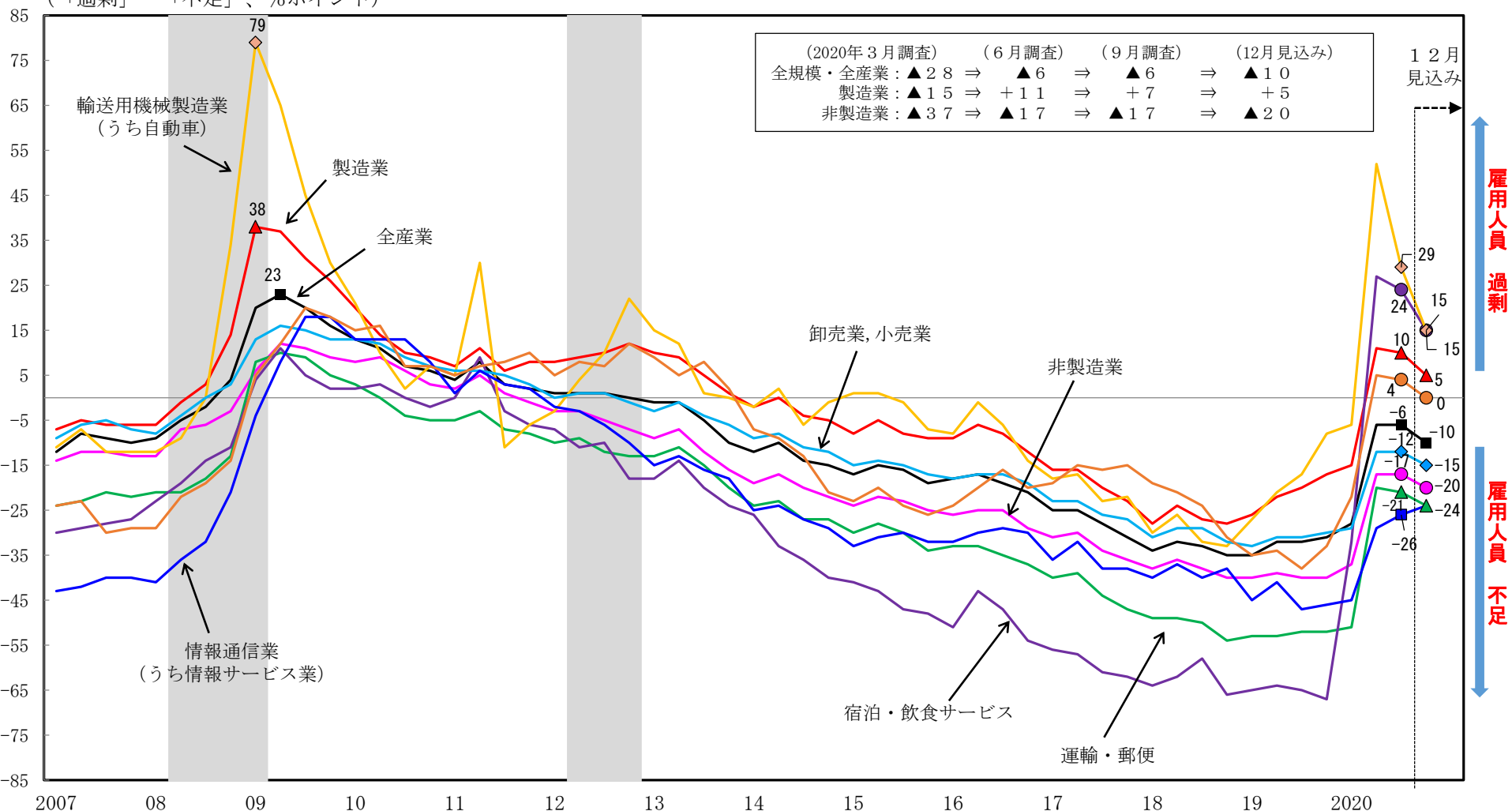
（注）1）季節調整値を示している。

2）製造業の中の分類については、主要なものをピックアップした。

企業における雇用人員判断の動向について（短観）

- 令和2年9月調査の雇用人員判断D.I.は、製造業の過剰感が緩和したものの、非製造業の不足感が横ばいであったことから、全産業の不足感は横ばい（▲6）となった。先行き（12月）としては、製造業の過剰感が緩和が続き、非製造業の不足感の拡大が見込まれている。
- 業種別にみると、高い過剰感のあった「輸送用機械製造業（自動車）」「宿泊・飲食サービス」では、先行き（12月）も含めて、過剰感の緩和がみられるものの、引き続き注意が必要である。

（「過剰」－「不足」、%ポイント）



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

（注）1）回答企業の人手状況を「過剰」と回答した企業から「不足」と回答した企業の割合を差し引いてD.I.を算出。

2）グラフのシャドー部分は景気後退期。

業種別にみた雇用人員判断の動向について（短観）

- 輸送用機械製造業（うち自動車）では、特に中堅企業や中小企業において、雇用人員の過剰感が高い。
 ○宿泊・飲食サービスでは、特に中堅企業において、雇用人員の過剰感が高い。
 ○他方、非製造業では、特に建設業や中堅企業・中小企業の情報サービスにおいて、雇用人員の不足感が高い。

（「過剰」－「不足」、%ポイント）
 （直近の9月調査を示しており、（ ）は前回の6月調査の結果、＜ ＞は12月の見込みとなっている）

	全産業	製造業	食料品	金属製品	はん用・生産用・業務用機械	電気機械	輸送用機械（うち自動車）	造船・重機、その他輸送用機械	非製造業	建設業	不動産・物品賃貸	卸売業小売業	運輸・郵便	情報通信業	情報サービス	対事業所サービス	対個人サービス	宿泊・飲食サービス
中小企業	<▲12> ▲6 (▲7)	<+7> +14 (+13)	<▲9> ▲4 (+3)	<+10> +21 (+13)	<+12> +18 (+12)	<+10> +21 (+17)	<+15> +39 (+57)	<+7> +7 (+9)	<▲23> ▲19 (▲19)	<▲44> ▲38 (▲40)	<▲14> ▲13 (▲9)	<▲14> ▲11 (▲10)	<▲33> ▲25 (▲25)	<▲20> ▲17 (▲19)	<▲23> ▲29 (▲32)	<▲27> ▲27 (▲23)	<▲7> ▲4 (▲5)	<+11> +20 (+21)
中堅企業	<▲10> ▲7 (▲6)	<+3> +8 (+11)	<▲14> ▲14 (▲12)	<+4> +7 (+13)	<+8> +12 (+5)	<+6> +10 (+12)	<+21> +31 (+60)	<▲13> ▲5 (▲8)	<▲17> ▲15 (▲17)	<▲41> ▲43 (▲47)	<▲19> ▲14 (▲17)	<▲18> ▲14 (▲15)	<▲18> ▲18 (▲21)	<▲16> ▲17 (▲19)	<▲29> ▲30 (▲34)	<▲25> ▲18 (▲20)	<▲13> ▲12 (▲10)	<+18> +31 (+33)
大企業	<▲5> ▲2 (▲3)	<+2> +6 (+9)	<▲11> ▲12 (▲9)	<+3> +3 (+3)	<+3> +8 (+9)	<+0> +3 (+2)	<+11> +21 (+42)	<▲4> +15 (+15)	<▲13> ▲12 (▲14)	<▲39> ▲39 (▲43)	<▲14> ▲13 (▲13)	<▲12> ▲12 (▲17)	<▲15> ▲14 (▲12)	<▲11> ▲11 (▲11)	<▲17> ▲18 (▲17)	<▲2> ▲2 (▲7)	<+2> +10 (▲4)	<+17> +26 (+30)
全規模	<▲10> ▲6 (▲6)	<+5> +10 (+11)	<▲11> ▲8 (▲5)	<+7> +15 (+12)	<+9> +13 (+10)	<+5> +12 (+10)	<+15> +29 (+52)	(±0) +4 (+5)	<▲20> ▲17 (▲17)	<▲43> ▲39 (▲41)	<▲16> ▲14 (▲12)	<▲15> ▲12 (▲12)	<▲24> ▲21 (▲20)	<▲17> ▲16 (▲17)	<▲24> ▲26 (▲29)	<▲24> ▲23 (▲21)	<▲8> ▲5 (▲6)	<+15> +24 (+27)

企業規模区分は、資本金を基準に、以下のとおり3つに区分している。
 大企業：資本金10億円以上 中堅企業：1億円以上10億円未満 中小企業：2千万円以上1億円未満

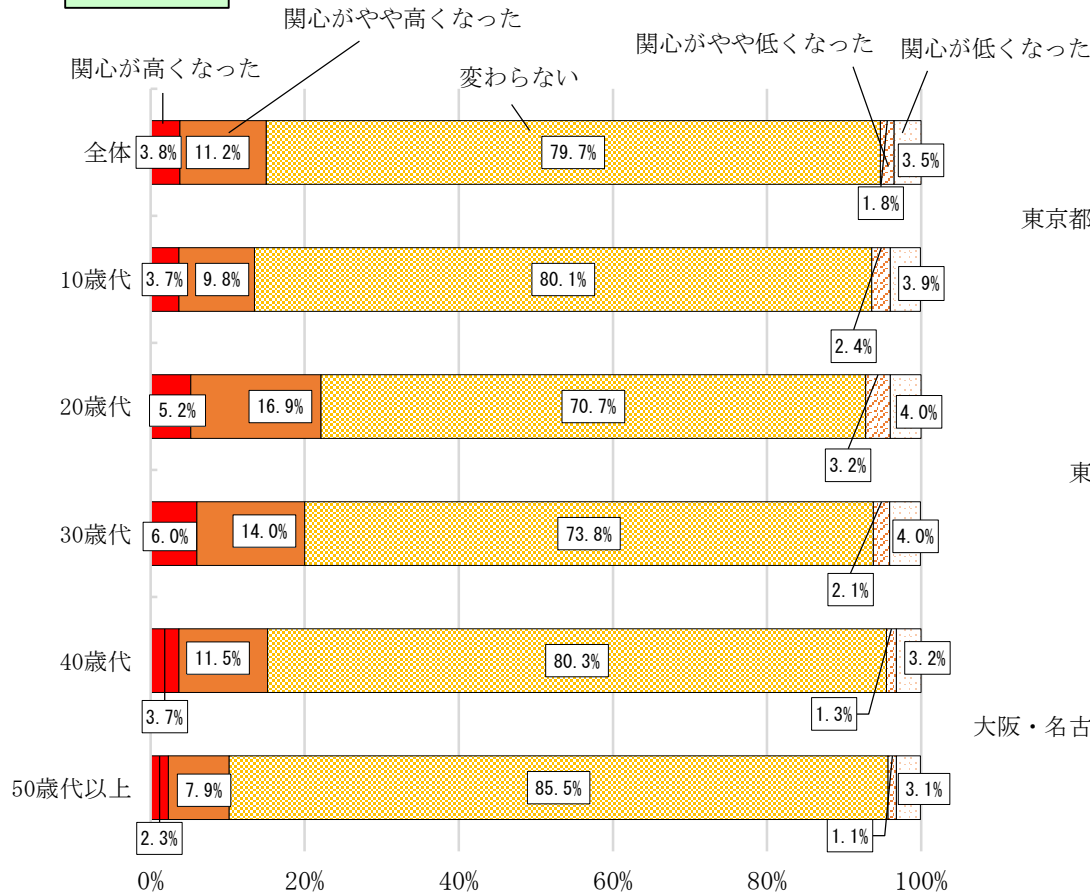
対事業所サービス：デザイン業、広告業、技術サービス業（他に分類されないもの）（獣医業を除く）、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業）、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業
 対個人サービス：洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、専修学校、各種学校、学習塾、教養・技能教授業、老人福祉・介護事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業

新型コロナウイルス感染症の影響による地方移住への関心の変化について

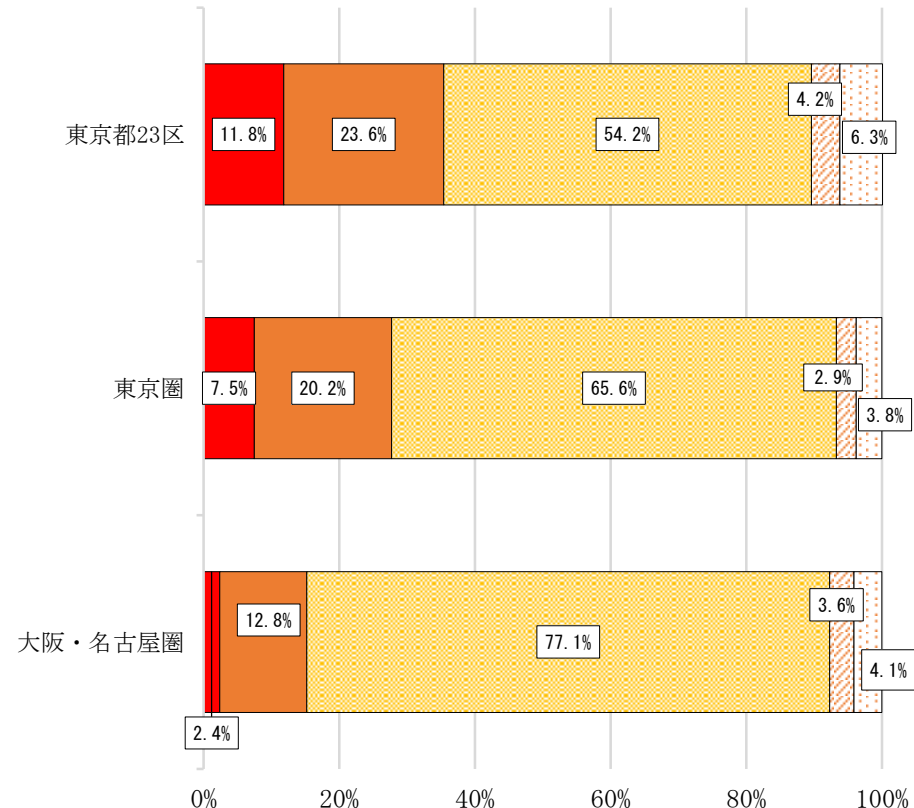
- 新型コロナウイルス感染症の影響下において、地方移住への関心の変化をみると、年代別では20歳代から30歳代において地方移住への関心が高まっている。
- 特に地方移住への関心が高かった20歳代について地域別にみると、東京都23区を中心に東京圏に住む者の地方移住への関心が高い。

質問 今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化がありましたか。（三大都市圏居住者に質問）

年代別



地域別（20歳代）



資料出所 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」により作成。

（注）1））三大都市圏とは、東京圏、名古屋圏、大阪圏の1都2府7県であり、その内訳は以下の通り。

・東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県 ・名古屋圏：愛知県、三重県、岐阜県 ・大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県

新型コロナウイルス感染症関連倒産などの動向について

- 全国の倒産件数は、低水準で推移しており、8月は、帝国データバンクが前年同月比12.4%減、東京商工リサーチが前年同月比19.5%減となった。
- 新型コロナウイルスの影響もあり倒産した企業（準備中を含む。）は、10月15日時点で590件となっている。

1. 全国の倒産件数の動向

倒産件数	平成30年	令和元年	令和2年		
			7月	8月	9月
帝国データバンク	8063	8354	847	655	602
東京商工リサーチ	8235	8383	789	667	565

（資料出所）帝国データバンク「倒産集計」、東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」

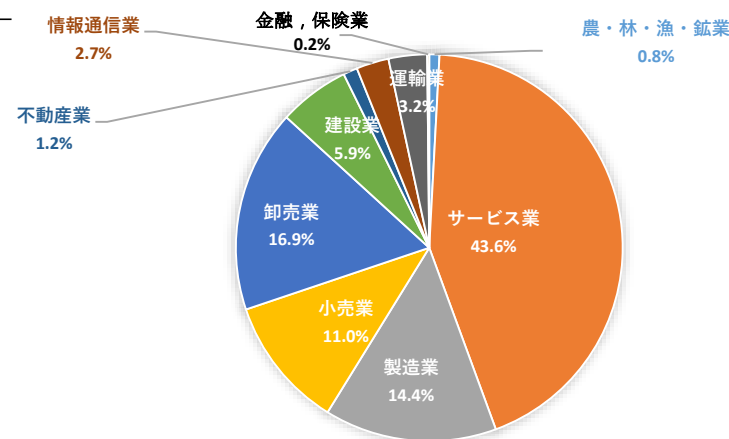
（注1）月次のデータは原数値。

（注2）帝国データバンクは、法的倒産（会社更生法・民事再生法・破産法等）のみを集計しているのに対し、東京商工リサーチは、法的倒産に至らない私的倒産（取引停止処分・任意整理）も集計に含めている。

2. 「新型コロナウイルス」関連倒産（東京商工リサーチ）（10月15日時点）



産業別倒産企業割合



	東京都	大阪府	北海道	兵庫県	愛知県	神奈川県	静岡県	栃木県	福岡県	広島県
「新型コロナウイルス」 関連倒産件数 (上位10都道府県 抜粋)	139件	62件	30件	27件	26件	23件	21件	17件	16件	14件

（資料出所）東京商工リサーチ調査

（注1）業種別、都道府県別は、法的手続き終了と法的手続き準備中を合算した数値。

（注2）「新型コロナウイルス」関連は、東京商工リサーチが、事業主や管財人などに倒産にまで至った事情・背景を聞き取った内容に基づき判断。

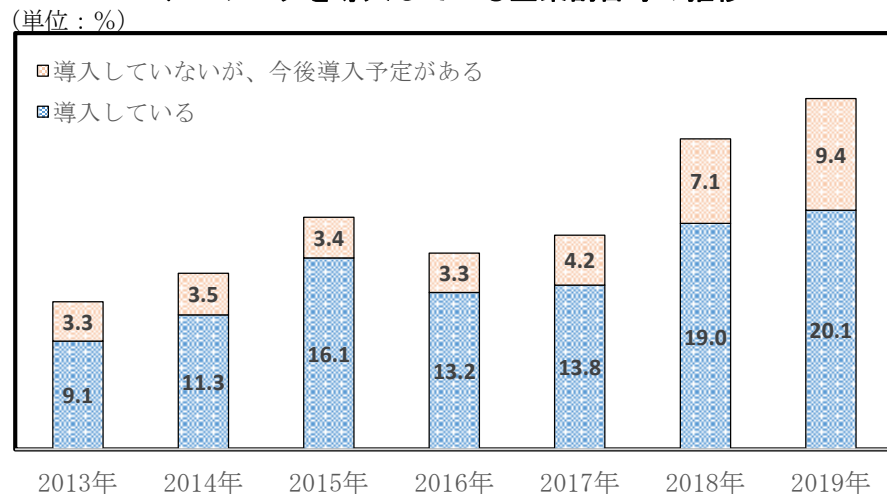
（注3）業種については、日本標準産業分類に準拠するものではない。

テレワークについて

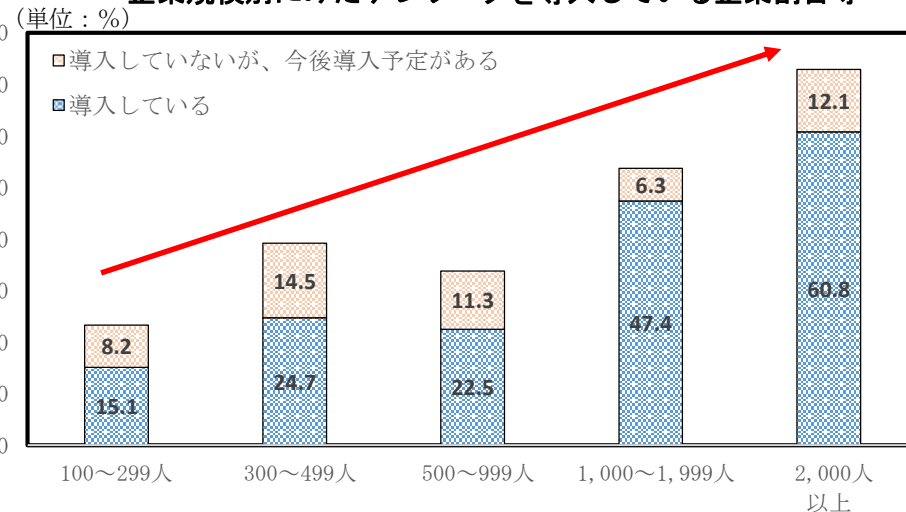
企業におけるテレワークの導入状況

- テレワークを導入している企業割合（「今後、導入予定がある」を含む。）は上昇傾向にあり、2019年は29.5%となっている。
 - テレワークを導入している企業割合には、以下のような特徴がみられる。
- ①大企業ほど高い。②「情報通信業」「金融保険業」「不動産業」で高い。③「南関東」「近畿」「四国」で高い。

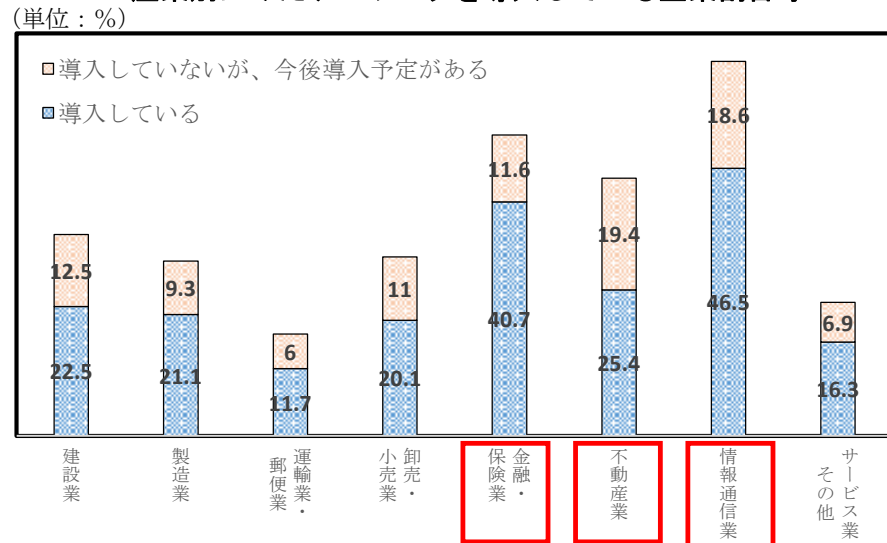
テレワークを導入している企業割合等の推移



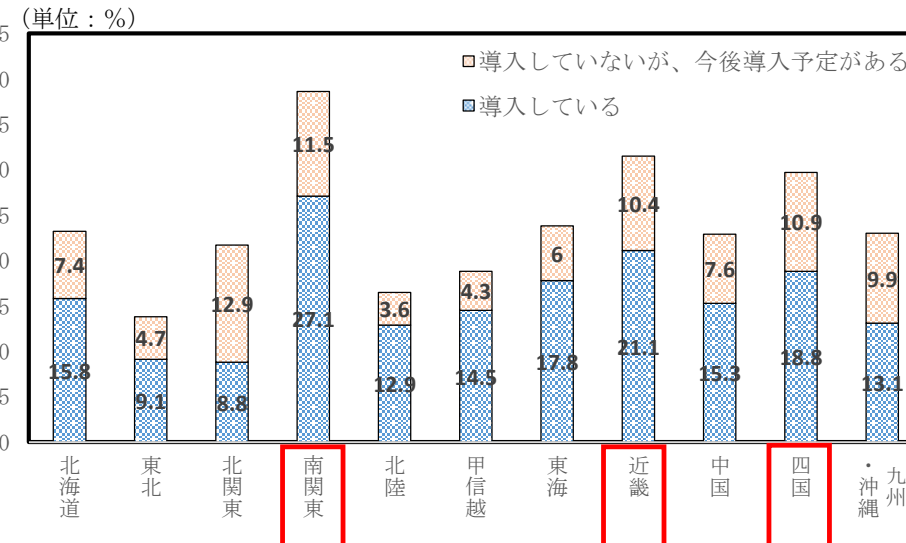
企業規模別にみたテレワークを導入している企業割合等



産業別にみたテレワークを導入している企業割合等



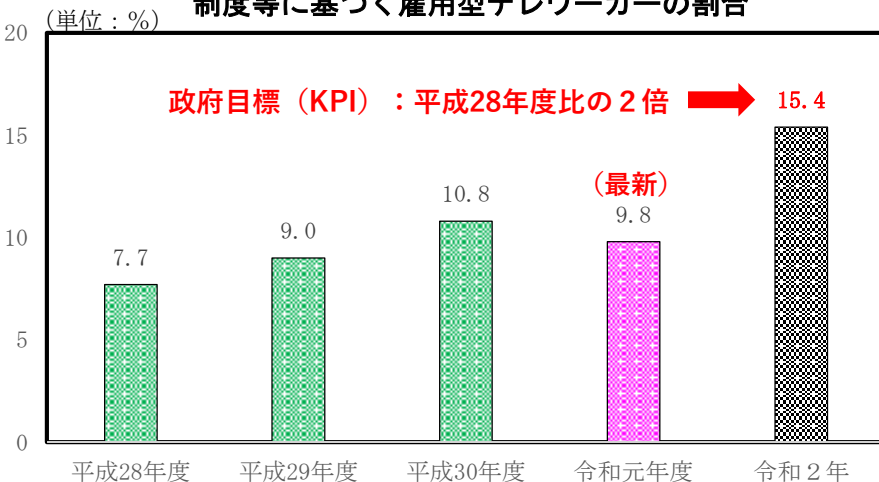
地域別にみたテレワークを導入している企業割合等



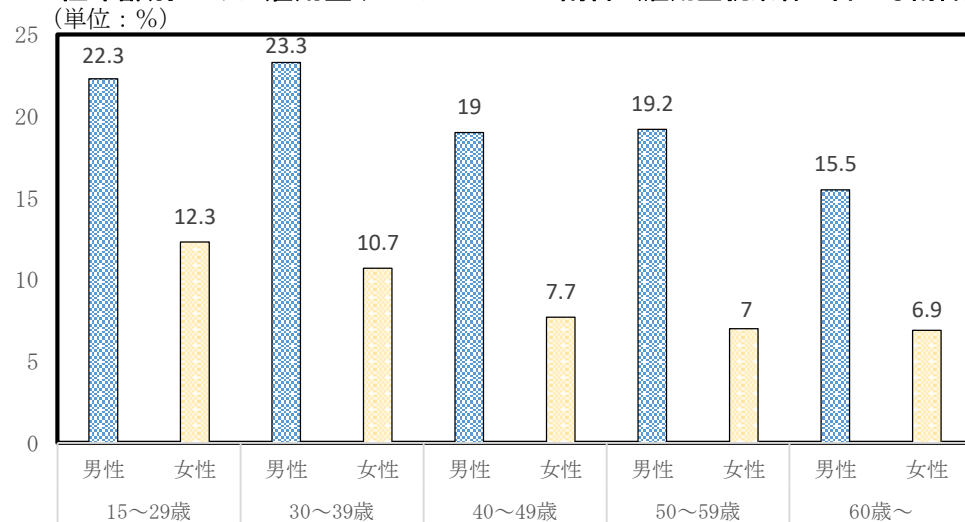
テレワークの実施状況について

- 「テレワーク制度等が導入されている」と回答した雇用型テレワーカーの割合は、令和元年度は9.8%となった。
- 雇用型テレワーカーの割合には、以下のような特徴がみられる。
 - ① 女性に比べ、男性の割合が高く、男女ともに加齢に伴い割合が低下する傾向にある。
 - ② 「情報通信業」「学術研究、専門・技術サービス業」で割合が高く、対人サービス業（「宿泊業、飲食業」「医療、福祉」など）で割合が低い。
 - ③ 「地方都市圏」に比べ、「首都圏」「近畿圏」「中京圏」で割合が高い。

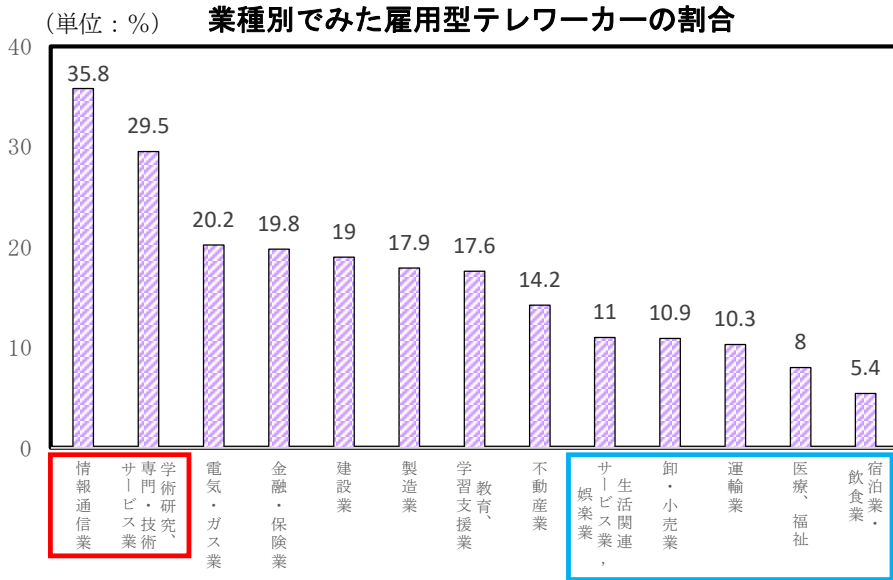
制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合



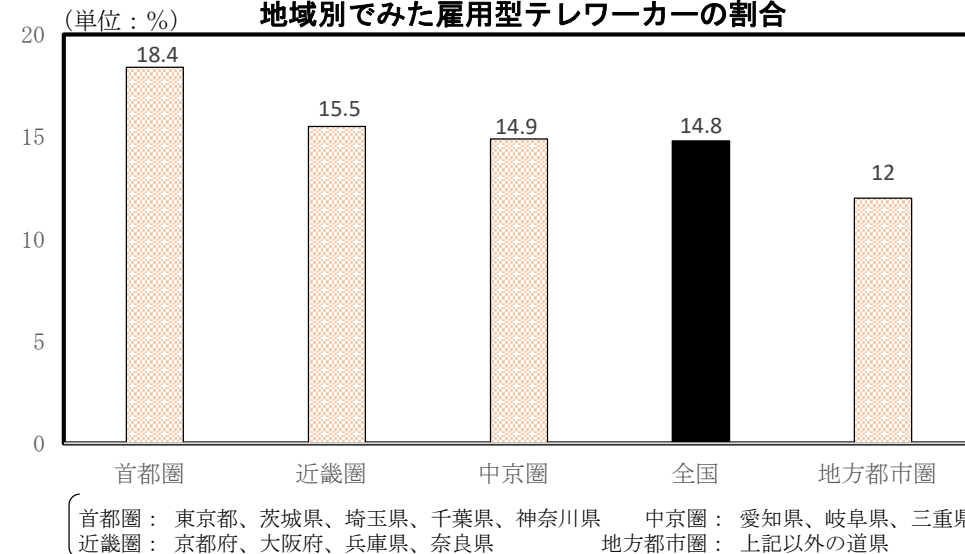
性年齢別でみた雇用型テレワーカーの割合（雇用型就業者に占める割合）



業種別でみた雇用型テレワーカーの割合



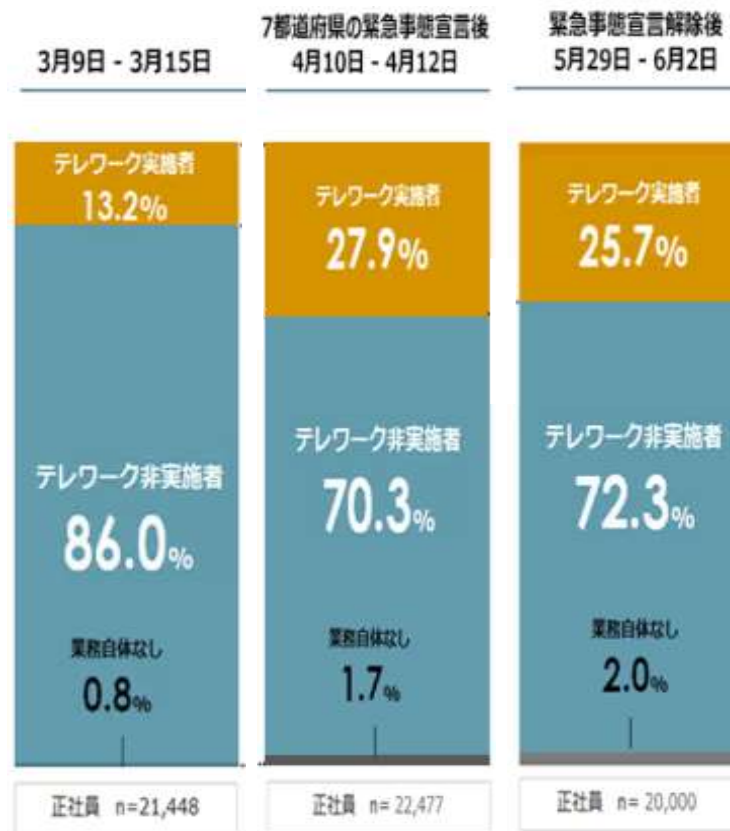
地域別でみた雇用型テレワーカーの割合



緊急事態宣言前後のテレワークの実施率

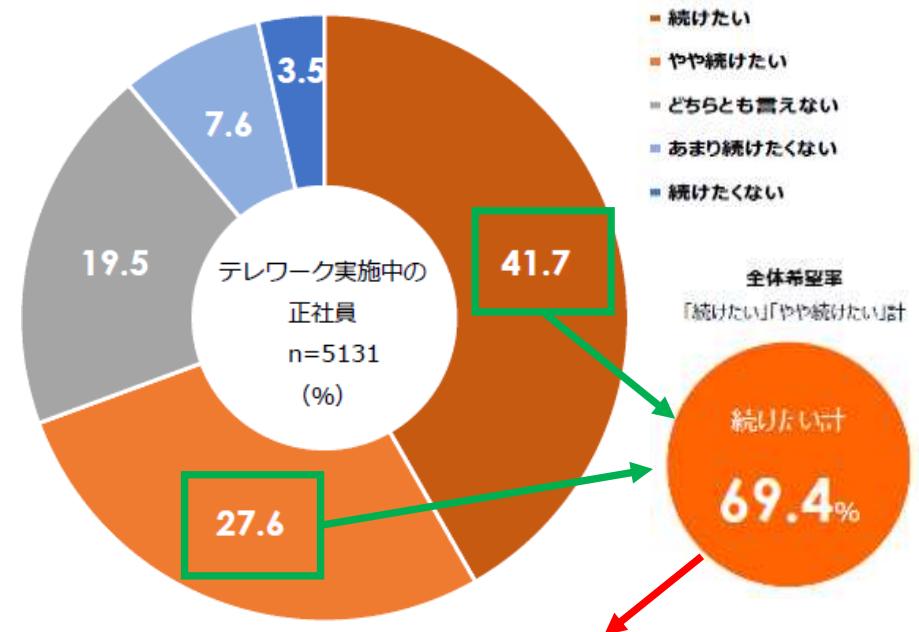
- 緊急事態宣言発令後、正社員のテレワーク実施率は上昇し、解除後はやや低下している。
- 新型コロナウイルス感染症の収束後もテレワークを希望する割合は64.9%となっている。性年代別にみると、若年層・女性で高い状況にある。

1. 従業員のテレワーク実施率の推移（正社員ベース）



2. コロナ収束後のテレワーク希望率

※質問項目：コロナウイルスが収束した後も、テレワークを続けたいですか。続けたくないですか。（単一回答）



性年代別（希望率・%）

男性20代	(718)	70.8	女性20代	(467)	79.3
男性30代	(970)	69.7	女性30代	(453)	76.8
男性40代	(922)	65.4	女性40代	(440)	76.2
男性50代	(838)	60.4	女性50代	(321)	65.2

テレワークの実施状況・継続希望（職種別・産業別）

- テレワークの実施状況について、職種別にみると、
 - ・「コンサルタント」「WEBクリエイティブ職（WEBデザイナー等）」「企画・マーケティング」「経営企画」「IT系技術職」などは高く、
 - ・「福祉系専門職（介護師・ヘルパーなど）」「理美容師等」「ドライバー」「製造（組立・加工）」「医療系専門職」などは低い。
- 業種別にみても、上位・下位に入っている業種は、国土交通省「テレワーク人口実態調査」とおおむね同様となっている。

1. 職種別でみたテレワークの実施割合（上位15・下位15職種）（単位：％）

実施率 順位		実施状況		継続希望 ・やや続け たい計
		テレワーク 実施率 (%)	4月からの 実施率変化 (pt)	
	全体	25.7	-2.2	69.4
1	コンサルタント	74.8	13.4	—
2	WEBクリエイティブ職（WEBデザイナーなど）	68.9	4.8	79.5
3	企画・マーケティング	66.1	5.7	75.4
4	経営企画	64.3	16.1	85.3
5	IT系技術職	61.8	8.8	74.3
6	広報・宣伝・編集	57.2	5.1	69.8
7	商品開発・研究	56.5	12.7	59.7
8	営業推進・営業企画	54.3	9.0	74.4
9	営業職（法人向け営業）	47.0	-0.8	71.2
10	クリエイティブ職（デザイン、ディレクターなど）	43.8	1.7	84.9
11	資材・購買	42.4	5.3	75.7
12	総務・人事	37.1	4.8	77.5
13	営業事務・営業アシスタント	35.5	7.7	73.7
14	建築・土木技術職（施工管理・設計系）	32.3	6.0	53.8
15	営業職（個人向け営業）	31.8	6.3	63.6
22	その他	20.7	-3.0	68.1
23	受付・秘書	18.4	3.3	—
24	幼稚園教諭・保育士	11.6	4.6	—
25	【飲食】接客・サービス系職種	9.2	3.0	—
26	【飲食以外】接客・サービス系職種	8.7	1.3	36.1
27	配送・倉庫管理・物流	6.3	-4.7	51.9
28	軽作業（梱包・検品・仕分／搬出・搬入など）	5.9	2.0	—
29	販売職（販売店員、レジなど）	5.4	-4.9	—
30	警備・清掃・ビル管理	4.8	-3.1	—
31	建築・土木系技術職（職人・現場作業員）	4.0	-1.9	—
32	医療系専門職	3.6	-3.5	50.2
33	製造（組立・加工）	3.4	-0.8	60.3
34	ドライバー	3.3	0.1	42.5
35	理美容師等	2.6	-3.9	—
36	福祉系専門職（介護師・ヘルパーなど）	2.5	0.3	—

2. 業種別でみたテレワークの実施割合（単位：％）

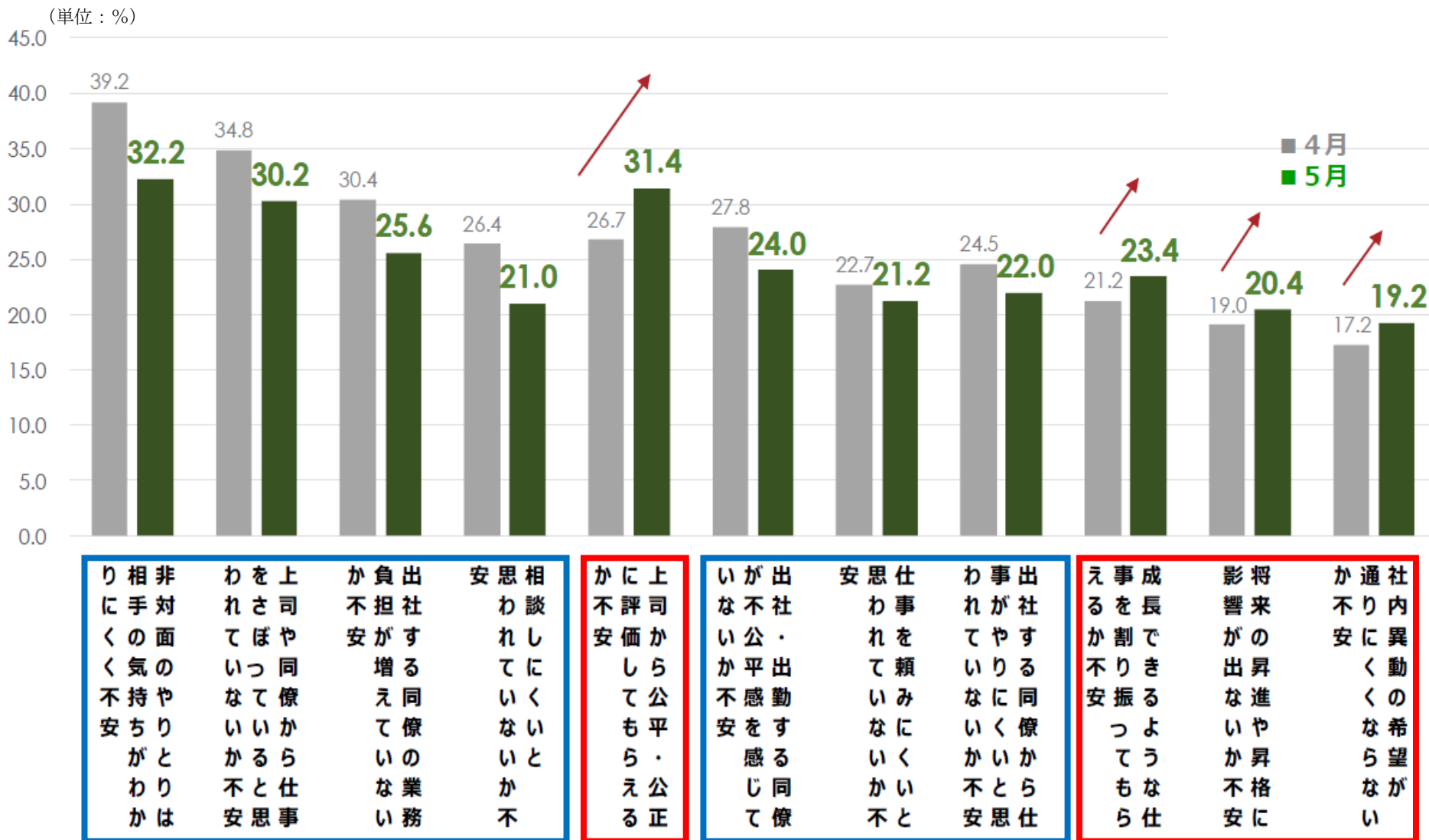
実施率 順位		実施状況		継続希望 ・やや続け たい計
		テレワーク 実施率 (%)	4月からの 実施率変化 (pt)	
	全体	25.7	-2.2	69.4
1	情報通信業	63.9	10.5	75.2
2	学術研究、専門・技術サービス業	52.0	7.5	65.7
3	金融業、保険業	38.6	3.5	65.0
4	不動産業、物品賃貸業	33.1	-0.4	74.5
5	その他のサービス業	29.0	-2.7	73.0
6	電気・ガス・熱供給・水道業	28.3	-2.5	59.8
7	教育、学習支援業	26.4	2.5	—
8	製造業	26.2	-2.5	64.7
9	建設業	23.7	0.4	62.8
10	卸売業、小売業	20.6	-0.5	69.4
11	生活関連サービス業、娯楽業	16.0	-8.4	82.3
12	宿泊業、飲食サービス業	11.8	-2.7	72.5
13	運輸業、郵便業	9.7	-2.4	60.7
14	医療、介護、福祉	4.3	-0.8	56.2

※ 正社員のみ

※ 継続希望はサンプル数30以上の職業・産業のみ掲載

テレワークにおける課題等について

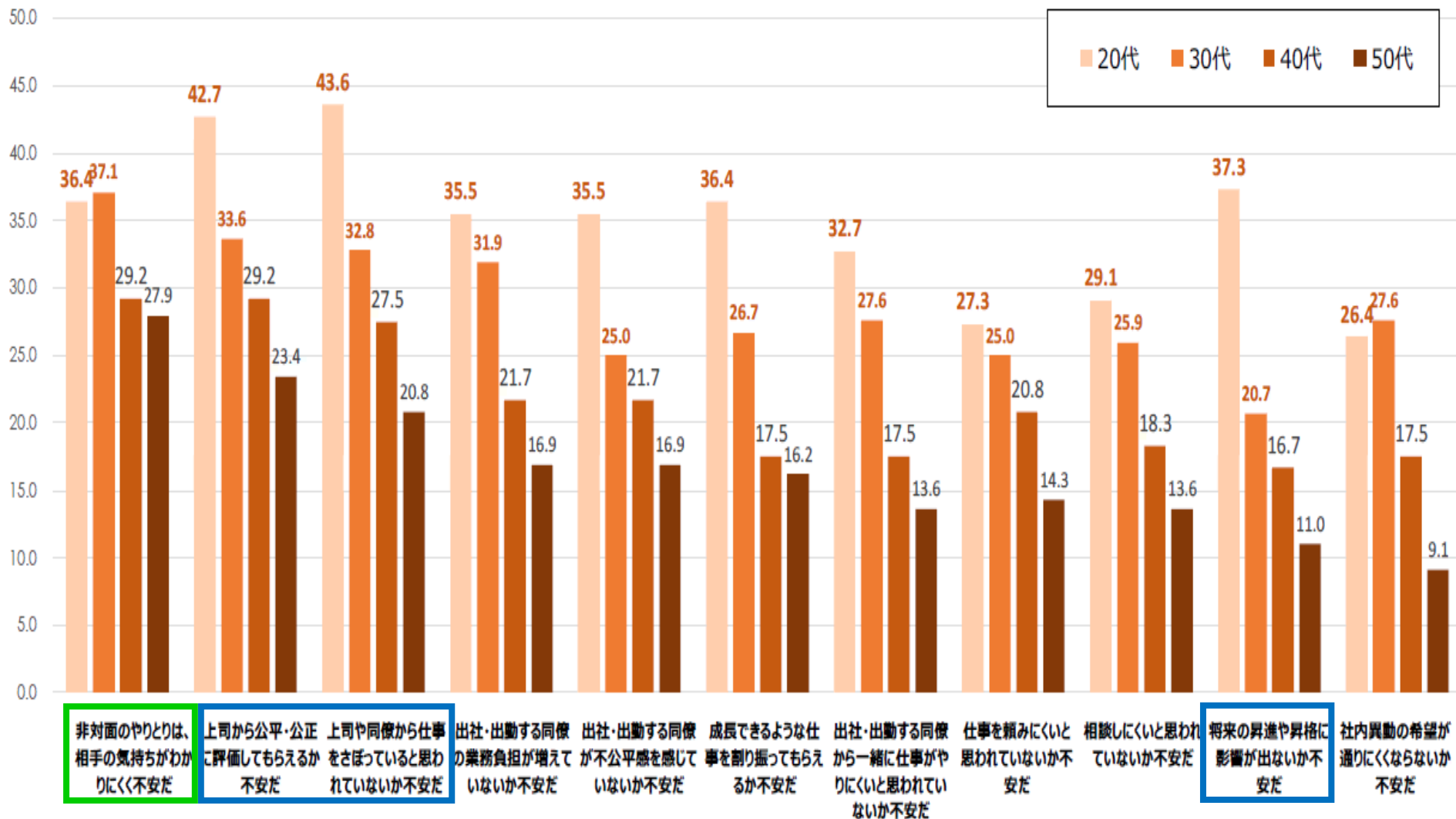
- 4月と5月を比較すると、「上司からの公平・公正な評価」「成長できる仕事の割り振り」など、社内の評価・キャリアへの不安がやや高まっている傾向がある。
- 他方、職場におけるコミュニケーションや人間関係に関する不安は低下しており、テレワークへの馴れもみられる。



年齢別でみたテレワークの課題等について

- テレワークでの不安を年代別にみると、20歳台では評価・キャリアへの影響を不安に思う者が多い。
- 50歳台では、相手とのコミュニケーションがとりづらくなることを不安に思う者が、最も多くなっている。

(単位：%)



副業・兼業について

調査方法

○インターネット調査

○調査期間

令和2年7月23日～令和2年7月29日

○有効回答数

- ・調査会社が約67万人に調査回答依頼のメールを送信、約23万人から回答を得た。
- ・調査への参加に同意がない者（約3万人）、
仕事をしていない者（約4万人）、
調査会社のデータクリーニングから脱落した者（240人）を除いた159,355人のデータを有効サンプルとした。

○副業については、最も収入の多いものの
就業形態、労働時間等を尋ねたもの。

	男女計		男性		女性	
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	1,055	0.7	232	0.1	823	0.5
20～29歳	17,406	10.9	3,800	2.4	13,606	8.5
30～39歳	31,913	20.0	12,623	7.9	19,290	12.1
40～49歳	47,025	29.5	27,333	17.2	19,692	12.4
50～59歳	43,827	27.5	30,707	19.3	13,120	8.2
60～64歳	12,220	7.7	9,799	6.1	2,421	1.5
65歳以上	5,909	3.7	5,029	3.2	880	0.6
全体	159,355	100.0	89,523	56.2	69,832	43.8

※男女別の割合は、男女計を母数として計算

全体像

	人	%
有効回答のあった者	229,540	100.0
調査への参加に同意がない者	30,661	13.4
仕事をしていない者	39,284	17.1
データクリーニング脱落者	240	0.1
分析対象者	159,355	69.4

※仕事には、雇用関係以外も含む。

※本調査において、以後、副業・兼業を「副業」と表記。

※仕事は2つ以上ある方を副業をしている方とし、回答者本人が主たる仕事と考えている仕事を「本業」、それ以外の仕事を「副業」とした。

分析対象者

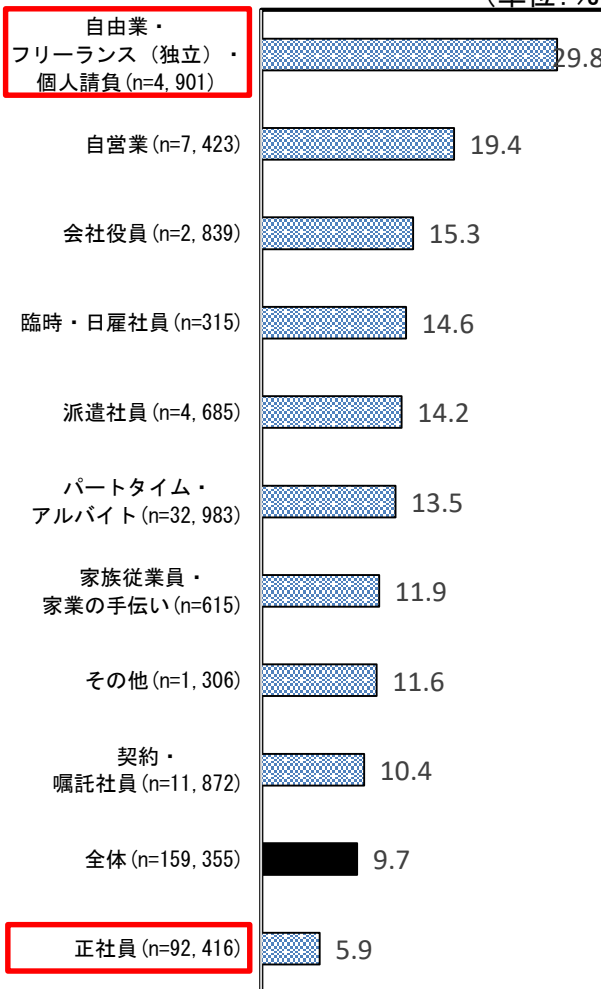
	人	%
全体	159,355	100.0
仕事は1つだけ（副業なし）	143,970	90.3
仕事は2つ以上（副業あり）	15,385	9.7

副業している人の割合(本業の雇用形態別・業種別)

- 本業の就業形態別では、「自由業・フリーランス(独立)・個人請負」が29.8%と最も高く、「正社員」が5.9%と最も低い状況にある。
- 本業の業種別では、「農林漁業・鉱業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス、娯楽業」などが、相対的に副業をしている人の割合が高い。
- 1カ月あたりの本業・副業を含めた総実労働時間別別では、「280～320時間未満」が19.0%と最も高く、その前後も相対的に高い。

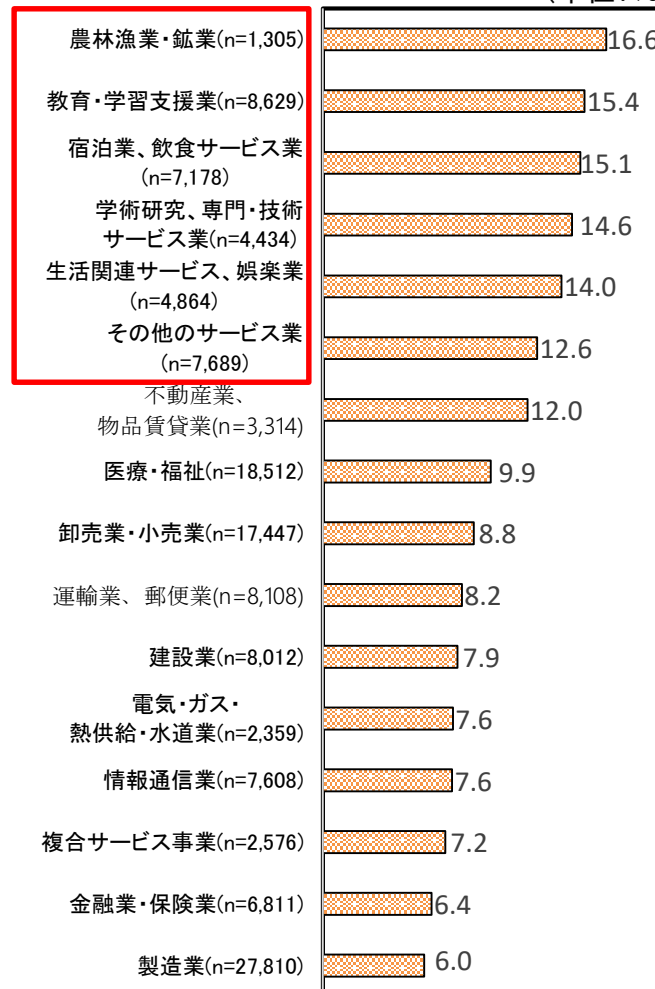
1. 副業している人の割合 (本業の就業形態別)

(単位: %)



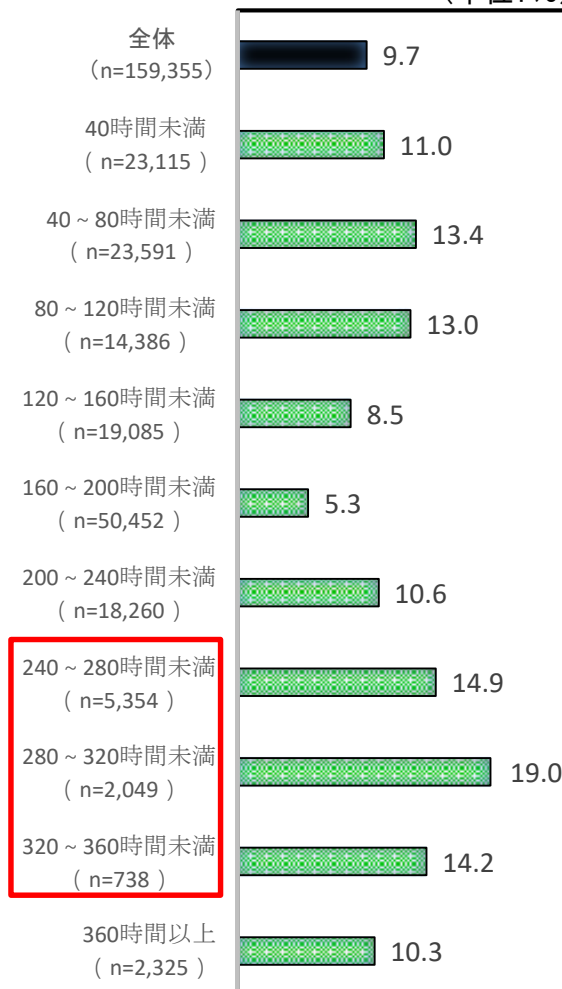
2. 副業している人の割合 (本業の業種別)

(単位: %)



3. 副業している人の割合 (本業・副業の合算した総実労働時間別)

(単位: %)



(資料出所) 労働安全衛生総合研究所「副業・兼業を行う労働者の健康状況等に関する調査」より作成

注) 2及び3は、就業形態計における数値を示している。

副業をしている理由(本業の業種別)

- 金銭的な理由(「①収入を増やしたいから」「②1つの仕事だけでは収入が少なすぎて、生活自体ができないから」)を選択する割合が高く、
 ①は「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス、娯楽業」「情報通信業」「医療、福祉」「卸売業、小売業」などで選択する割合が高い。
 ②は「運輸業、郵便業」「その他のサービス業」「生活関連サービス、娯楽業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」などで選択する割合が高い。
 ○ 他方、非金銭的な理由のうち「自分で活躍できる場を広げたいから」「様々な分野の人とつながりができるから」「現在の仕事で必要な能力を活用・向上させるため」については、「情報通信業」「学術研究、専門・技術サービス業」「教育・学習支援業」などで選択する割合が高い。

(単位: %)

		副業をしている理由(複数回答可)														
		1つの仕事だけでは収入が少なすぎて、生活自体ができないから	働くことができる時間帯に制約があり、1つの仕事で生活を営めるような収入を得られない仕事に就けなかったから	収入を増やしたいから	ローンなど借金や負債を抱えているため	転職したいから	独立したいから	自分で活躍できる場を広げたいから	様々な分野の人とつながりができるから	現在の仕事で必要な能力を活用・向上させるため	時間のゆとりがあるから	副業の方が本当に好きな仕事だから	本業の仕事の性格上、別の仕事をもつことが自然だから(大学教授、研究者など)	仕事を頼まれ、断りきれなかったから	社会貢献のため	その他
本業の産業	全産業(n=15,385)	39.7	7.9	56.6	11.6	2.3	4.8	19.8	13.6	9.5	18.6	10.3	4.4	7.7	5.3	8.0
	農林漁業・鉱業(n=217)	42.4	9.7	41.0	9.2	1.8	5.1	18.9	14.3	7.8	18.4	8.3	3.2	15.7	8.8	12.4
	建設業(n=633)	35.4	5.2	51.5	11.8	1.7	6.3	17.4	16.0	8.8	15.5	9.6	3.0	11.4	5.7	10.4
	製造業(n=1,655)	41.0	5.9	59.2	17.9	3.1	6.3	18.6	13.4	7.5	17.1	11.6	2.1	5.8	4.7	8.2
	電気・ガス・熱供給・水道業(n=180)	42.2	12.2	48.9	15.0	2.2	5.0	17.2	15.0	9.4	18.9	10.0	2.2	10.6	5.0	5.0
	情報通信業(n=577)	27.2	7.8	61.2	16.3	3.1	10.1	27.6	16.6	13.9	18.7	12.1	4.0	7.3	5.2	7.1
	運輸業、郵便業(n=661)	49.9	11.0	58.2	14.7	1.2	2.7	11.5	8.9	4.1	16.6	11.5	1.7	6.8	2.6	6.2
	卸売業・小売業(n=1,544)	45.6	9.3	59.5	14.0	2.2	4.9	17.0	11.5	5.4	17.7	10.2	1.6	6.5	4.0	6.7
	金融業・保険業(n=434)	36.2	4.6	56.9	12.0	3.5	5.5	22.4	17.1	10.4	20.5	15.2	2.3	6.5	5.3	6.0
	不動産業、物品賃貸業(n=398)	28.1	4.5	52.0	10.6	1.5	6.8	20.1	12.6	11.6	25.1	13.6	4.5	7.5	5.5	9.8
	学術研究、専門・技術サービス業(n=648)	34.1	3.7	51.5	7.7	1.4	4.5	28.2	19.3	16.2	19.8	9.3	13.4	10.3	7.9	10.5
	宿泊業、飲食サービス業(n=1,084)	44.6	10.0	63.2	10.0	2.4	3.8	15.1	13.7	5.9	20.6	8.9	0.8	6.9	2.4	5.4
	生活関連サービス、娯楽業(n=681)	45.8	10.6	61.8	10.6	2.3	4.1	17.0	10.9	6.5	20.1	7.8	3.4	6.0	3.8	5.3
	教育・学習支援業(n=1,325)	35.2	9.4	51.7	5.7	2.2	3.1	28.6	16.2	14.9	21.6	8.3	14.0	9.3	8.6	6.3
	医療・福祉(n=1,825)	34.5	7.2	59.5	11.6	2.1	3.7	21.6	15.0	14.0	17.4	10.4	3.9	10.6	7.3	6.8
	複合サービス事業(協同組合など)(n=185)	34.1	9.2	45.9	11.4	3.2	3.8	14.6	10.8	7.0	17.8	15.7	4.9	6.5	5.4	9.2
	その他のサービス業(n=967)	46.7	8.5	57.6	13.2	1.8	5.3	18.2	12.0	7.3	15.9	10.9	2.9	6.1	3.1	7.8
	その他(n=2,371)	39.9	8.0	53.3	8.6	2.5	4.7	18.8	12.1	8.9	18.9	9.7	4.4	6.3	5.4	11.8

副業をしている理由(1カ月あたりの本業・副業を含めた総実労働時間別)

- 1カ月あたりの本業・副業を含めた総実労働時間別に、金銭的な理由(「①収入を増やしたいから」「②1つの仕事だけでは収入が少なすぎて、生活自体ができないから」)を選択した方の割合みると、相対的に長めの総実労働時間において高いことがうかがえる。
- 足下では、新型コロナウイルス感染症の影響による労働時間の減少により収入が低下しているため、副業・兼業を望まれる方がいるが、過重労働にならないよう注意が必要である。

(単位: %)

		副業をしている理由(複数回答可)														
		1つの仕事だけでは収入が少なすぎて、生活自体ができないから	働くことができる時間帯に制約があり、1つの仕事で生活を営めるような収入を得られる仕事に就けなかったから	収入を増やしたいから	ローンなど借金や負債を抱えているため	転職したいから	独立したいから	自分で活躍できる場を広げたいから	様々な分野の人とつながりができるから	現在の仕事で必要な能力を活用・向上させるため	時間のゆとりがあるから	副業の方が本当に好きな仕事だから	本業の仕事の性格上、別の仕事をもつことが自然だから(大学教員、研究者など)	仕事を頼まれ、断りきれなかったから	社会貢献のため	その他
1カ月あたりの本業・副業を含めた総実労働時間	40時間未満 (n=2,549)	37.9	10.2	48.7	7.3	1.6	4.4	18.5	11.0	8.2	20.6	8.8	4.9	7.4	5.2	9.1
	40～80時間未満 (n=3,170)	36.1	8.5	57.0	10.0	2.5	4.4	20.0	13.9	9.6	20.8	10.2	4.9	8.3	5.9	6.2
	80～120時間未満 (n=1,868)	38.3	10.6	54.8	7.0	1.7	3.3	21.1	14.3	9.0	23.3	10.5	3.8	7.2	4.7	7.9
	120～160時間未満 (n=1,630)	44.9	9.0	56.3	9.3	2.5	4.4	20.1	12.8	9.6	18.3	10.9	3.9	8.1	4.3	7.4
	160～200時間未満 (n=2,696)	37.6	5.7	60.2	13.3	2.5	5.5	21.0	14.7	10.0	18.2	11.0	3.8	8.2	5.2	8.5
	200～240時間未満 (n=1,939)	41.7	4.6	61.7	17.5	2.8	5.8	19.0	14.3	10.7	13.9	10.5	4.4	7.6	5.2	8.4
	240～280時間未満 (n=800)	46.8	6.8	61.1	22.0	2.4	6.4	18.6	15.9	10.1	13.0	11.0	3.6	6.6	6.6	9.0
	280～320時間未満 (n=389)	47.6	6.4	59.1	18.8	3.3	5.4	18.3	15.4	8.5	10.8	9.0	5.7	5.7	4.9	10.0
	320～360時間未満 (n=105)	42.9	10.5	55.2	18.1	1.9	6.7	16.2	10.5	13.3	10.5	8.6	4.8	10.5	8.6	12.4
	360時間以上 (n=239)	50.2	5.9	51.9	16.3	2.5	7.1	20.5	11.7	7.5	10.9	12.1	4.6	6.7	5.4	8.4

副業をしている方の強い不安、悩み、ストレスの状況（労働時間別）

- 1カ月あたりの本業・副業を含めた総実労働時間が長い方が、相対的に「強い不安、悩み、ストレスがある」と回答された方の割合が高い。
- 本業については、「収入が低いこと」「仕事の量・質」をその内容として挙げる方が多い。また、「長時間労働」「不規則な勤務形態（深夜労働等）」については、1カ月あたりの本業・副業を含めた総実労働時間が長い方が、その内容として挙げる割合が相対的に高い。
- 副業については、同様に「収入が低いこと」「仕事の量・質」をその内容として挙げる方が多い。他方、「副業にはない」を回答された方の割合も高い。

（単位：%）

		強い不安、悩み、ストレスがある	本業														副業															
			仕事の量・質	収入が低いこと	長時間労働	労働など	不規則な勤務形態（深夜労働など）	健康上の問題	対人関係（セクハラ・パワハラを含む。）	進昇格、配置転換等	役割・地位の変化等（昇進・昇格、配置転換等）	仕事の失敗、責任の発生等	顧客、取引先等からのクレーム	事故や災害の体験	雇用の安定性	会社の将来性	その他	本業にはない	仕事の量・質	収入が低いこと	長時間労働	労働など	不規則な勤務形態（深夜労働など）	健康上の問題	対人関係（セクハラ・パワハラを含む。）	進昇格、配置転換等	役割・地位の変化等（昇進・昇格、配置転換等）	仕事の失敗、責任の発生等	顧客、取引先等からのクレーム	事故や災害の体験	雇用の安定性	会社の将来性
1 カ 月 あ た り の 本 業 ・ 副 業 を 含 め た 総 実 労 働 時 間	40時間未満 (n=2,549)	50.8	29.5	44.4	5.7	6.5	8.7	24.3	5.5	13.3	8.3	2.7	15.2	12.2	8.7	6.3	18.1	30.9	3.5	6.6	6.0	9.8	1.1	8.2	6.3	2.2	11.9	5.3	8.7	29.9		
	40～80時間 未満 (n=3,170)	54.2	30.1	44.5	5.8	7.0	11.8	26.5	7.9	13.2	7.2	1.3	15.8	14.7	10.6	4.4	18.8	29.0	3.6	7.2	7.9	11.8	1.7	6.9	4.5	2.1	11.6	5.5	8.5	32.1		
	80～120時間 未満 (n=1,868)	52.0	32.5	45.1	5.1	7.9	13.9	26.0	4.8	13.4	7.9	1.5	16.4	10.2	10.4	4.1	19.9	31.5	4.0	8.5	8.2	12.1	1.4	8.7	5.7	1.3	12.8	4.4	9.7	27.4		
	120～160時間 未満 (n=1,630)	56.6	32.5	51.2	4.3	5.2	10.3	25.6	6.6	10.9	9.2	1.2	19.2	12.1	10.3	3.8	17.9	33.6	3.1	6.3	6.5	12.0	2.4	6.3	6.1	1.1	13.7	6.7	7.4	30.9		
	160～200時間 未満 (n=2,696)	58.5	33.2	49.5	4.8	6.4	9.5	30.2	10.2	12.9	7.6	1.7	16.4	18.7	7.9	3.2	15.2	29.8	2.8	6.9	5.5	10.1	1.6	6.4	6.0	2.0	10.8	5.3	7.1	36.6		
	200～240時間 未満 (n=1,939)	62.1	33.4	48.2	7.3	6.9	10.7	31.9	10.7	14.6	8.9	2.1	15.2	20.3	7.6	1.8	17.2	27.3	2.5	7.7	6.2	9.6	2.0	7.6	6.2	1.7	9.9	5.4	7.5	37.1		
	240～280時間 未満 (n=800)	67.5	35.4	51.9	13.9	10.4	9.1	25.2	9.3	14.3	10.6	2.0	12.2	22.0	6.7	2.6	16.3	30.7	5.4	11.1	6.9	11.3	0.7	8.9	7.0	2.8	9.8	6.1	6.3	32.2		
	280～320時間 未満 (n=389)	65.6	32.2	51.0	22.0	16.1	11.0	23.1	7.1	11.0	8.2	3.5	11.8	18.0	6.3	4.3	20.4	32.5	4.3	8.6	5.1	12.2	0.8	7.1	7.5	1.6	7.8	5.9	9.0	33.3		
	320～360時間 未満 (n=105)	61.0	39.1	51.6	28.1	14.1	14.1	23.4	7.8	10.9	7.8	1.6	17.2	17.2	7.8	3.1	12.5	31.3	4.7	9.4	7.8	1.6	1.6	4.7	6.3	0.0	10.9	9.4	6.3	43.8		
	360時間以上 (n=239)	68.2	28.2	55.2	17.2	9.8	7.4	27.6	7.4	8.6	6.1	1.2	13.5	12.3	8.6	6.7	12.3	36.8	9.2	11.0	3.7	11.7	1.8	8.0	6.7	3.7	14.7	3.1	9.2	29.4		

（資料出所）労働安全衛生総合研究所「副業・兼業を行う労働者の健康状況等に関する調査」より作成注

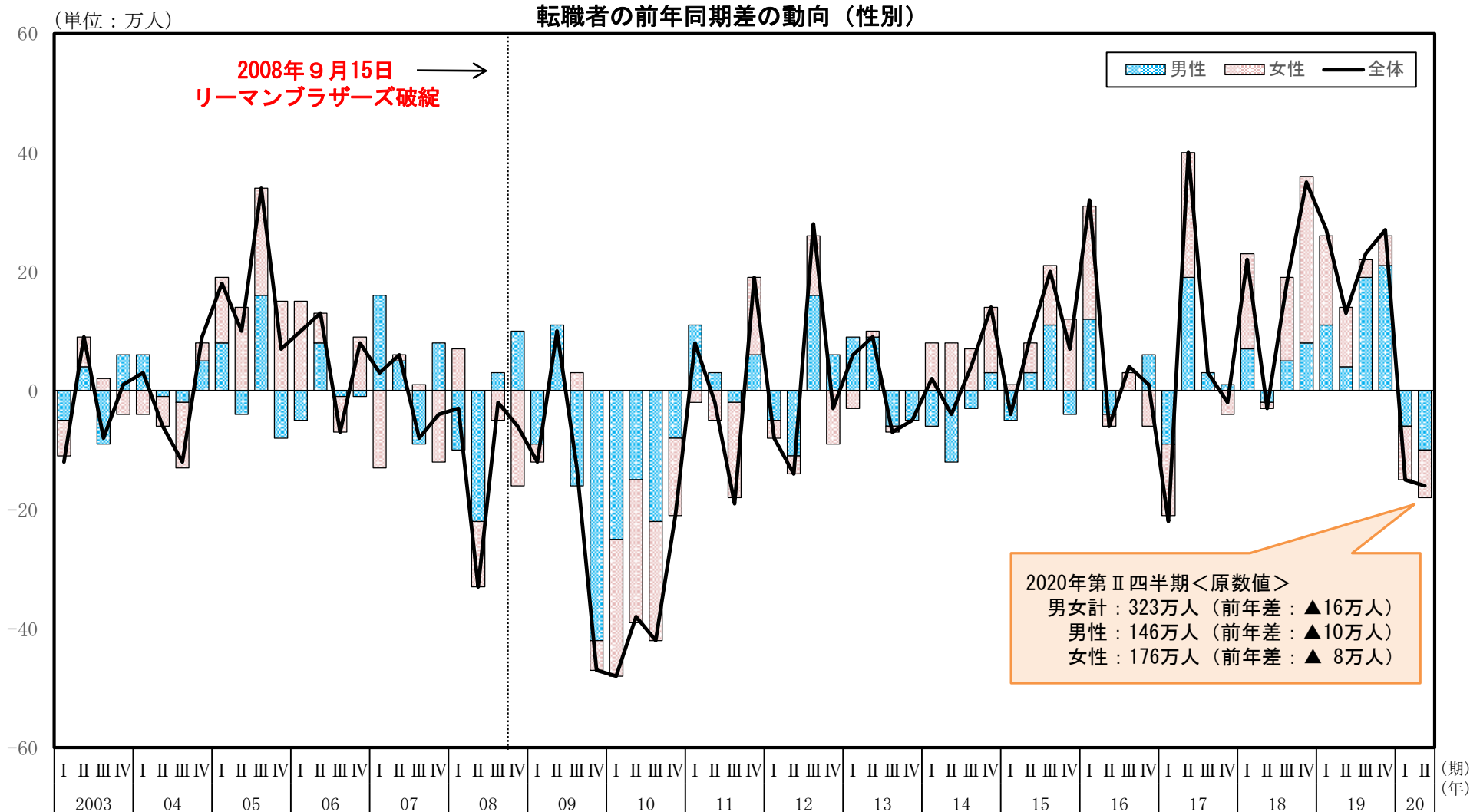
- 1) 本業・副業における強い不安、悩み、ストレスは、それぞれ主なもの3つ以内を回答。
- 2) 本業・副業における強い不安、悩み、ストレスの内容の割合は、「強い不安、悩み、ストレスがある」と回答した方を100%として算出。
- 3) 黄色の色付きは30%以上の部分。

転職等をめぐる概況について

労働力調査における転職者の動向（性別）

- これまでの転職者（※）の推移をみると、景気後退局面では減少がみられ、特にリーマン・ショック時には、完全失業率が5.5%となった2009年7月以降、大きな減少が続いた。他方、2013年以降の景気拡大局面では、男女ともに増加傾向にあった。
- その後、令和2年に入ると、前年の令和元年に大きく増加した反動があることにも留意が必要だが、男女ともに減少が続いている。

※労働力調査における転職者とは、就業者のうち前職のある者で、過去1年間に離職を経験した者を指す。



資料出所 総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成

注） 1）2011年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期、2012年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期については、東日本大震災の被災3県（岩手・宮城・福島）を除く値を活用した前年差となっている。

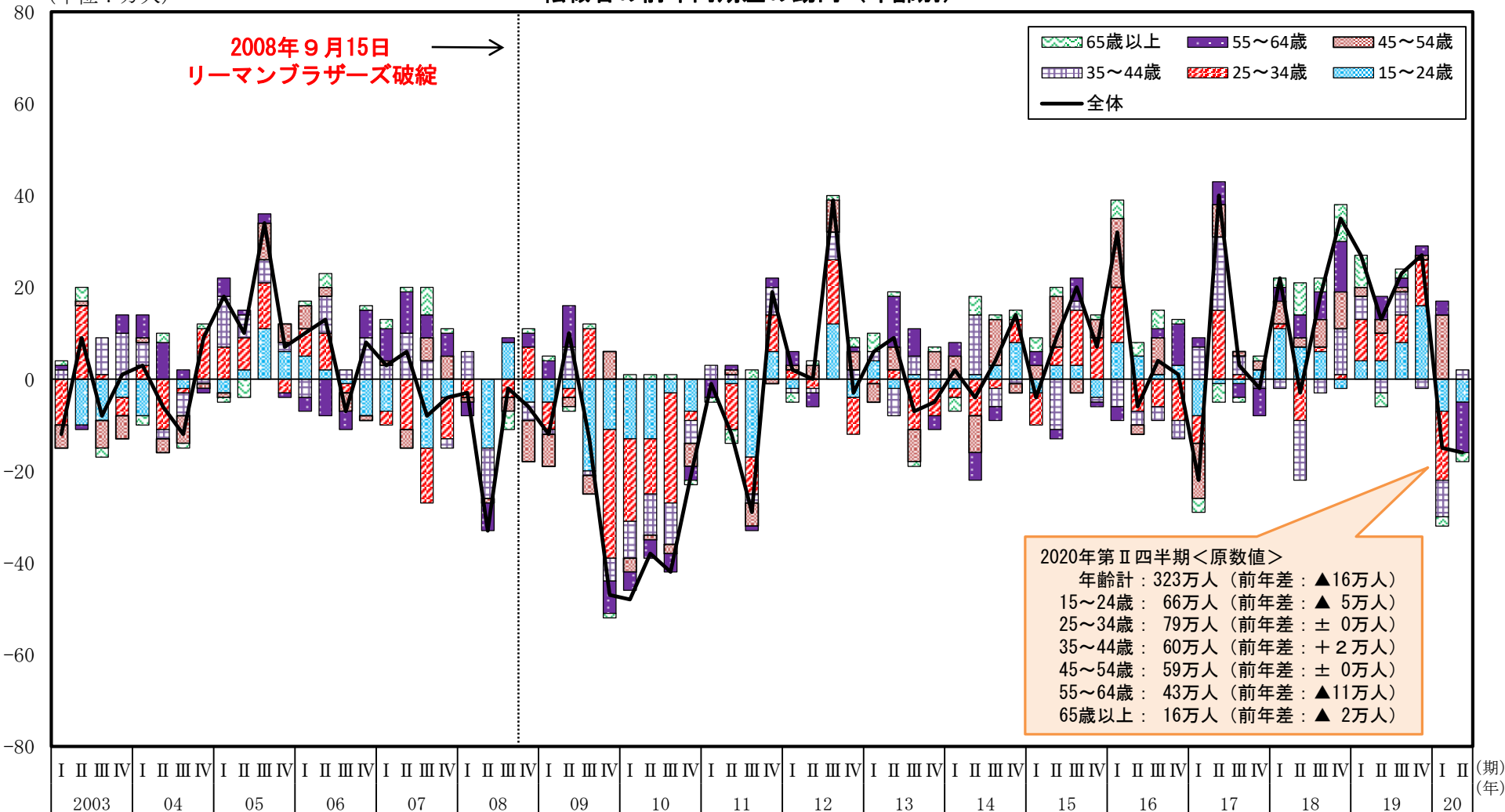
2）男性・女性の合算値と総計値の前年差の大きさが合致しないところがあるが、丸め誤差の影響と考えられる。

労働力調査における転職者の動向（年齢別）

- リーマン・ショック時には、特に「15～34歳」の年齢階級において、転職者の大きな減少が続いた。その後の2013年以降の景気拡大局面では、単期の振れを伴いつつも、「15～24歳」や「25～34歳」の年齢階級では増加がみられた。
- 他方、令和2年に入ると、「15～24歳」を含めた幅広い年齢階級において、前年差がマイナスとなっている。

（単位：万人）

転職者の前年同期差の動向（年齢別）



資料出所 総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成

注) 1) 2011年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期、2012年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期については、東日本大震災の被災3県（岩手・宮城・福島）を除く値を活用した前年差となっている。
2) 年齢計の合算値と総計値の前年差の大きさが合致しないところがあるが、丸め誤差の影響と考えられる。

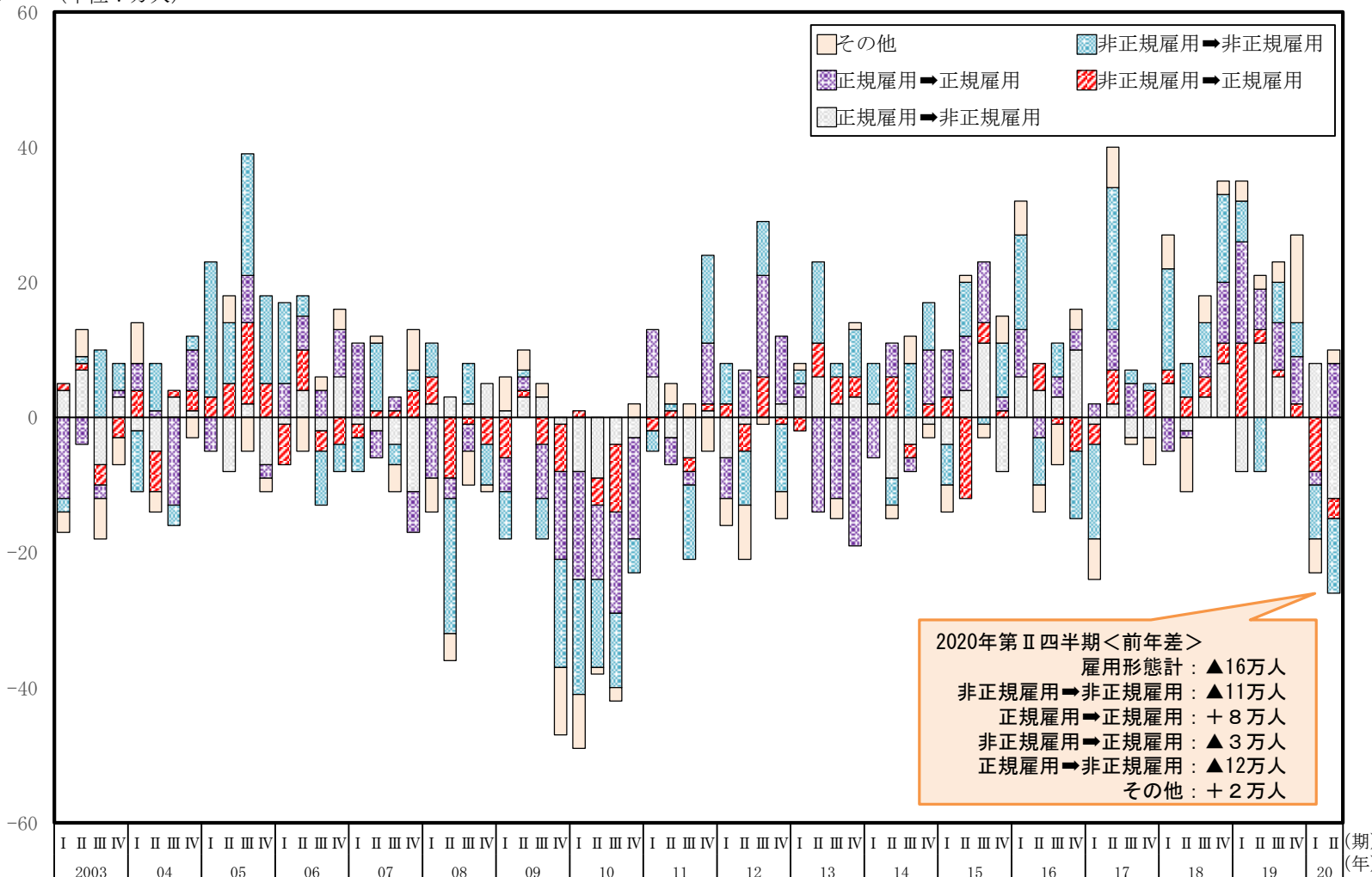
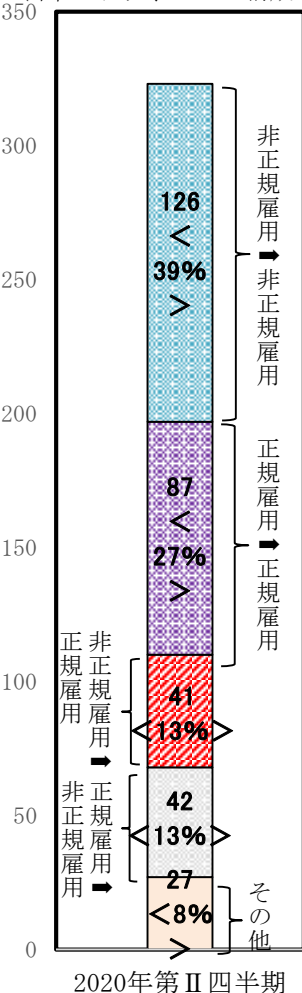
労働力調査における転職者の動向（雇用形態別）

- 転職者について、前職・現職に関する雇用形態別の動きをみると、同一雇用形態間の転職が多く、特に「非正規雇用間の転職」が約4割（2020年第Ⅱ四半期）と多数を占めている。（なお、正規雇用間の転職も含めると、同一雇用形態間の転職は、約66%となっている。）
- 他方、令和2年に入ってから、「非正規雇用⇒正規雇用」「非正規雇用⇒非正規雇用」の減少が続いている。

（単位：万人、＜＞は構成比）

（単位：万人）

転職者の前年同期差の動向（雇用形態別）



資料出所 総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成

注）1）2011年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期、2012年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期については、東日本大震災の被災3県（岩手・宮城・福島）を除く値を活用した前年差となっている。

2）雇用形態計の合算値と総計値の前年差の大きさが合致しないところがあるが、丸め誤差の影響と考えられる。

3）「その他」には、正規・非正規雇用間以外の転職を含み、前職又は現職が自営業主、家族従業者、役員、従業上の地位・雇用形態不詳の者が含まれる。

労働力調査における転職者の動向（2020年第Ⅰ四半期から第Ⅱ四半期にかけての産業間の動き）

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている「建設業」「製造業」「運輸業、郵便業」「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」「サービス業」などでは、同業種間での転職が減少している。他方、「情報通信業」などでは、同業種間での転職が増加している。
- 例えば、「宿泊業、飲食サービス業」では、「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「医療、福祉」に転職した方が増加している。

（上段：2020年第Ⅱ四半期の原数値、中段：【】は同年第Ⅰ四半期→第Ⅱ四半期の前年差の動き、下段：上段：2020年第Ⅱ四半期の転職者の原数値に対する構成比）

	前職の産業													
	農業、林業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
現職の産業	農業、林業	1万人 【+1→+1】 <0.3%>	1万人 【▲1→+1】 <0.3%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	-	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【+1→+1】 <0.3%>	-	-	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	-	1万人 【+1→+1】 <0.3%>	1万人 【-】 <0.3%>
	建設業	-	5万人 【▲1→▲4】 <1.6%>	2万人 【±0→▲1】 <0.6%>	-	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	4万人 【+1→+2】 <1.3%>	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	1万人 【-】 <0.3%>	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	-	1万人 【±0→+1】 <0.3%>
	製造業	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	1万人 【▲1→±0】 <0.3%>	19万人 【+2→▲1】 <6.0%>	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	2万人 【▲2→+1】 <0.6%>	3万人 【▲1→▲3】 <0.9%>	0万人 【▲1→±0】 <0.0%>	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【+1→±0】 <0.3%>	3万人 【▲1→▲1】 <0.9%>	1万人 【±0→▲1】 <0.3%>	0万人 【+1→±0】 <0.0%>	2万人 【±0→+1】 <0.6%>
	情報通信業	0万人 【-】 <0.0%>	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	6万人 【▲1→+2】 <1.9%>	1万人 【-】 <0.3%>	1万人 【±0→▲1】 <0.3%>	-	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	1万人 【-】 <0.3%>	1万人 【+1→+1】 <0.3%>	0万人 【-】 <0.0%>	-	1万人 【±0→±0】 <0.3%>
	運輸業、郵便業	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	2万人 【-】 <0.6%>	2万人 【±0→▲1】 <0.6%>	0万人 【-】 <0.0%>	6万人 【+2→▲2】 <1.9%>	3万人 【±0→±0】 <0.9%>	-	1万人 【-】 <0.3%>	2万人 【±0→±0】 <0.6%>	0万人 【-】 <0.0%>	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	1万人 【+1→+1】 <0.3%>	2万人 【▲1→+1】 <0.6%>
	卸売業、小売業	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	1万人 【-】 <0.3%>	5万人 【+3→±0】 <1.6%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	2万人 【+2→+1】 <0.6%>	25万人 【+1→+2】 <7.9%>	1万人 【+1→±0】 <0.3%>	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	0万人 【±0→▲2】 <0.0%>	9万人 【±0→+2】 <2.8%>	3万人 【±0→+1】 <0.9%>	1万人 【±0→▲1】 <0.3%>	2万人 【+2→▲2】 <0.6%>
	金融業、保険業	-	-	1万人 【-】 <0.3%>	1万人 【▲1→+1】 <0.3%>	-	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	4万人 【±0→+2】 <1.3%>	-	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【▲1→+1】 <0.3%>	0万人 【-】 <0.0%>	-	0万人 【±0→±0】 <0.0%>
	不動産業、物品賃貸業	-	1万人 【+1→+1】 <0.3%>	0万人 【▲1→±0】 <0.0%>	-	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	2万人 【±0→+1】 <0.6%>	-	2万人 【+1→+1】 <0.6%>	1万人 【-】 <0.3%>	1万人 【-】 <0.3%>	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【-】 <0.3%>	0万人 【±0→+1】 <0.3%>
	学術研究、専門・技術サービス業	-	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	1万人 【-】 <0.3%>	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【▲1→±0】 <0.3%>	0万人 【+1→±0】 <0.0%>	0万人 【-】 <0.0%>	3万人 【±0→▲1】 <0.9%>	1万人 【-】 <0.3%>	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	1万人 【+1→±0】 <0.3%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>
	宿泊業、飲食サービス業	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	0万人 【▲1→±0】 <0.0%>	1万人 【±0→▲1】 <0.3%>	-	0万人 【+1→▲1】 <0.0%>	4万人 【+2→▲2】 <1.3%>	-	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	-	10万人 【▲6→▲6】 <3.2%>	1万人 【±0→▲1】 <0.3%>	1万人 【▲2→▲1】 <0.3%>	1万人 【▲1→±0】 <0.3%>
	生活関連サービス業、娯楽業	0万人 【-】 <0.0%>	-	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	-	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	2万人 【▲1→▲1】 <0.6%>	1万人 【-】 <0.3%>	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【-】 <0.3%>	2万人 【±0→±0】 <0.6%>	2万人 【▲1→▲1】 <0.6%>	1万人 【+1→+1】 <0.3%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>
	教育、学習支援業	-	0万人 【-】 <0.0%>	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	0万人 【-】 <0.0%>	3万人 【▲1→+2】 <0.9%>	0万人 【▲1→±0】 <0.0%>	-	-	1万人 【▲1→▲2】 <0.3%>	1万人 【±1→+1】 <0.3%>	7万人 【±0→+1】 <2.2%>	3万人 【+2→+3】 <0.9%>
	医療、福祉	-	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	-	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	4万人 【±0→±0】 <1.3%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	-	0万人 【▲2→±0】 <0.0%>	4万人 【▲3→+1】 <1.3%>	2万人 【▲1→±0】 <0.6%>	2万人 【+1→±0】 <0.6%>	31万人 【4→▲7】 <9.8%>
	サービス業（他に分類されないもの）	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	5万人 【▲1→+2】 <1.6%>	0万人 【-】 <0.0%>	0万人 【+2→▲2】 <0.0%>	3万人 【+2→▲2】 <0.9%>	1万人 【▲1→±0】 <0.3%>	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	0万人 【▲1→±0】 <0.0%>	3万人 【±0→+1】 <0.9%>	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	2万人 【±0→+2】 <0.6%>	2万人 【▲2→±0】 <0.6%>

資料出所 総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成

注 1）一部の業種については、割愛している。

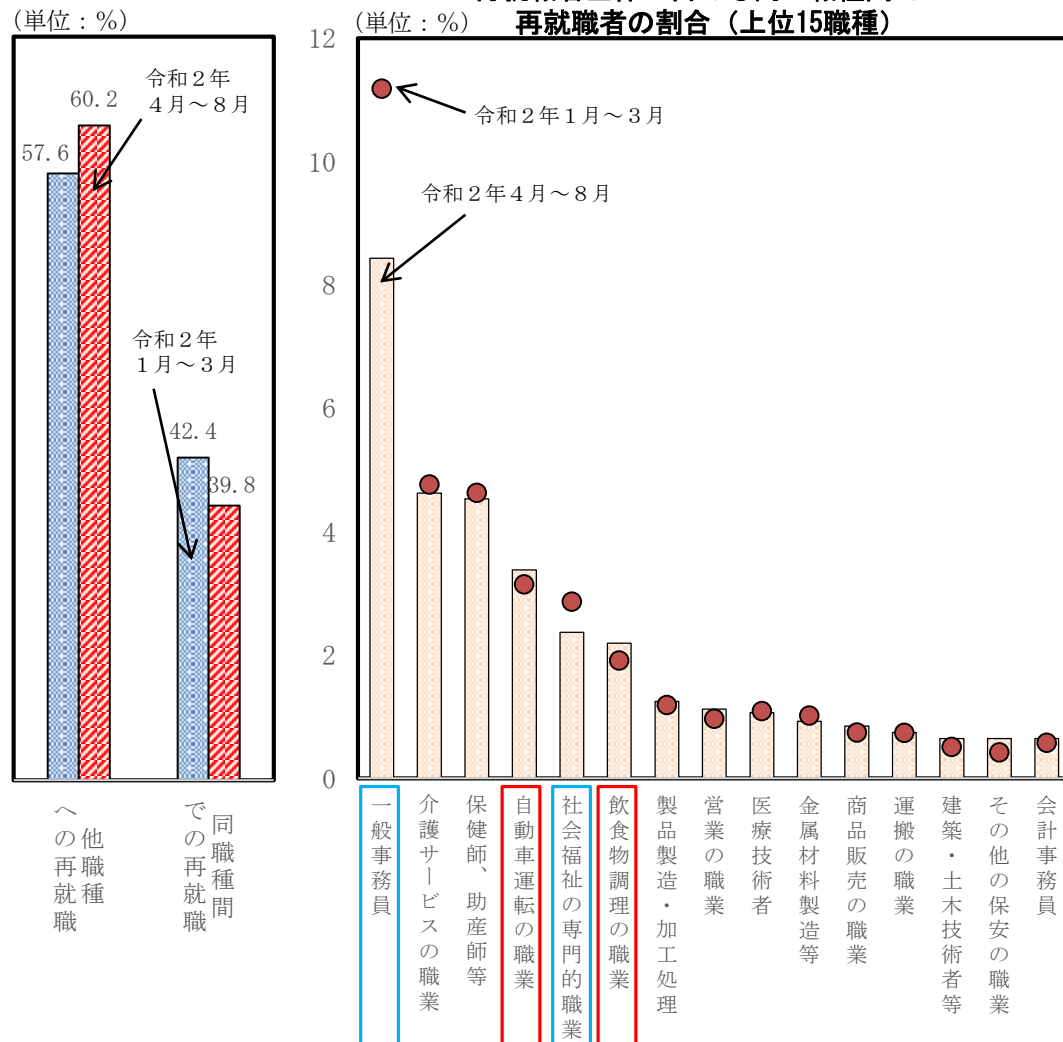
黄色：前年差の減少幅が拡大、又は、プラスからマイナスに転じる動きが大きいもの等
ピンク：前年差の増加幅が拡大、又は、マイナスからプラスに転じる動きが大きいもの等

ハローワークにおける転職等の状況について

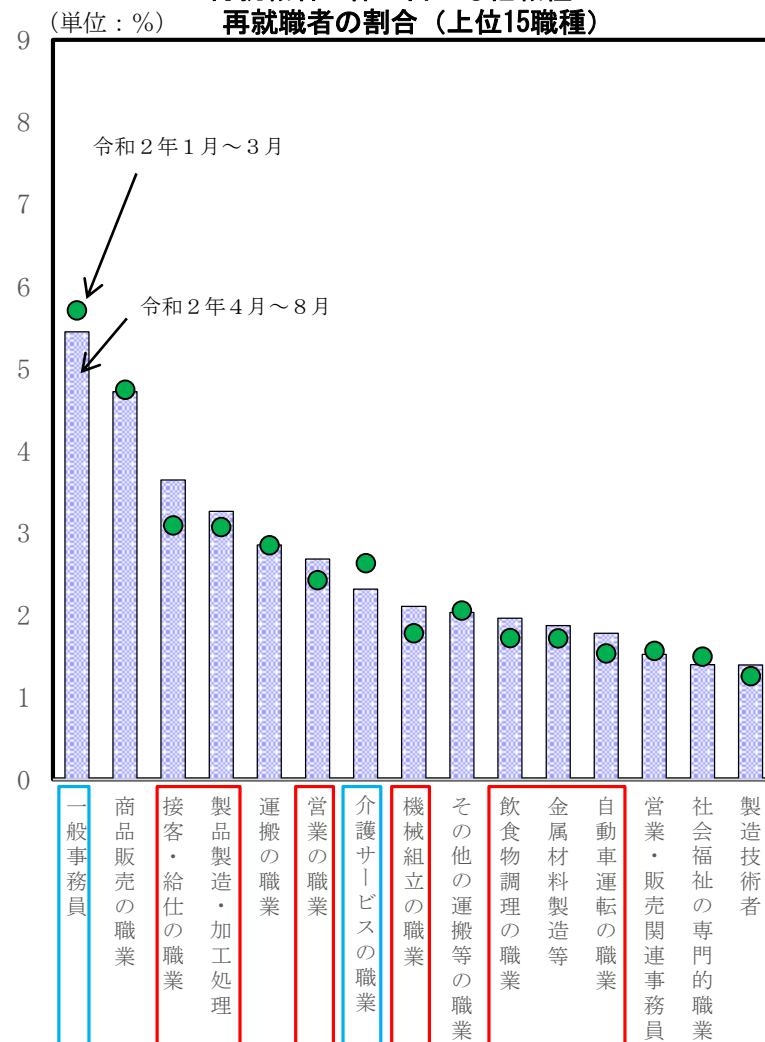
ハローワークにおける職業間の移動の動向について（常用）

- 季節性が除かれていないことに留意が必要だが、令和2年1月～3月と同年4月～8月を比較すると、他職種への再就職割合が上昇している。
- 他職種への再就職割合の水準をみると、「一般事務員」「商品販売」「接客・給仕」「製品製造・加工処理」「運搬」で割合が高い。
- 4月の緊急事態宣言前後を比較すると、「接客・給仕」「製品製造・加工処理」「営業」「機会組立」「飲食物調理」「金属材料製造等」「自動車運転」で割合が上昇している。

再就職者全体に占める同一職種間での
再就職者の割合（上位15職種）



再就職者全体に占める他職種への
再就職者の割合（上位15職種）



資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計（常用的パートタイムを除く。）

1) 令和2年1月～3月については、前職と現職が把握可能な97,039データの構成比を整理。同様に、令和2年4月～8月については、193,541データの構成比を整理。

2) 右図の横軸の職種については、再就職前の職種を指している。

3) 「その他の保安の職業」とは、警備員や消防員等を含む。「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

ハローワークにおける他職種転換の際の就職先について（常用）

○ 4月の緊急事態宣言前後を比較すると、例えば、「接客・給仕」では、「商品販売」「一般事務員」「飲食物調理」「介護サービス」「製品製造・加工処理」「清掃業」へ再就職された方の構成比が上昇している。

また、「飲食物調理」では、「製品製造・加工処理」「商品販売」「介護サービス」「土木」「清掃」「その他の保安」へ再就職された方の構成比が上昇している。

（再就職後の職種の枠内中段は、再就職者全体に占める該当職種間で再就職者された方の割合（構成比）。矢印元が1～3月の値、矢印先が4～8月の値。【 】内はその差。）

前職	再就職後の職種（上位6職種）			前職	再就職後の職種（上位6職種）		
接客・給仕	商品販売 0.20%→0.27% 【+0.07】	一般事務員 0.66%→0.72% 【+0.06】	飲食物調理 0.18%→0.24% 【+0.06】	製品製造・加工処理	その他の保安 0.07%→0.10% 【+0.03】	土木 0.06%→0.09% 【+0.03】	自動車運転 0.16%→0.18% 【+0.02】
	介護サービス 0.18%→0.23% 【+0.05】	製品製造・加工処理 0.21%→0.25% 【+0.04】	清掃 0.06%→0.10% 【+0.04】		農業 0.08%→0.10% 【+0.02】	営業 0.06%→0.08% 【+0.02】	建設 0.05%→0.07% 【+0.02】
飲食物調理	製品製造・加工処理 0.19%→0.25% 【+0.06】	商品販売 0.09%→0.13% 【+0.04】	介護サービス 0.13%→0.16% 【+0.03】	機械組立	運搬 0.11%→0.15% 【+0.04】	その他の保安 0.03%→0.07% 【+0.04】	金属材料製造等 0.18%→0.21% 【+0.03】
	土木 0.02%→0.05% 【+0.03】	清掃 0.05%→0.08% 【+0.03】	その他の保安 0.04%→0.07% 【+0.03】		自動車運転 0.09%→0.12% 【+0.03】	機械整備・修理 0.06%→0.08% 【+0.02】	土木 0.04%→0.06% 【+0.02】
営業	商品販売 0.11%→0.14% 【+0.03】	その他の保安 0.05%→0.08% 【+0.03】	清掃 0.04%→0.07% 【+0.03】	自動車運転	清掃 0.07%→0.12% 【+0.05】	土木 0.09%→0.14% 【+0.05】	その他の保安 0.08%→0.12% 【+0.04】
	製品製造・加工処理 0.10%→0.12% 【+0.02】	機械整備・修理 0.04%→0.06% 【+0.02】	土木 0.03%→0.05% 【+0.02】		介護サービス 0.05%→0.08% 【+0.03】	その他の運搬等 0.08%→0.10% 【+0.02】	建築躯体工事 0.01%→0.03% 【+0.02】

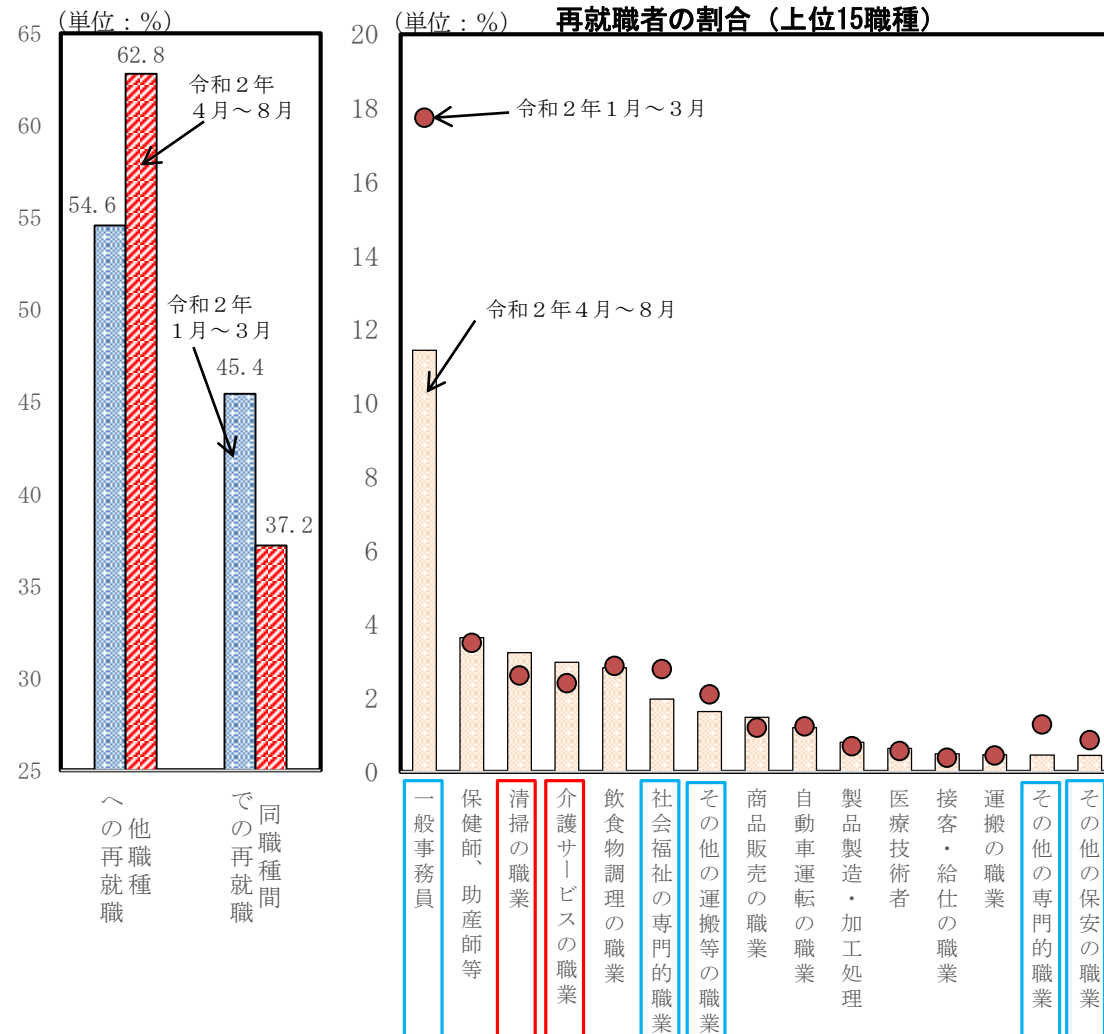
資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

- 1) 令和2年1月～3月については、前職と現職が把握可能な97,039データの構成比を整理。同様に、令和2年4月～8月については、193,541データの構成比を整理。
- 2) 「その他の保安の職業」とは、警備員や消防員等を含む。「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

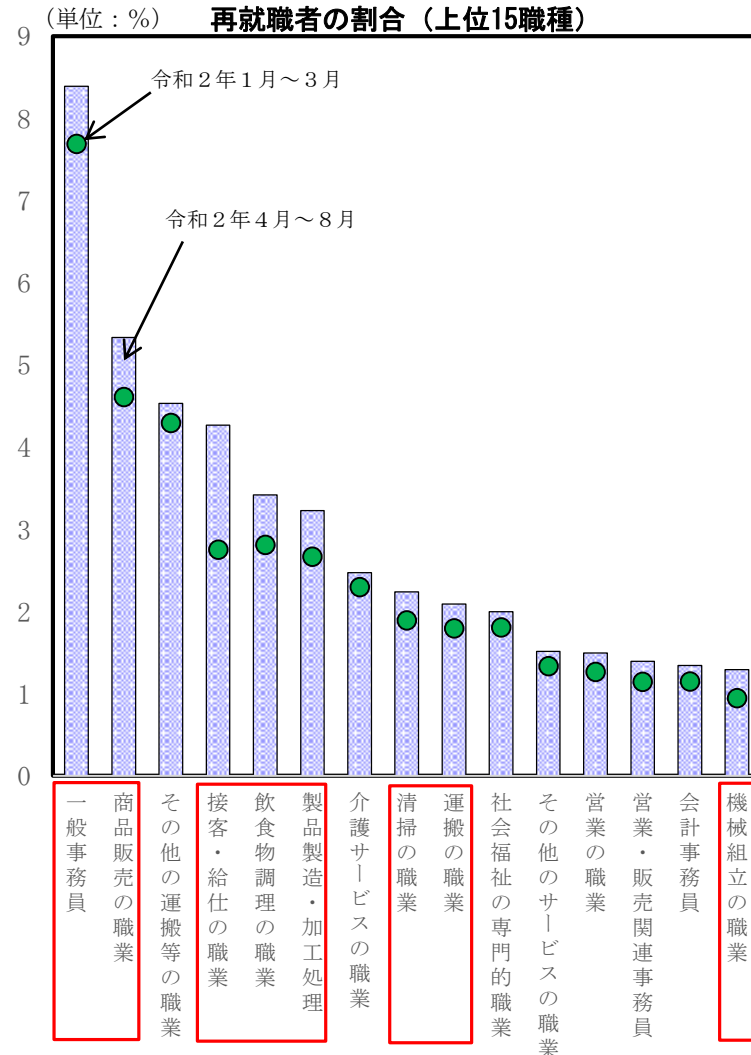
ハローワークにおける職業間の移動の動向について（パート）

- 季節性が除かれていないことに留意が必要だが、令和2年1月～3月と同年4月～8月を比較すると、他職種への再就職割合が上昇している。
- 他職種への再就職割合の水準をみると、「一般事務員」「商品販売」「その他の運搬等」「接客・給仕」「飲食物調理」などで割合が高い。
- 4月の緊急事態宣言前後を比較すると、多くの職種で他職種への再就職割合が上昇しており、特に「接客・給仕」「商品販売」「一般事務」「飲食物調理」「製品製造・加工処理」「機械組立」などで割合が上昇している。

再就職者全体に占める同一職種間での
再就職者の割合（上位15職種）



再就職者全体に占める他職種への
再就職者の割合（上位15職種）



資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

- 1) 令和2年1月～3月については、前職と現職が把握可能な71,292データの構成比を整理。同様に、令和2年4月～8月については、134,731データの構成比を整理。
- 2) 右図の横軸の職種については、再就職前の職種を指している。
- 3) 「その他の専門的職業」とは、カウンセラーや個人教師（学習塾や家庭教師）などを含む。「その他のサービスの職業」とは、添乗員や観光案内人、葬儀師や火葬係などを含む。

ハローワークにおける他職種転換の際の就職先について（パート）

- 4月の緊急事態宣言前後を比較すると、例えば、「接客・給仕」では、「一般事務員」「商品販売」「清掃」「飲食物調理」「製品製造・加工処理」「その他の運搬等」へ再就職された方の構成比が上昇している。
また、「飲食物調理」では、「商品販売」「清掃」「製品製造・加工処理」「その他の運搬等」「その他のサービス」「一般事務」へ再就職された方の構成比が上昇している。

（再就職後の職種の枠内中段は、再就職者全体に占める該当職種間で再就職者された方の割合（構成比）。矢印元が1～3月の値、矢印先が4～8月の値。【 】内はその差。）

前職	再就職後の職種（上位6職種）			前職	再就職後の職種（上位6職種）		
接客・給仕	一般事務員 0.52%→0.73% 【+0.21】	商品販売 0.31%→0.51% 【+0.20】	清掃 0.27%→0.46% 【+0.19】	商品販売	清掃 0.42%→0.53% 【+0.11】	一般事務員 1.05%→1.15% 【+0.10】	その他の運搬等 0.37%→0.47% 【+0.10】
	飲食物調理 0.38%→0.55% 【+0.17】	製品製造・加工処理 0.16%→0.25% 【+0.09】	その他の運搬等 0.19%→0.27% 【+0.08】		運搬 0.17%→0.22% 【+0.05】	その他の専門的職業 0.05%→0.10% 【+0.05】	製品製造・加工処理 0.32%→0.36% 【+0.04】
飲食物調理	商品販売 0.21%→0.36% 【+0.15】	清掃 0.44%→0.58% 【+0.14】	製品製造・加工処理 0.29%→0.36% 【+0.07】	製品製造・加工処理	清掃 0.37%→0.48% 【+0.11】	商品販売 0.19%→0.30% 【+0.11】	その他の運搬等 0.33%→0.40% 【+0.07】
	その他の運搬等 0.33%→0.37% 【+0.04】	その他のサービス 0.06%→0.10% 【+0.04】	一般事務員 0.33%→0.36% 【+0.03】		飲食物調理 0.31%→0.38% 【+0.07】	農業 0.09%→0.15% 【+0.06】	運搬 0.15%→0.20% 【+0.05】
一般事務員	その他の専門的職業 0.88%→1.10% 【+0.22】	商品販売 0.40%→0.55% 【+0.15】	会計事務員 0.58%→0.69% 【+0.11】	機械組立	製品製造・加工処理 0.12%→0.19% 【+0.07】	その他の運搬等 0.10%→0.16% 【+0.06】	清掃 0.11%→0.16% 【+0.05】
	飲食物調理 0.43%→0.54% 【+0.11】	清掃 0.34%→0.45% 【+0.11】	運搬 0.21%→0.30% 【+0.09】		商品販売 0.05%→0.08% 【+0.03】	飲食物調理 0.05%→0.08% 【+0.03】	農業 0.03%→0.05% 【+0.02】

資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

1) 令和2年1月～3月については、前職と現職が把握可能な71,292データの構成比を整理。同様に、令和2年4月～8月については、134,731データの構成比を整理。

2) 「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。「その他の専門的職業」とは、カウンセラーや個人教師（学習塾や家庭教師）などを含む。

「その他のサービス」とは、添乗員や観光案内人、葬儀師や火葬係などを含む。

補正予算・概算要求に係る参考資料

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 令和2年度 厚生労働省第一次補正予算のポイント

- 新型コロナウイルス感染症の流行で国内外が未曾有の危機に直面する中、
 - ・国民の生命を守るため、感染拡大の防止に取り組むとともに、医療提供体制、福祉サービスの確保等に最優先で取り組み、最前線で奮闘する医療、福祉の現場を全力で支える。
 - ・新型コロナウイルス感染症の雇用・国民生活への影響を最小限にとどめるべく、これまでにない雇用の維持、生活の支援、資金繰り支援等を行い、感染収束後の反転・攻勢に備える。

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

◆病床の確保、医療機器導入の支援など医療提供体制の整備

- ・重症患者に対応可能な医師、看護師等を確保し、感染拡大により、マンパワーが不足する医療機関へ派遣
- ・感染症病床の整備の支援のほか、重症患者を受け入れる病床確保の支援、宿泊施設等を活用した軽症者の療養体制等の確保
- ・国による人工呼吸器の確保、体外式膜型人工肺(ECMO)、患者を受け入れる医療機関の設備整備
- ・休業等となった医療機関への継続再開支援
- ・感染拡大防止の観点からのオンライン診療等の推進
- ・業務量の増大に対応するための保健所等の体制整備への支援 等

※上記に含まれる事業について、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(仮称)」を創設し、地域の状況に応じた柔軟かつ臨機応変な支援を行う。

あわせて、診療報酬において、感染防止に留意した医療機関の対応等を特例的に評価

◆治療薬・ワクチン等の開発・普及促進、PCR検査体制の強化等

- ・既存医薬品の有効性確認と確保(アビガンの増産)
- ・ワクチンや治療薬の開発支援
- ・地方衛生研究所、民間検査機関等におけるPCR検査能力の更なる拡大
- ・感染症流行対策イノベーション連合(CEPI)及びGaviへの出資による国際的なワクチン開発・供給の推進への貢献
- ・日本感染症学会等における性能評価を踏まえた抗体検査による疫学調査の実施

◆マスク、消毒液等の衛生資材の確保、医療機関、福祉施設等への提供

- ・医療用マスク、ガウン、フェイスシールド、消毒薬等の医療従事者等の感染を防ぐ物資等の国による買い上げと必要な医療機関等への配付
- ・布製マスクの国による買い上げと高齢者・障害者福祉施設、児童福祉施設、妊婦、全世帯への配付

◆福祉施設における感染症拡大防止策

- ・高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等での感染拡大防止のため、都道府県等が施設等に配付する消毒用エタノール等の一括購入、施設等の消毒費用に必要な費用を補助

◆水際対策の強化

- ・検疫官の応援体制の確保、PCR検査機器の配備等

◆障害者、外国人等への情報発信機能等の強化

◆地域における学校臨時休業等のまん延防止策のサポート

- ・小学校等が臨時休業した場合等の保護者の休暇取得支援
- ・学校の休業に伴う放課後児童クラブ、放課後等デイ、ファミサポ事業への支援

◆福祉サービス提供体制の確保

- ・職員が不足する社会福祉施設等への応援職員の派遣によるサービス提供の維持
- ・休業要請を受けた通所型サービス事業所等のサービス継続支援

(2) 雇用の維持と事業の継続

◆雇用調整助成金の特例措置の拡大

- ・助成率の引上げ(中小2/3→4/5(最大9/10)、大企業1/2→2/3(最大3/4))、週20時間未満労働者の対象への追加

◆内定取消者への就職支援、求職者支援訓練の拡充等

- ・内定取消者、非正規雇用労働者、外国人労働者、住居・生活支援等を必要とする求職者等へのハローワーク等におけるきめ細かな対応
- ・雇用保険を受給できない求職者を対象とする求職者支援訓練等の拡充

◆国民健康保険等の保険料減免等

- ・国民健康保険等において収入減少時の保険料減免の実施、厚生年金保険等の社会保険料の納付猶予について国税と同様に延滞金なしで猶予できる特例を創設

◆個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施

- ・休業等により収入が減少し、一時的な資金が必要な方への緊急貸付等の実施

◆住居を失うおそれのある困窮者への支援の拡充等

- ・住居を失った場合等に支給される住居確保給付金の支援の拡充
- ・未払賃金立替払の迅速・確実な実施
- ・自殺リスクの高まりに対応するため、SNS相談等の体制の充実

◆感染防止対策等による高年齢労働者の職場環境整備

◆生活衛生関係営業者、医療・福祉事業者への強力な資金繰り対策

- ・生活衛生関係営業者の資金繰り支援のため、既往債務の借換を含め、日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」等による無利子・無担保貸付の実施
- ・医療・福祉事業者の資金繰り支援のため、福祉医療機構による無利子・無担保等の危機対応融資を拡充

(3) 強靱な経済構造の構築

◆テレワーク等の推進

◆医薬品安定確保を図るため、医薬品原薬等の国内製造拠点の整備のための製造設備の支援

※新型コロナウイルス感染症対策予備費を創設。感染症の拡大やワクチン等の開発状況などを踏まえ、更なる対応が必要となる場合には、必要な措置。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 令和2年度 厚生労働省第二次補正予算のポイント

- ▶ 新型コロナウイルスとの長期戦が見込まれる中、国民のいのち、雇用、生活を守るため、第一次補正予算等で措置した対策と相まって、「感染拡大の抑え込み」と「社会経済活動の回復」の両立を目指すための対策を強化する。
- ▶ 追加額 4兆9,733億円（うち一般会計 3兆8,507億円、労働保険特別会計 1兆4,446億円）※一般会計から労働保険特会への繰入があるため、3,220億円が重複する。

1. 検査体制の充実、感染拡大防止とワクチン・治療薬の開発

（1）PCR等の検査体制のさらなる強化

- 地域外来・検査センターの設置とPCR・抗原検査の実施【366億円】
 - ・ 地域外来・検査センターの業務委託等を支援し、検査体制を強化
 - ・ 行政検査としてPCR・抗原検査を実施
- 検査試薬・検査キットの確保【179億円】
 - ・ PCR検査試薬、抗原検査キットの買上げ等
- 抗体検査による感染の実態把握【14億円】
 - ・ ウイルスの抗体保有状況等を把握するための疫学調査を拡大

（2）新型コロナウイルス感染症に係る情報システムの整備

- 感染拡大防止システムの拡充・運用等【13億円】
 - ・ 感染者等の情報を把握・管理するシステム（HER-SYS）の機能拡充
- 新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システムの拡充【29億円】
 - ・ 医療機関から患者の受入れ状況や医療機器の稼働状況等の情報を迅速に収集するシステム（G-MIS）について、調査対象医療機関の拡大、情報収集項目の追加

（3）ワクチン・治療薬の開発と早期実用化等

- ワクチン・治療薬の開発等【600億円】
 - ・ ワクチン・治療薬等の開発資金の補助
- ワクチンの早期実用化のための体制整備【1,455億円】
 - ・ ワクチン開発と並行して生産体制の整備、シリンジ・注射針の買上げ・備蓄等

2. ウイルスとの長期戦を戦い抜くための医療・福祉の提供体制の確保

- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充（国庫負担10/10）【2兆2,370億円】
 - ・ 医療提供体制の整備等について、新たにメニューを追加
 - ✓ 重点医療機関への支援、医療従事者等への慰労金の支給、救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策、医療機関・薬局等の感染拡大防止等のための支援 等
 - ・ 介護・福祉分野の支援についても、新たに対象に追加
 - ✓ 感染症対策を徹底したサービス等の提供をするために必要な経費、介護・障害福祉事業所の職員への慰労金の支給、サービス利用の再開支援 等
 - 医療・福祉事業者への資金繰り支援の拡充【365億円】
 - ・ （独）福祉医療機構による無利子・無担保等の危機対応融資の拡充
 - ・ 融資までの対策としての診療報酬等の一部の概算前払いに必要な借入利子等の補助
 - 医療用物資の確保・医療機関等への配布等【4,379億円】
 - ・ サージカルマスク、N95マスク、ガウン、フェイスシールド、手袋といった個人防護具等を買上げ、必要な医療機関等に優先配布、必要に応じて備蓄
 - 薬局における薬剤交付支援事業【11億円】
 - 介護・障害福祉分野における感染拡大防止等への支援【3.3億円】
 - ・ 事業所職員が医療的見地からの相談を受けられる窓口の設置、専門家による実地指導等
 - 就労系障害福祉サービスの活性化等福祉サービス提供体制の確保【22億円】
 - ・ 生産活動が停滞し減収となっている就労継続支援事業所の再起を支援
 - 医療的ケア児者への衛生用品等の優先配布【9.4億円】
- ※ 上記取組にあわせて、診療報酬において、重症・中等症患者の診療や医療従事者の感染リスクを伴う診療等に係る特例的な評価を行う。

3. 雇用調整助成金の抜本的拡充をはじめとする生活支援

（1）雇用を守るための支援

- 雇用調整助成金の抜本的拡充【7,717億円】
 - ・ 雇用調整助成金の日額上限を8,330円から15,000円に特例的に引き上げ、緊急対応期間を9月まで延長
- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（仮称）の創設【5,442億円】
 - ・ 休業期間中の賃金の支払いを受けることができなかった中小企業の労働者に対し、当該労働者の申請により、支援金を支給
- 失業等給付費の確保【2,441億円】
 - ・ 雇用失業情勢の変化に対応するため、失業等給付費を確保
- 就職支援の強化等【34億円】
 - ・ ハローワークの就職支援ナビゲーターを拡充し、担当者制による就職支援の強化
- 外国人労働者に係る相談支援体制等の強化【2.5億円】
 - ・ 雇用等に係る情報の多言語による発信強化
- 小学校等の臨時休業に伴う特別休暇取得制度への支援【50億円】
- 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置により休業する妊婦のための助成制度の創設【90億円】

（2）生活の支援等

- 個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施【2,048億円】
- 生活困窮者等への支援の強化【65億円】、住まい対策の推進【99億円】
 - ・ 自立相談支援機関等の人員体制強化、住居確保給付金の支給、アパート等への入居支援
- 自殺防止に関する相談体制の強化と相談環境への支援【8.7億円】
- 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の支給【1,365億円】
- 感染防止に配慮した児童虐待、DV、ひとり親家庭等の相談支援体制の強化【4.2億円】
- 「子どもの見守り強化アクションプラン」を踏まえた見守り体制の強化【41億円】
 - ・ 児童相談所や市町村の体制強化、子ども食堂や宅食等を行う民間団体等の支援
- 妊産婦等への支援の強化【177億円】
 - ・ 妊産婦に対する寄り添い型支援と検査費用の補助、オンライン保健指導、乳幼児健診の個別化等
- 生活衛生関係営業業者への資金繰り支援の拡充等【189億円】

令和3年度 厚生労働省予算概算要求における重点要求

－ ウィズコロナ時代に対応した社会保障の構築 －

新型コロナウイルス感染症から国民のいのち・雇用・生活を守るために講じてきたこれまでの対策に加え、「新たな日常」を支える社会保障を構築するために必要な施策について、重点的な要求を行う。

新型コロナウイルス感染症から国民のいのちや生活を守る

ウィズコロナ時代に対応した社会保障

ポストコロナ時代を見据えて、全分野におけるデジタル化を重点的に推進

ウィズコロナ時代に対応した保健・医療・介護の構築

- 感染防止に配慮した医療・福祉サービスの確保
- 医療機関等に係る情報の効率的な取得、感染防護具等の確保
- PCR検査・抗原検査等の検査体制の充実、検疫所の機能強化、ワクチン・治療薬の開発・確保
- 保健所等の機能強化、HER-SYS等による情報収集の効率化・機能強化
- 感染拡大防止に向けた研究開発の推進
- 地域医療構想の実現等による柔軟かつ持続可能な医療提供体制の構築
- 地域包括ケアシステムの構築、認知症施策の推進、介護の受け皿整備
- 予防・健康づくり、PHRの拡充等のデータヘルス改革、全ゲノム解析等実行計画の推進
- 科学技術・イノベーションの推進、水道の基盤強化

ウィズ・ポストコロナ時代の雇用就業機会の確保

- 雇用の維持・継続に向けた支援
- 失業予防に向けた業種・地域・職種を超えた再就職等の促進
- 産業雇用安定センターによる出向・移籍あっせんの推進
- 派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援、新規卒卒者への就職支援
- 医療介護福祉保育等分野への就職支援
- 就職氷河期世代・高齢者・女性・障害者・外国人などの活躍促進
- 男性の育児休業取得の促進
- 「新しい働き方」に対応した良質なテレワークの定着
- 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進、雇用形態に関わらない公正な待遇確保

「新たな日常」の下での生活支援

- 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の整備、生活困窮者への支援
- 生活困窮者等への住まい確保・定着支援、住居確保給付金の支給等
- 成年後見制度の利用促進、自殺総合対策の推進
- 子ども食堂や子どもへの宅食等を行う民間団体等も含めた地域における子どもの見守り体制の強化
- 保育等の受け皿確保をはじめとした子どもを産み育てやすい環境づくりの推進
- 児童虐待防止対策・社会的養育の推進
- 産後ケア事業の推進・不妊治療に対する助成等の母子保健医療対策の推進、ひとり親家庭等の自立支援
- 障害児・者支援の推進、依存症対策の推進
- 戦没者遺骨収集等の推進

ポストコロナ時代の新しい未来

これまでの緊急対応策・令和2年度補正予算等

2 ウィズ・ポストコロナ時代の雇用就業機会の確保

雇用維持・失業予防・再就職等に向けた支援

- 雇用の維持・継続に向けた支援 **緊要 (35億円)**
 - 雇用調整助成金等による雇用維持への取組の支援
- 業種・地域・職種を超えた再就職等の促進 **1,206億円 (1,185億円)**
 - 職業訓練を通じた職業スキルや知識の習得
 - ハローワークの就職支援ナビゲーターによる業種を超えた再就職支援
 - 業種・職種を超えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県の取組等を支援
 - 都市部から地方への移住を伴う地域を超えた再就職等の支援
 - 産業雇用安定センターによる産業間出向・移籍マッチングの推進 等
- 派遣労働者など非正規雇用労働者の再就職支援、新規学卒者への就職支援 **620億円+ 緊要 (630億円)**
 - ハローワークの就職支援ナビゲーターによる求職者の状況に応じたきめ細かな担当者制支援
 - 求職者支援訓練による再就職支援
 - 新規学卒者への就職支援 等

- キャリア形成支援の推進 **21億円 (21億円)**
 - キャリア形成サポートセンターを通じたキャリア設計支援の推進 等
- 医療介護福祉保育等分野への就職支援 **54億円+ 緊要 (40億円)**
 - 雇用と福祉の連携による離職者への介護分野への就職支援
 - ハローワークの専門支援窓口拡充、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の推進
 - 優良基準の明確化等による優良な民間人材サービス事業者の推奨
 - 「医療のお仕事 Key-Net」等を活用した医療人材の確保 (再掲) 等

多様な人材の活躍促進

- 就職氷河期世代活躍支援プランの実施 **681億円+ 緊要 (632億円)**
 - ハローワークにおける専門窓口の拡充、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援
 - 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の無業者の支援
 - 社会参加支援のための市町村プラットフォーム設置等促進、ひきこもり支援の充実 等
- 高齢者の就労・社会参加の促進 **319億円+ 緊要 (279億円)**
 - 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高齢労働者の処遇改善を行う企業への支援
 - ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の拡充
 - シルバー人材センターなどの地域における多様な就業機会の確保 等

- 女性活躍・男性の育児休業取得の推進 **183億円 (174億円)**
 - 中小企業向けの女性活躍推進のための行動計画策定の取組支援
 - 子育て等により離職した女性の再就職の支援
 - 男性の育児休業取得を促進する枠組み等の検討及び周知・支援 等

- 障害者の就労促進 **174億円+ 緊要 (170億円)**
 - 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化
 - 障害者の雇用を促進するためのテレワークの推進
 - 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援 等

- 外国人に対する支援 **123億円 (121億円)**
 - 外国人求職者等に対する就職支援、外国人労働者の適正な雇用管理に関する企業への助言・援助、外国人への多言語相談支援体制の整備
 - 外国人技能実習の実地検査や相談支援の適切な実施 等

誰もが働きやすい職場づくり

- 「新たな日常」の下で柔軟な働き方がしやすい環境整備 **34億円 (6.4億円)**
 - 「新しい働き方」に対応した良質なテレワークの導入・定着促進 等
- ウィズコロナ時代に安全で健康に働くことができる職場づくり **293億円+ 緊要 (326億円)**
 - 職場における感染防止対策等の推進
 - 「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ型の相談支援、商工会議所・商工会等での出張相談、中小企業・小規模事業者への個別訪問相談
 - 時間外労働削減、勤務間インターバル導入、年次有給休暇取得促進等に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金による支援 等

- 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 **461億円+ 緊要 (374億円)**
 - 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金による支援
 - 生活衛生関係営業者の「新しい生活様式」に対応した生産性向上の推進
 - 未払賃金立替払の確実・迅速な実施
 - 非正規雇用労働者の処遇改善を行う企業への助成金による支援
 - 被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援 等

- 総合的なハラスメント対策の推進 **43億円 (42億円)**
 - ハラスメントを受けた労働者等への迅速な相談対応、「ハラスメント撲滅月間」等による啓発広報
 - カスタマーハラスメント対策企業マニュアルの策定・周知 等

※ **緊要** …新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費として、別途要望 (事項要求) 上記以外の事項においても、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費として、別途要望 (事項要求) しているものがある。